

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月24日
【事業年度】	第113期（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
【会社名】	イオンモール株式会社
【英訳名】	ÆON Mall Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 恵司
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6450
【事務連絡者氏名】	常務取締役経財担当 速水 英樹
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区中瀬一丁目5番地1
【電話番号】	043(212)6474
【事務連絡者氏名】	常務取締役経財担当 速水 英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
営業収益 (百万円)	324,138	280,688	316,813	398,244	423,168
経常利益 (百万円)	56,117	28,437	32,540	36,409	37,086
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失() (百万円)	34,239	1,864	19,278	12,994	20,399
包括利益 (百万円)	32,269	8,611	49,755	37,361	36,026
純資産額 (百万円)	404,522	387,486	426,931	451,711	476,226
総資産額 (百万円)	1,381,217	1,394,199	1,463,256	1,559,592	1,655,253
1株当たり純資産額 (円)	1,731.11	1,658.23	1,830.21	1,935.77	2,040.33
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	150.50	8.19	84.72	57.10	89.64
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	150.47	-	84.71	57.10	89.63
自己資本比率 (%)	28.5	27.1	28.5	28.2	28.0
自己資本利益率 (%)	8.8	0.5	4.9	3.0	4.5
株価収益率 (倍)	10.2	-	19.0	31.1	19.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	133,645	61,621	61,492	101,490	126,305
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	95,783	64,444	122,382	103,276	101,743
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	22,808	12,244	8,225	13,515	12,848
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	114,368	124,080	82,973	101,101	112,354
従業員数 (人)	3,447	3,656	3,756	3,801	3,854
(外、平均臨時雇用者数)	(1,480)	(1,552)	(1,582)	(1,600)	(1,653)

- (注) 1. 第110期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第110期における株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2020年2月	2021年2月	2022年2月	2023年2月	2024年2月
営業収益 (百万円)	249,469	216,397	247,951	306,540	318,287
経常利益 (百万円)	51,901	30,514	32,059	32,036	32,370
当期純利益 (百万円)	33,766	2,027	25,337	19,804	23,339
資本金 (百万円)	42,347	42,372	42,374	42,381	42,383
発行済株式総数 (千株)	227,515	227,545	227,548	227,559	227,560
純資産額 (百万円)	438,449	431,509	446,649	453,991	465,606
総資産額 (百万円)	1,259,519	1,272,173	1,315,583	1,412,367	1,436,527
1株当たり純資産額 (円)	1,926.93	1,896.28	1,962.75	1,994.96	2,045.95
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	148.42	8.90	111.35	87.03	102.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	148.39	8.90	111.33	87.02	102.55
自己資本比率 (%)	34.8	33.9	33.9	32.1	32.4
自己資本利益率 (%)	7.9	0.5	5.8	4.4	5.1
株価収益率 (倍)	10.3	201.3	14.5	20.4	17.1
配当性向 (%)	26.3	449.4	40.4	57.4	48.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,788 (1,315)	1,842 (1,349)	1,939 (1,509)	1,888 (1,508)	1,869 (1,527)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	86.5 (96.4)	103.1 (121.8)	96.0 (125.9)	107.8 (136.6)	109.0 (188.0)
最高株価 (円)	2,059	1,933	2,031	1,846	1,904.5
最低株価 (円)	1,522	1,124	1,571	1,506	1,661

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第112期の期首から適用しており、第112期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1911年11月	岐阜県神田町において「生糸・まゆ・山海の産物・果物等の売買または委託仲立ち」を目的とした「岐阜繭糸株式会社」を設立する。
1970年5月	現当社の親会社である「ジャスコ株式会社」（現「イオン株式会社」）が当社を買収し、ジャスコグループ（現イオングループ）の一員となる。
1973年4月	商号変更を行い「ジャスコ不動産株式会社」とする。
5月	本店を大阪市北区曽根崎上に移転する。
8月	「ジャスコ不動産株式会社」「株式会社やまとや」「岡惣不動産株式会社」の3社が「ジャスコ不動産株式会社」を存続会社として合併、資本金を30百万円とし、新会社の商号を「ジャスコ興産株式会社」に変更する。
11月	本店を大阪市福島区大開に移転する。
1974年12月	アメリカンファミリー生命保険会社の生命保険募集人登録を行い、生命保険代理業に進出する。
1978年8月	「酒田ショッピングセンター株式会社」「ジャスコパーク株式会社」を合併し、資本金33百万円となる。
1984年6月	「株式会社グリーンシティ」を合併する。
12月	「仙都地域開発株式会社」を合併する。
1988年2月	「テイサン貝塚ショッピングセンター株式会社」を合併し、資本金は99百万円となる。
1989年9月	第三者割当有償増資を実施し、資本金4,000百万円となる。
10月	商号を「イオン興産株式会社」に変更し、新たに大規模ショッピングセンターの開発・運営を行うショッピングセンター（SC）事業を開始する。
1992年11月	青森県柏村にイオン柏ショッピングセンター（現イオンモールつがる柏）が完成し、営業を開始する。
1993年2月	青森県下田町に第三セクター「下田タウン株式会社」を設立（資本金200百万円、当社出資比率70%）
1994年1月	三重県鈴鹿市にショッピングセンター開発のために、「ベルシティ株式会社」を設立（資本金100百万円、当社出資比率85%）
6月	本店を千葉市美浜区に移転する。
1997年6月	発行済株式5株を2株とする株式併合を実施する。
7月	第三者割当の有償増資を実施し、資本金4,650百万円となる。
1998年8月	「ベルシティ株式会社」「セブン開発株式会社」と合併し、資本金4,662百万円となる。
2001年6月	商号を「イオンモール株式会社」に変更する。
2002年7月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場し、公募増資により資本金6,065百万円となる。
2003年8月	公募増資を実施し、資本金7,796百万円となる。
2007年8月	「株式会社ダイヤモンドシティ」を合併し、資本金は16,662百万円となる。
2008年2月	保険代理店事業を「イオン保険サービス株式会社」に分割（資本金250百万円、当社出資比率48.7%）。
6月	中華人民共和国北京市にAEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.を設立する。（資本金40,000千米ドル、当社出資比率100%）
2011年2月	「イオン保険サービス株式会社」の全保有株式を売却する。
8月	カンボジア王国プノンペン市にAEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO.,LTD.（資本金10千米ドル、当社出資比率49%）、AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.（資本金2,000千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
2012年8月	インドネシア共和国ジャカルタ市にPT. AEON MALL INDONESIA（資本金415,917百万IDR、当社出資比率99.3%）を設立する。
2013年1月	ベトナム社会主義共和国ハノイ市にAEON MALL VIETNAM CO., LTD.（資本金1,000千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
6月	公募増資を実施し、資本金39,742百万円となる。
7月	第三者割当増資を実施し、資本金42,194百万円となる。
8月	発行済株式1株を1.1株とする株式分割を実施する。
9月	中華人民共和国天津市にAEON MALL (CHINA) CO.,LTD.（資本金33,900千米ドル、当社出資比率100%）を設立する。
2016年3月	簡易株式交換により、株式会社OPAを子会社化する。
2019年8月	株式取得により、株式会社横浜インポートマートを子会社化する。

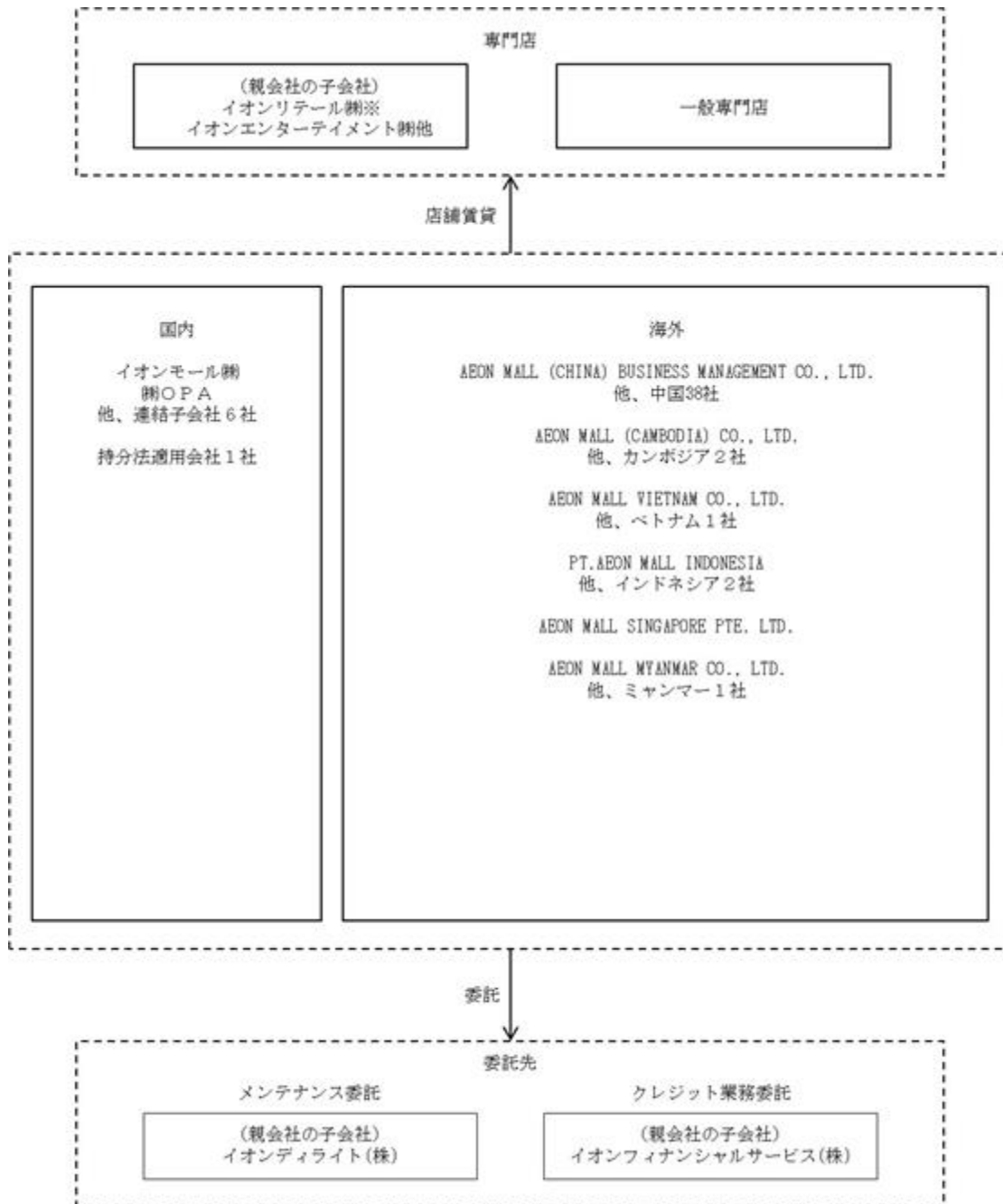
年月	事項
2020年10月	シンガポール共和国にAEON MALL SINGAPORE PTE. LTD. (資本金16,150千米ドル、当社出資比率100%)を設立する。 ミャンマー連邦共和国にAEON MALL MYANMAR CO., LTD. (資本金23,000千米ドル、当社出資比率70%)を設立する。
2021年3月	株式会社OPAが新設する100%子会社を承継会社として会社分割(新設分割)し、分割会社を当社が吸収合併する。
2022年2月	カンボジア王国シアヌーク州にAEON MALL (CAMBODIA) LOGI PLUS CO., LTD. (資本金510米ドル、当社出資比率100%)を設立する。
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行する。
2023年3月	株式会社マリモと資本業務提携を開始する。

3【事業の内容】

当社グループは、イオン株式会社を親会社とする当社および連結子会社57社（株式会社OPA、他国内6社、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.、他中国38社、カンボジア3社、ベトナム2社、インドネシア3社、シンガポール1社、ミャンマー2社）、持分法適用会社1社で構成され、当社はモール事業を行っています。連結子会社のうち、株式会社OPA他2社は都市型ショッピングセンター事業、54社はモール事業等を行っています。

当社は、イオングループのディベロッパー事業を担う中核企業として、一般テナントのほか、GMS事業を営むイオンリテール株式会社およびイオングループ各社に対して当社モールの店舗を賃貸しています。

当社及び関係会社の事業に関わる位置付けは、以下の通りです。



当社は、イオンリテール株式会社およびイオン東北株式会社の49の商業施設の管理・運営業務を受託しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(親会社) イオン㈱ (注)1.4	千葉市美浜区	220,007	純粋持株 会社	被所有 58.8 (0.6)	役員の兼任あり。
(連結子会社) 下田タウン㈱	青森県上北郡 おいらせ町	200	モール事業	所有 70.0	イオンモール下田の建 物を所有し、当社へ建 物賃貸している。 役員の兼任あり。
AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 北京市	62,700 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 天津市	15,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD. (注)5.6	カンボジア 王国 プノンペン都	10 千米ドル	モール事業	所有 49.0 [51.0]	資金の貸付。
AEON MALL (CAMBODIA)CO., LTD. (注)2	カンボジア 王国 プノンペン都	512,925 千米ドル	モール事業	所有 100.0	資金の貸付。
Suzhou Industrial Park MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	162,100 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL YOUYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 天津市	23,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 江蘇省	162,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	28,500 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
PT. AEON MALL INDONESIA (注)2	インドネシア 共和国 ジャカルタ市	9,649,428 百万IDR	モール事業	所有 93.8	役員の兼任あり。
WEDZ MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	203,100 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL (GUANGDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 広東省	390,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
Hangzhou Yuhang Liangzhu MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	133,100 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
PT. AMSL INDONESIA (注)2.4	インドネシア 共和国 バンテン州	60,000 千米ドル	モール事業	所有 66.9 (66.9)	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(株)日和田ショッピングモール	福島県郡山市	46	モール事業	所有 100.0	
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2 . 4	中華人民 共和国 湖北省	203,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。
AEON MALL HIMALAM Company LIMITED (注) 2 . 4	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	200,000 千米ドル	モール事業	所有 90.0 (90.0)	役員の兼任あり。
AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	156,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。
AEON MALL VIETNAM CO., LTD. (注) 2	ベトナム社会 主義共和国 ハノイ市	609,302 千米ドル	モール事業	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 江蘇省	34,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注) 2 . 4	中華人民 共和国 浙江省	133,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
PT. AMSL DELTA MAS (注) 2 . 4	インドネシア 共和国 西ジャワ州	64,730 千米ドル	モール事業	所有 66.9 (66.9)	
AEON MALL (CHINA) CO., LTD. (注) 2	中華人民 共和国 天津市	515,421 千米ドル	モール事業	所有 100.0	資金の借入。 役員の兼任あり。
AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 浙江省	189,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	166,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。
AEON MALL YOUYA (BEIJING) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 北京市	25,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 湖北省	138,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	資金の借入。
AEON MALL (GUANGZHOUBAIYUN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 広東省	191,896 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (FOSHANNANHAI) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注) 4	中華人民 共和国 広東省	210,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
AEON MALL SUNAN (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	190,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
Yantai MALL Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	164,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
AEON MALL DIANYA (TIANJIN) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 天津市	312,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 山東省	164,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (SANHE) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 河北省	174,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
(株)キャナルシティ・オーパ (注)4	千葉市美浜区	400	都市型 ショッピング センター 事業	所有 80.0 (80.0)	資金の貸付。
AEON MALL (YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 山東省	180,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
イオンモール キッズドリー ム合同会社	千葉市美浜区	40	モール事業	所有 100.0	イオンモール幕張新都 心で当社とテナント契 約を締結している。 役員の兼任あり。
AEON MALL (NANTONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 江蘇省	231,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (SHANDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 山東省	128,500 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (CHANGSHU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 江蘇省	101,500 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
AEON MALL (GUANGZHOUZENGCHENG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD. (注)4	中華人民 共和国 広東省	190,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
(株)横浜インポートマート (注)2	横浜市中区	100	都市型 ショッピング センター 事業	所有 100.0	当社がPM受託してい る。 役員の兼任あり。
AEON MALL SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール 共和国	16,300 千米ドル	持株会社	所有 100.0	役員の兼任あり。
AEON MALL MYANMAR CO.,LTD. (注)4	ミャンマー 連邦共和国 ヤンゴン管区	23,000 千米ドル	モール事業	所有 70.0 (70.0)	
AEON MALL SHWE TAUNG CO.,LTD. (注)4	ミャンマー 連邦共和国 ヤンゴン管区	21,950 千米ドル	モール事業	所有 70.0 (70.0)	
Hangzhou Qiantang New Area Mall Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	152,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
(株)OPA	千葉市美浜区	10	都市型 ショッピング センター 事業	所有 100.0	一部のモールで当社か らPM受託している。 また、本社機能の一部 を当社が業務受託して いる。 資金の貸付。 役員の兼任あり。
Changsha Mall Investment Limited (注)2	中華人民 共和国香港 特別行政区	137,050 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
CHANGSHA MALL COMMERCIAL DEVELOPMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 湖南省	137,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
HANGZHOU HANGDONG MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. (注)2.4	中華人民 共和国 浙江省	152,000 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (CAMBODIA) LOGI PLUS CO., LTD. (注)4	カンボジア 王国 シハヌーク州	19,000 千米ドル	多機能物流 センター事 業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL (WUHANJIANGXIA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 湖北省	200,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
AEON MALL HANGDONG (HANGZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注)4	中華人民 共和国 浙江省	55,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
AEON MALL (CHANGSHA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. (注) 3. 4	中華人民 共和国 湖南省	22,000 千人民元	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
Changsha Wangcheng Mall Investment Limited (注) 2. 3	中華人民 共和国香港 特別行政区	70,882 千米ドル	持株会社	所有 100.0	
Life Design Fund投資事業有 限責任組合 (注) 3. 7	東京都渋谷区	344	CVC事業	所有 99.0	
Changsha Mall Xiangjiang New Area Commercial Development Co.,Ltd. (注) 2. 3. 4	中華人民 共和国 湖南省	70,802 千米ドル	モール事業	所有 100.0 (100.0)	
(持分法適用関連会社) 1社					

(注) 1. 有価証券報告書提出会社であります。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 当連結会計年度において新たに設立いたしました。

4. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有割合及び間接被所有割合で内数であります。

5. 議決権の所有割合又は被所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

6. 持分は100分の50以下であるものの、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。

7. 議決権の所有割合又は被所有割合には、投資事業有限責任組合に対する出資割合を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	2,111	(1,653)
中国	909	(-)
ベトナム	431	(-)
カンボジア	192	(-)
インドネシア	208	(-)
その他(海外)	3	(-)
合計	3,854	(1,653)

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への社外出向者を除き、グループ外から当社グループへの受入出向者を含む。)であり、臨時雇用者(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年2月29日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
1,869(1,527)	42才2ヶ月	9年0ヶ月	6,773,396円

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者(嘱託社員・コミュニティ社員数は期末人員、フレックス社員(パートタイマー)数は年間の平均人員(ただし、1日勤務時間8時間換算による))は()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 出向社員の平均勤続年数は、出向日を起算日としております。

4. 当社の従業員数は全てセグメントの「日本」に含まれるため、合計人数のみ記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、イオンモール労働組合と称し、本社に同組合本部が、また、各事業所別に支部が置かれ、2024年2月29日現在における組合員数は3,078人で、上部団体のイオングループ労働組合連合会を通じてU A ゼンセンに加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
22.6	100.0	42.4	68.5	107.9

(労働者の男女の賃金の差異に関する補足説明)

賃金制度において性別による処遇の差は一切なく、正規雇用労働者における男女の賃金の差異が発生する理由は以下の3点です。

給与が異なる転居転勤のない働き方を選択している社員に女性が多いこと

育児勤務など短時間勤務制度を利用している社員に女性が多いこと

管理職層(一定の社内資格以上)の社員に相対的に男性が多いこと

なお、正規雇用労働者のうち、全国転勤のある総合職に限定すると男女の賃金の差異は74.4%となります。

また、全労働者における男女の賃金の差異の要因は、時間給制で働く従業員の95%が女性であるためです。

引き続き、女性の活躍推進策の推進、管理職への登用、支援体制の構築などに取り組んでまいります。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
(株)OPA	16.9	100.0	48.4	55.8	129.3

(労働者の男女の賃金の差異に関する補足説明)

賃金制度において性別による処遇の差は一切なく、労働者の男女の賃金の差異が発生する理由は上記提出会社と同様です。引き続き、女性の活躍推進に取り組んでまいります。

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 一部の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ですが、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については公表していないため、記載を省略しております。

なお、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではありません。

4. その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客さま第一」を基本理念として、『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくるLife Design Developer（注）です。』を経営理念としています。この経営理念の下、持続可能な社会の実現に向けて、企業市民として地域・社会の発展と活性化に貢献する当社の企業活動を「ハートフル・サステナブル」と定め、様々な取り組みを推し進めています。

（注）Life Designとは、商業施設の枠組みを越えて、一人ひとりのライフステージを見据えたさまざまな機能拡充を行い、ショッピングだけでなく、人との出逢いや文化育成なども含めた「暮らしの未来」をデザインすることと定義しています。

(2) 中期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

2030年ビジョン

不確実性が高まる時代において、持続可能（サステナブル）な社会をつくる、また強靱（レジリエント）な組織をつくりあげていくことを目的として、2030年ビジョン「イオンモールは、地域共創業へ。」を新たに策定しました。お客さま、地域社会、パートナー企業さま、株主・投資家さま等の同じ志を持つステークホルダーの皆さまとともに、「つながる」を創造し、広げ、深め、持続可能な地域の未来につながる営みを共創する企業をめざしていきます。



中期経営計画（2023～2025年度）

2030年ビジョンの実現に向けて、2024年2月期（2023年度）を初年度とする中期経営計画（2023～2025年度）では、これまで成長施策として推進してきたESG経営のさらなる進化を図るべく、「国内外におけるリージョナルシフトの推進」「ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造」を取組方針とし、ステークホルダーに対して経済価値、社会価値、環境価値を創出する「真の統合型ESG経営」の実現により持続的な成長をめざしていきます。具体的には、「海外成長マーケットにおける事業機会の発掘と事業化」「国内におけるビジネスモデル改革の推進」「既存事業の枠組みにとらわれない新たなビジネスモデルの創出」を成長施策として展開し、成長を支える基盤構築として「サステナブル視点での財務基盤強化と組織体制構築」を推進していきます。



2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティ共通

イオングループでは「イオンサステナビリティ基本方針」のもと、環境面では「脱炭素社会の実現」、「生物多様性の保全」、「資源循環の促進」、社会面では「社会の期待に応える商品・店舗づくり」、「人権を尊重した公正な事業活動の実践」、「コミュニティとの協働」を重点課題に設定し、「持続可能な社会の実現」と「グループの成長」の両立をめざしています。

当社では、これまで成長施策として推進してきたESG経営のさらなる進化を図るべく、「国内外におけるリージョナルシフトの推進」「ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造」を取組方針とし、ステークホルダーの皆さまに対して経済価値、社会価値、環境価値を創出する「真の統合型ESG経営」の実現により持続的な成長をめざしています。

ガバナンス

当社では、気候変動への対応や生物多様性の保全、人的資本の活用、人権への配慮等をサステナビリティの重要課題と位置付けており、代表取締役社長が最高位の責任をもって活動を推進しています。

ESG推進体制としては、代表取締役社長の諮問に応じて協議し、その事項について代表取締役社長に助言または答申することを目的に、経営会議の下部機構として、代表取締役社長を委員長、社内取締役を中心にメンバーを構成するESG推進委員会を設置しています。また、ESG推進委員会での方針または答申の具体策の検討・議論を行うことを目的にESG推進分科会を設置しています。ESG推進委員会では、2カ月に1回会議を行い、サステナビリティ課題に関する重要な方針や施策、取組み目標等を議論し、迅速に課題対応・解決にあたることのできる体制を構築しています。

ESG推進委員会・分科会における審議結果は、取締役会に適宜報告されるほか、重要なサステナビリティ課題は取締役会の監督のもとに議論が行われ、各会議体での決定事項に誤りがないよう監督する機能を有しています。なお経営陣を評価し、報酬を決定する際には、気候変動を含む環境目標の達成度など、環境・社会への取組み度合いが役員報酬に反映されています。



戦略

当社は、持続的成長を実現するため、すべてのステークホルダーに対して経済価値・社会価値・環境価値を創出するというESG視点の経営に戦略的に取り組み、様々な施策を推し進めています。

当社はSDGsと日本および海外における社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダー及び自社にとっての重要度を評価し、ESG視点での重要課題として「地域・社会インフラ開発（持続可能かつレジリエントなインフラ開発、生産消費形態）」、「地域とのつながり（文化の保存・継承、少子化・高齢化社会）」、「環境（気候変動・地球温暖化、生物多様性・資源の保護）」、「ダイバーシティ・働き方改革（健康と福祉、多様性・働き方）」、「責任あるビジネスの推進（人権、贈収賄）」の5分野10項目からなるマテリアリティを定めました。

マテリアリティ分析のプロセス

Step
1

テーマの特定

マテリアリティ分析の実施にあたり、DJSI^{※1}やFTSE^{※2}のような評価項目、GRI、同業他社の重要課題などを参考に検討すべき社会課題を洗い出しました。イオンモールグループは、国内外で事業を展開していることから、SDGsと日本特有の社会課題を考慮し、テーマを34項目に整理しました。

※1 DJSI:

米国のS&P Dow Jones Indices社とスイスのRobecoSAM社が共同で選んだサステナビリティ株式指標。

※2 FTSE:

英国ロンドンに拠点を置き、株価指数の算出・管理を行っている。

Step
2

ステークホルダーにとっての重要度

SASB[※]などの各種ガイドラインやESG評価機関の評価項目を活用し、ステークホルダーにとっての重要度を評価しました。

※ SASB:

米国サステナビリティ会計基準審議会

Step
3

自社にとっての重要度

自社にとっての重要度を把握するため、経営理念や中期経営計画を活用し整理しました。

Step
4

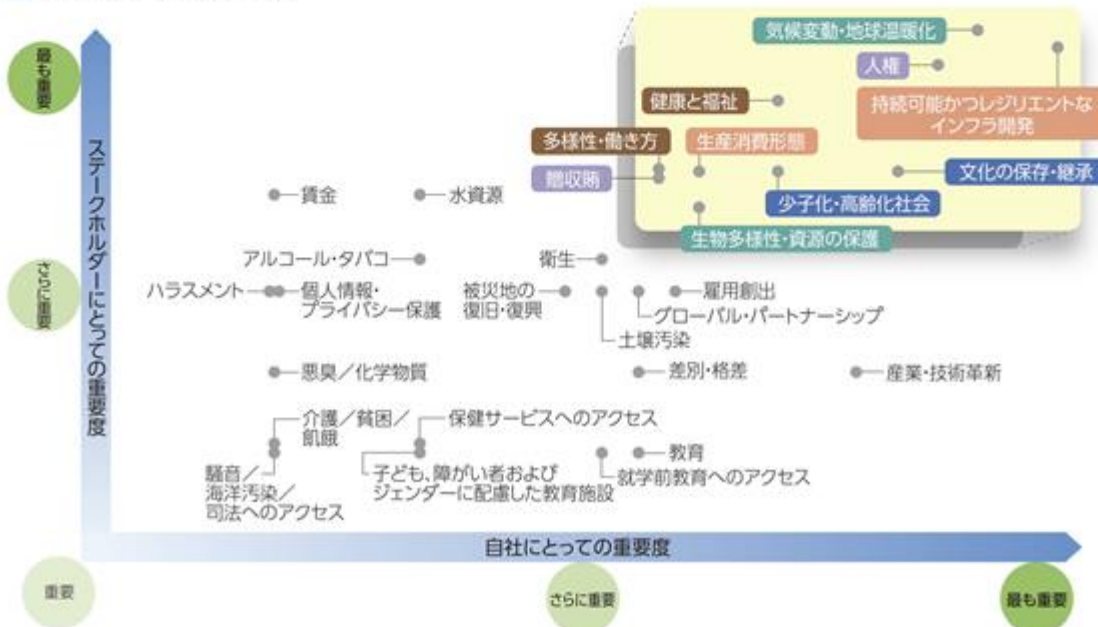
妥当性の確認

イオンモールグループの事業の特性を考慮し、社外取締役が独立した立場から妥当性(マテリアリティ分析プロセスおよび結果)を検討しました。その意見を踏まえ、グループ全体のマテリアリティを修正し、イオンモールCSR会議(現:ESG推進委員会)で承認しました。

マテリアリティの特定

当社は、SDGsと日本特有の社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダーおよび自社にとっての重要度を評価し、重要なマテリアリティを5分野10項目に整理しました。

■ マテリアリティ・マトリックス



当社では、従業員一人ひとりの意識を高めるため、年間の個人目標にESG視点に基づく目標を設定（目標ウェイト30%以上）するなど、マテリアリティの社内への浸透を図っています。また、全社で一丸となって目標達成をめざすため、活躍した従業員を表彰する社内制度「ESGアワード」を設けており、ESG活動の意欲的な実施を促し、取り組みを加速しています。こうした当社のサステナビリティの取り組み状況については、年1回取締役会に報告しています。

今後も当社はESG経営の推進によって、持続的成長と中長期的な企業価値創造を実現するとともに、商業施設という枠組みを超え、地域の抱える課題にソリューションを提供する「ソリューションカンパニー」をめざします。

< ESG推進体制 >



リスク管理

当社は、当社グループにおける損失の危険を管理する体制として、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各ユニットの責任者を担当取締役、各ユニット配下の各統括部の責任者を担当執行役員としています。リスク管理の執行と監督の分離を行うことで、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境の整備のさらなる強化を図っています。また、危機の未然防止および危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則」を策定し、リスクの減少および被害の低減に努めています。

当社では、当社グループ全体のリスク管理運営状況の把握、リスク管理体制の持続的な見直し等リスク管理体制の維持向上を目的に、取締役管理担当を委員長とするリスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会では、リスク状況の分析、リスク回避のための継続的な活動並びに代表取締役社長への意見具申およびリスクマネジメント推進体制に関わる課題、対応策の審議を行います。また、重大インシデント等に対応するリスク対策についても、リスク管理委員会での議論を通じ、実効性の高い対策へ繋がっています。

当社のリスク管理を行うにあたり、さまざまなリスクがある中で、効率的で効果的な管理を行うため、特に当社グループに影響を与えるリスク項目を特定し、そのリスク管理の体制をリスク管理委員会より代表取締役社長へ提言します。その後、各リスク項目の対応主管部門を選定し、当該部門がリスク対策の立案・実施と振り返りを担当執行役員と行うと共に、リスク管理委員会、担当取締役や経営監査部が執行機関の実施状況のモニタリングを行い、リスク対策の実効性を評価します。

リスクの特定に当たっては、当社ではリスクサーベイを通じリスクを具体的に特定し、当該リスクへの対策を行っています。直近では2021年度にリスクサーベイを実施し、当社グループにおいて事業に直接影響する施設管理上のリスクだけでなく、急激な気候変動、自然環境や生態系への悪影響、経営層を含む人材育成の遅れ、ダイバーシティ推進の遅れ、人権問題への理解不足といったサステナビリティ課題との関連性が強いリスクを含め、91項目のリスクを特定・更新し、現在はそのリスク対策を行っています。

特定した各リスク項目における対応主管部門のリスク対策の検討・進捗状況については、リスクの性質毎に経営戦略リスク、コンプライアンスリスク、その他のリスクの3つに区分し、それぞれ「経営戦略部門」、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」に分けて管理しています。

当社のリスク管理体制に関する詳細については、第2 事業の状況 3 事業等のリスク をご参照ください。

指標と目標

マテリアリティに掲げた10項目の重要課題に対し、2050年にめざす姿として掲げたKGI（最終目標）に合わせ、2030年までに達成すべき具体的なKPI（中間目標）を設定しました。全社で課題を共有し一体となって解決に取り組むことで、社会的・経済的な価値を創出するとともに持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいります。

<イオンモールの重要課題（マテリアリティ）>

	関連するSDGs	① なぜ重要と考えるか	② 認識するリスクと機会	③ イオンモールのアプローチ
地域・インフラ開発	SDG 11	地域への持続可能なインフラ開発および持続可能な生産消費の促進は流通グループの不動産サービスを行う当社にとって重要な価値創造の根幹であると認識しています。	リスク ・ 出店エリアでの大規模地震・台風など自然災害 ・ 新興国の人口増及び生活水準向上による消費需要の増加による環境破壊 機会 ・ 出店エリアでのインフラとしての信頼向上 ・ 地域住民への環境配慮向上	地域に暮らす人々が安全・安心を感じることができるとともに、社会実装に向けた地方自治体と連携し、防災拠点の機能強化を図ります。商業施設・商業施設についてはサステナブル・エコパの考え方を導入し、地域における環境型経済の発展に努めます。
地域とのつながり	SDG 11, 12	アジアで事業を展開する当社にとって、各地域の文化の継承および地域に住むすべての人々にとって快適に暮らすための社会の実現は重要な価値創造の根幹であると認識しています。	リスク ・ 事業展開する地域の過疎化、地域文化の消滅 機会 ・ 地域の活性化に伴う人口増加	地域に暮らす人々が快適に過ごせる社会の実現のため、地域文化の継承を支えるプラットフォームの構築と地域コミュニティの発展を推進します。
環境 (気候変動・地球温暖化)	SDG 13, 14, 15	地球温暖化の進行に伴う自然災害の激甚化など、環境問題による持続可能性に及ぼす影響が深刻化しており、環境対策は企業も改めて世界が一致して取り組むべき課題となっています。そのため当社は事業活動における環境負荷の削減と持続可能な社会に向けた環境対策に取り組んでいます。	リスク ・ エネルギーコストの上昇により電力調達コストの上昇 ・ 異常気象（干ばつ、洪水、台風、ハリカーン等）発生増加による事業被害 等 機会 ・ 低炭素化により従業員や顧客の省エネ設備投資の削減 ・ 環境問題のパートナー面での充実による課料収入の増加など	【イオン環境政策】に基づき、2040年までに国内事業におけるCO2排出量の削減をゼロにする取り組みを進めます。また様々な気候変動リスクを踏まえ、未来をめざすため、緑あふれる環境に配慮した施設づくりを行います。
ダイバーシティ・働き方改革	SDG 5, 8, 10	人材こそが持続的に成長していくための最大の経営資源と認識しています。従業員が健康で自分の能力を發揮し、成長し続ける多様性を強みとする組織・人材開発を推進しています。	リスク ・ 適切な対応を実施しない場合の、労働生産性の低下、優秀な人材の流出、ビジネスチャンス喪失、健康関連費用の増加 等 機会 ・ 働きがいのある職場環境の整備による、労働生産性の向上、健康力・モチベーションの向上、優秀な人材の確保、変化やビジネスチャンスへの対応力強化、等	当社のビジネスは、さまざまなステークホルダーと地域の課題を解決することであり、その実現を支える「人材こそが持続的な成長を支えるための最重要資産である」という認識のもと、人材のスキル・知識・経験を蓄積し、その実現に向けた施策を実行しています。
責任あるビジネスの推進	SDG 8, 12, 13	イオンの人権基本方針に基づき、人権を尊重し、性別や国籍に関わらず企業の実績に参画できる組織の実現およびサプライチェーンの実現をめざします。	リスク ・ 広域化する事業活動での人権問題発生に伴う事業遅延や継続リスク ・ 買収する社会インフラサービスの多様による、信用力低下 等 機会 ・ 地域社会との共生による、事業の安定化や優秀な人材確保 ・ サプライチェーンにおける人権への配慮、労働環境の改善に伴う安全かつ安定的な商品供給体制の構築 等	2021年より人権フォー・ダイジェンスを開始し、人権リスクの軽減に取り組む体制の構築を進めます。

④ 重要課題（マテリアリティ）	⑤ 2030年にめざす姿（KPI）	⑥ 2050年にめざす姿（KGI）	⑦ 2023年度までの進捗
持続可能なかつレジリエントなインフラ開発	1) BCP体制の強化策としての国内全モール防災拠点化 2) 地方自治体との防災協賛締結割合	地域の方が常に安全・安心を感じることができる社会	-防災拠点数：158モール中43モール（注1） -防災協賛締結数：158モール中137モール（注1）
生産消費形態	1) エシカル消費の推進 グリーン購入率 2) 脱プラスチックの取り組み促進	適切な生産消費により地球環境への影響が限りなくゼロに近い社会	-年間グリーン購入率：45.2%
文化の保存・継承	伝統・文化イベントの継続的開催と海外含む各地域への展開	文化継承のプラットフォームが構築されている社会	-イオンワンバースタンドクラブ拠出金額285,200千円/年を活用し、全国の各モールで伝統・文化イベントを開催。 -海外モールにて、日本文化の魅力をPRするイベントを随時開催。
少子化・高齢化社会	1) 子ども向けサービスの充実 2) 認知症サポーター数	キッズ、シニア含むすべての人が快適に暮らせる社会	-認知症サポーター数：825名
気候変動・地球温暖化	1) EV充電器設置の拡大 EV充電器設置台数 2) 再生可能エネルギー割合による年間CO2排出量削減35%削減 3) 地球市民 青少年向け環境学習取組の強化 4) eco検定の取得率100%	1) 脱炭素が達成された社会 2) 地球全体で環境配慮に取り組む社会	-EV充電器設置台数：1,796（国内）（注2） -CO2フリー電力調達比率：18.9%（国内消費モール）（注1） -eco検定の取得率：80.0%
生物多様性・資源の保護	1) ABINC認証（いきもの共生事業所等）の取得モール数 2) サイクル率70%の達成 ※ サーマルサイクル除く	環境に配慮し自然と調和した社会	-いきもの共生事業所承認（ABINC認証）取得モール数：22モール -年間サイクル率：57.9%
健康と福祉	健康的なライフスタイルの提案	すべての人が心身ともに健康でいられる社会	-2022年8月、千葉大学と共同で、イオンモールウォークと健康に関する研究を実施 -2023年3月、全国全モールで健康的なライフスタイルをテーマとするイベントを開催
多様性・働き方	1) 女性管理職比率 2) 男性育児休暇取得率100% 3) グローバルで活躍する人材育成の推進	人種、国籍、年齢、性別、場所に関わらずすべての人に均等な機会が与えられている社会	-女性管理職比率：22.6% -男性育児休暇取得率：100%
人権	1) 人権フォー・ダイジェンスのプロセスの設定・導入 2) 人権教育研修100%受講	すべての人に対して人権が尊重されている社会	-ハラスメント防止対策研修受講率：幹部向け100%、一般向け91.2% -役員コンプライアンス研修受講率：100%
総収益	1) 贈賄防止基本規程の遵守に向けた贈賄教育・啓発の実施 2) 就業規則内、懲罰防止条項の継続的遵守 3) 贈賄防止基本規程の遵守体制の継続的な見直しと贈賄防止基本規程の遵守状況の年1回以上の代表取締役社長への報告及び是正の実施	インシデント発生件数0件	-贈賄防止教育を実施（日本・中国・アセアン各社全て受講100%） -贈賄防止基本規程遵守状況については、コンプライアンス委員会に報告し、当委員会より年1回以上代表取締役社長へ報告を行い継続的な見直しと是正を実施。

（注）1．2022年度実績を記載。2023年度実績は提出日現在集計中で、統合報告書2024にて記載予定。
2．国内の2023年度実績を記載。海外の2023年度実績は提出日現在集計中で、統合報告書2024にて記載予定。

(2)気候変動

当社は、気候変動が事業の持続可能性に及ぼす影響を分析し、気候変動に伴うさまざまな機会とリスクに対応するため、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）が提言するシナリオ分析に取り組んでいます。

当社は「イオンモール脱炭素ビジョン」に基づき、国内で排出するCO₂等を2040年までに総量でゼロにすることに加え、中間目標として2025年までに国内すべてのイオンモールを実質的にCO₂フリー電力で運営することを掲げるなど、「脱炭素社会」に向けたさまざまな取り組みを推進しています。

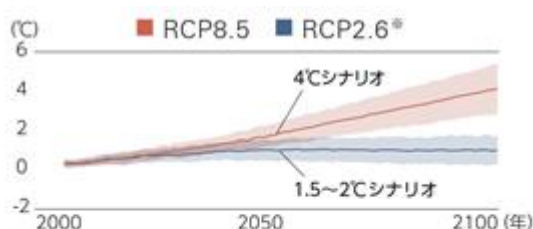
また、2020年6月に当社は気候関連課題が各企業にもたらすリスクや機会に関する情報開示タスクフォースである「TCFD」の提言に賛同することを表明しました。

ガバナンス

「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

国連IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書における気候変動シナリオを参照し、当社では1.5～2℃シナリオと4℃シナリオを選択しました。「イオン脱炭素ビジョン」や「イオンモール脱炭素ビジョン」などで掲げた長期視点での取り組みを考慮し、2050年における気候変動の影響を対象としています。



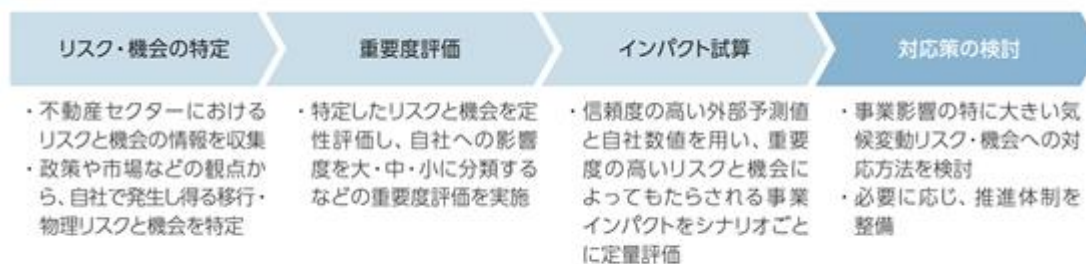
4℃シナリオ

現状を上回る温暖化対策をとらなければ、産業革命時期比で3.2～5.4℃上昇

1.5～2℃シナリオ

厳しい対策をとれば、産業革命時期比で0.9～2.3℃上昇

■ 分析のプロセス



シナリオ分析に使用したエビデンス:

国連IPCC(気候変動に関する政府間パネル) 第5次評価報告書
IEA[World Energy Outlook2020]、IEA[World Energy Outlook2021]

当社がモール事業を展開している日本、中国、アセアンの一部地域における主な気候変動リスク・機会を外部情報に基づいて整理し、それぞれのリスク・機会に関する将来予測データを収集しました。これに基づいて、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会と気候変動に起因する物理リスク・機会について検討し、当社事業に2050年までに影響を与える対象リスクを下表のとおり特定しました。

そのうち、当社のモール事業にとって重要度が高いと考えられるリスク・機会については、それぞれ財務インパクトと顕在化するまでの時間軸を評価・特定しています。例えば、電気自動車の充電ステーション設置の投資遅れにより集客力が低下するリスク、および適切に設備投資対応を進めることによる競合施設との差別化の機会などが当社にとって大きな財務インパクトをもたらすと考えています。

これらを特に関連の大きい部署間で協議の上、アクションプランの検討を進めます。

リスク・機会の一覧

評価項目	事業へのインパクトに関する考察(定性情報)		財務影響度(億円) [*]		算定方法	時間軸	対応策
	リスク	機会	4℃シナリオ	1.6～2℃シナリオ			
移行	炭素税、GHG排出規制	・炭素税上昇、エネルギー使用の効率規制等導入で建設・運営コスト増加	・省エネ/再エネソフトや低炭素建材の使用により市場価値が増大 ・出店企業へのCO ₂ フリー電力の販売により賃料収入が増加	小 (△6.9)	小 (△3.3)	炭素税コストの増加分 = 2050年のGHG排出量 × 炭素税率	・脱炭素ビジョン2050の達成 ・中期戦略計画の達成 ・モールでのグリーンシェアの実施
	顧客行動の変化	・専門店のエネルギー効率志向の高まりに対応できない場合、空床が増加	・高効率建築や安価なエネルギーの提供により賃料・出店企業が増加	試算対象外	試算対象外	-	・脱炭素ビジョン2050の達成 ・専門店と連携した課題解決・顧客への取組内容のPR ・V2AeonMallの推進・PR
	エネルギーミックスや需要変化	・エネルギー価格上昇で運営コスト増加 ・非化石電源の取得コストが増加	・系統電力の低炭素化により炭素税・省エネ設備投資コストが抑制 ・自社発電設備やPPAの導入によりエネルギー調達が安定化	中 (△26.5)	中 (△13.4)	電力・空調コストの増加分 = 現在の電力・空調コスト × 電力・空調料金増加率 × 店舗増加率	・脱炭素ビジョン2050の達成 ・RE100への加盟 ・電気・ガス由来CO ₂ ゼロモールの拡大 ・スマートメーターの導入
	電気自動車の普及	・EV充電設備の設備投資・メンテナンスコストが増加	・EV充電設備の整備を通じた競合施設との差別化により集客力が向上	中 (△14.8)	中 (△34.8)	充電設備の設置・運用コスト/年の増加分 = (追加設置台数/年 × 設置コスト/台 + 耐用年数) + (2050年までの追加設置台数 × 運用コスト/台)	・脱炭素ビジョン2050の達成 ・EV充電器のロードマップの作成
	再エネ・省エネ技術の普及	・省エネ/再エネ技術の導入の遅れにより入居率が低下、運営コストが上昇	・省エネ/再エネ技術の導入により運営コストが低下、物件価値が上昇	試算対象外	試算対象外	-	・脱炭素ビジョン2050の達成 ・発電、環境価値提供においてイオングループと連携 ・LED等による省エネ推進 ・非財務指標作成
物理	平均気温の上昇	・断熱・空調設備の増強等による建設コストが増加 ・冷房負荷の上昇により運転・修繕コストが増加	・高効率な空調設備導入で空調コスト低減、利用者増加、従業員生産性向上	試算対象外	試算対象外	-	・脱炭素ビジョン2050の達成
	海面の上昇	・沿岸施設の海面上昇への対策コストが増加 ・沿岸地域における防災訓練の不足により被害が拡大	・海面上昇リスクへの対応により保険料が低減	試算対象外	試算対象外	-	・各モールの安全性向上施策の推進 ・避難者受入マニュアルの整備 ・モールでの防災訓練の実施
	異常気象の激甚化	・被災にともなう復旧コスト、保険料コストが増加、営業日数・利用客が減少 ・沿岸地域における防災訓練の不足により被害が拡大	・災害対応の強化を通じた優位性の確立により賃料収入・利用者が増加 ・自然災害リスクへの対応により保険料が低減	中 (△23.2)	小 (△7.7)	洪水・台風被害額の増加分 = 過去の被害額/拠点 × 浸水想定拠点数 × 洪水発生確率 × 洪水発生頻度の増加率	・避難者受入マニュアルの整備 ・各モールの安全性向上施策の推進

財務影響度算定の基準: 大(100億円以上)、中(100億円未満～10億円以上)、小(10億円未満)、-(財務影響未算出)

* 財務影響度: TCFDワーキンググループの議論において、事業へのインパクトが比較的大きいと判断された評価項目については、当社への定量的な財務インパクトを算出しています。

評価の結果、脱炭素に向けた炭素税賦課やEV充電器の追加コストなど移行リスクの他、洪水・台風被害額の増加などの物理リスクが、当社にとって影響が大きいことが判明しました。当社では、レジリエントなインフラ体制を構築するため、近年発生した西日本豪雨や台風24号をはじめとする国内外における洪水や竜巻被害が甚大であったことを考慮し、リスクとして新たに「洪水」や「竜巻」などの要素を組み込んでいます。さらには、これまでに発生した災害における個々のモールでの対応を踏まえ、自然災害対応ガイドラインなどの自然災害に対するさまざまな対応指針を定めています。今後は、これらのリスクを抑え、機会を最大化するためのさらなる対応策の検討を進めていきます。

シナリオ分析の結果、各シナリオにおいてエネルギーミックスや需要の変化、電気自動車の普及、異常気象の激甚化等のリスクを特定し、一定の影響があることを確認しました。一方で、対応策の実施により負の影響を軽減できることを確認したため、事業はレジリエントであると考えています。

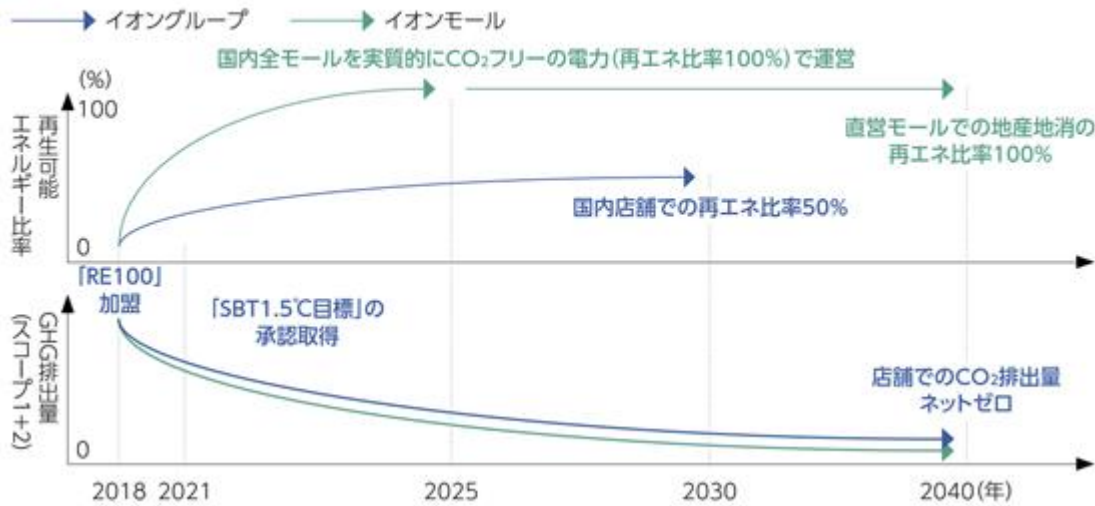
リスク管理

「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

指標と目標

当社では、脱炭素社会の実現のために「イオンモール脱炭素ビジョン」を掲げ、2040年までに直営モールにおいて100%地産地消の再生可能エネルギー（約14億kWh/年）で運営し、国内で排出するCO₂等を総量でゼロにすることをめざしています。この長期目標の実現のため、2025年までに国内約160のモールを実質CO₂フリーの電力で運営するなどのマイルストーンを設けており、ビジョンの達成に向けて着実に対応を進めていきます。

■カーボンニュートラルに向けたロードマップ



エネルギー消費量

■エネルギー消費量の推移

	単位	範囲*1	バウンダリ	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
エネルギー使用量 (原油換算)	kl	①	共用部	118,723	117,801	112,922	127,251	124,691
エネルギー使用量原単位	GJ/ 千㎡×h	①	共用部	0.401	0.379	0.364	0.384	0.373
エネルギー使用量原単位の 前年対比	%	①	共用部	97.80	94.43	95.99	105.72	96.94

GHG排出量

■GHG排出量の推移

	単位	範囲*1	バウンダリ	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
スコープ1	t-CO ₂	①	共用部	15,271	13,840	14,627	16,721	14,293
スコープ2	t-CO ₂	①	共用部	213,468	193,771	178,152	189,070	182,679
スコープ1,2	t-CO ₂	①	共用部	228,739	207,611	192,779	205,791	196,971
スコープ1,2(海外)	t-CO ₂	②	共用部	60,113	61,532	64,253	79,377	63,140
スコープ1,2(国内+海外)	t-CO ₂	③	共用部	288,852	269,143	257,032	285,168	260,112
スコープ3	t-CO ₂	③	事業活動のサプライチェーン全体	—	1,655,553	1,311,119	1,443,565	1,429,071

※1 ①国内直営モール:管理・運営のみを受託しておりエネルギー管理を行っていない事業所は対象外とする

②海外 ③連結(海外、子会社含む)

(1)スコープ1(直接排出):燃料の燃焼による直接排出として、ガスや油の使用を対象とする。なお非常用発電機で使用される燃料(軽油など)については、年数回の軽微な使用のため、算定の対象外とする

(2)スコープ2(間接排出):エネルギー起源の間接排出として、購入する電力や熱(蒸気、温水、冷水)の使用を対象とする

(3)スコープ3(社外の間接排出):事業活動に伴って自社外で発生する温室効果ガスについて対象とする

※なおエネルギー起源のCO₂以外のN₂O、CH₄、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃などについては、全GHG排出量の1%未満であることが想定され、環境への影響は小さいと考え、除外とする

(注) エネルギー消費量とGHG排出量の2023年度実績は現在集計中で、ESGデータブック2024にて記載予定です。

(3)生物多様性

当社は、事業活動全体における生態系への影響を把握し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら、その影響の低減と保全活動を積極的に推進します。また、イオンふるさと森づくりに加えて、資源循環の取り組みやグリーン購入の促進を通じて生物多様性の保全を行い、自然資源の持続可能性と事業の成長の両立をめざします。

当社は、自社事業が自然へ及ぼす影響を分析し、自然に関するリスクと機会に対応するため、自然関連財務情報開示タスクフォース（以下、「TNFD」という。）（注1）フォーラムに参画し、TNFDの提言するLEAPアプローチ（注2）を用いて分析を行いました。また、TNFDに沿った情報開示にむけて、2023年9月に公表されたTNFD最終提言に則り、分析結果と自社の取り組みを整理しています。

TNFD最終提言で開示を推奨される項目（ガバナンス、戦略、リスクと影響の管理、指標と目標）は以下の通りです。現時点で情報が不足している項目については、今後LEAPアプローチに基づく分析を進めながら開示を検討していきます。

< TNFD提言の開示推奨項目 >

ガバナンス	戦略	リスクと影響の管理	指標と目標
A. 取締役会による監視体制	A. 特定したリスク等	A. (i) 直接操業におけるリスク等の特定プロセス	A. リスク・機会に関する指標
B. 経営者の役割	B. 事業への影響	A. (ii) バリューチェーンにおけるリスク等の特定プロセス	B. 依存・影響に関する指標
C. ステークホルダー・エンゲージメント	C. シナリオ分析	B. リスク等の管理プロセス	C. リスク等に関する目標・実績
—	D. 優先地域	C. A～Bの総合的リスク管理における位置づけ	—

※ TNFDの開示推奨項目より、項目内容を要約

- (注) 1. 企業が事業を通じて自然に及ぼす影響、リスク、機会、生物多様性への配慮を可視化し、自社の報告書やWebサイトで開示するための枠組み。
2. TNFDにより開発された、自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチ。

ガバナンス

- ・自然関連課題に関するガバナンス〔A・B〕
「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

・ステークホルダーに関するガバナンス〔C〕

当社では、イオンの人権基本方針に則り、全ての人に対して人権が尊重されている社会をめざしており、企業活動における人権への負の影響の防止・軽減・救済について人権尊重責任を果たせるよう、主体的に対応する部門の責任者で構成されるESG推進分科会で検討・議論を行い、代表取締役社長を委員長とするESG推進委員会で意思決定をしています。また、人権デュー・ディリジェンスを実施し、特定した人権課題への対応や予防是正措置を講じています。

当社は、2030年ビジョン「イオンモールは、地域共創業へ。」に基づき、同じ志を持つ全てのステークホルダーをつなぎ、持続可能な地域の未来につながる営みを共創することをめざしています。地域社会と共創する取り組みとしてハートフル・サステナブル企画（注）を実施し、地域の皆さまと定期的に対話を行っています。

- (注) ESG経営の具現化の施策として、地域・社会等が抱える課題の解決に貢献する継続的な取り組みを各エリア・モールで企画し、実施する取り組み。

リスクと影響の管理

・自然関連への依存と影響、リスク・機会の特定および評価プロセス〔A()・A()〕

当社は、自然に関する事業リスクと機会の評価を進めています。まず自然関連のマテリアリティ特定にあたり、自然リスク評価ツール(ENCORE)(注1)により、不動産セクターとの関係が深い自然関連テーマのリスクを評価しました。また特に不動産事業と関連の深いリスクが顕在化した事例について、当社の事業に与える影響の大きさをバリューチェーン上の関係性を踏まえて考察・評価し、重要課題の特定・評価を行いました。さらに周辺生態系を広域で把握できるIBAT(注2)や水ストレスを把握できるAqueduct(注3)等のツールを用いて全モールの地域性分析を行い、ホットスポットを特定しました。

■自然関連リスクを分析対象としたバリューチェーンの範囲



■リスクの特定と評価のプロセス



※1 ホットスポット:周辺に保全上重要な生態系があり、今後優先的に取り組みを検討すべき場所

※2 AR₃Tフレームワーク:自然への悪影響の回避(Avoid) 低減(Reduce) 修復・再生(Restore&Regenerate) 変革(Transform)の枠組み

- (注) 1. 金融機関のネットワーク「自然資本金融同盟」と国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター等が共同で開発した、投融資先企業が自然資本に与える機会やリスクを金融機関が評価するのに使うツール。企業が自社の操業地や取引先の原材料調達地について評価する際にも活用される。
2. Integrated Biodiversity Assessment Tool。国連環境計画の世界自然保護モニタリングセンターが開発した、世界の生物多様性情報を統合したデータベース。
3. 非営利団体WRI(世界資源研究所)が提供するインターネット上のデータプラットフォームで、水リスクに関するあらゆる情報が集約されたもの。

・自然関連リスク・機会の管理プロセス〔B〕

当社グループでは、取締役、監査役、執行役員、従業員に対するアンケートやヒアリングによるリスクサーベイを定期的実施し、当社グループに影響を与えるリスクを定量的、定性的に評価しています。リスクサーベイの結果から優先的に対策を行うべきリスクを特定し、対策を行っています。

また不動産事業を営む当社では、生物多様性に関するリスク低減と機会創出を目的にいきもの共生事業所[®]認証(ABINC認証)の基準をモールの建設や運用に活用し、生物多様性保全の具現化を図っています。

・全社的なリスク管理プロセス〔C〕

「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

戦略

・重要な自然関連リスク・機会 [A]

当社の事業における自然関連リスク、機会を、TNFDの提唱するLEAPアプローチに沿って分析しました。リスク、機会の特定にあたっては自然関連の重要課題を検討し、まず自然リスク評価ツール(ENCORE)による評価結果を、不動産セクターにとって重要と考えられる自然関連の依存と影響に関するステークホルダーの関心と捉え、マテリアリティ・マップ縦軸の通り評価しました。不動産セクターにおいてリスクが高かったのは、依存については「水資源の利用」、影響については「水の枯渇と水質汚染」、「保護価値の高い土地の開発」、「GHG排出」、「天然資源の枯渇」という結果になりました。

さらに不動産事業へ与える影響が大きいと考えられるリスクが顕在化した事例を調査し、当社事業との関係性が特に深いテーマは「保護価値の高い土地の開発」、「周辺生態系への影響」であることが分かりました。これらの自然関連リスク、機会の重要度をバリューチェーンとの関係性を考慮した上で、マテリアリティ・マップ横軸の通り評価しました。

■「依存」に関するヒートマップ

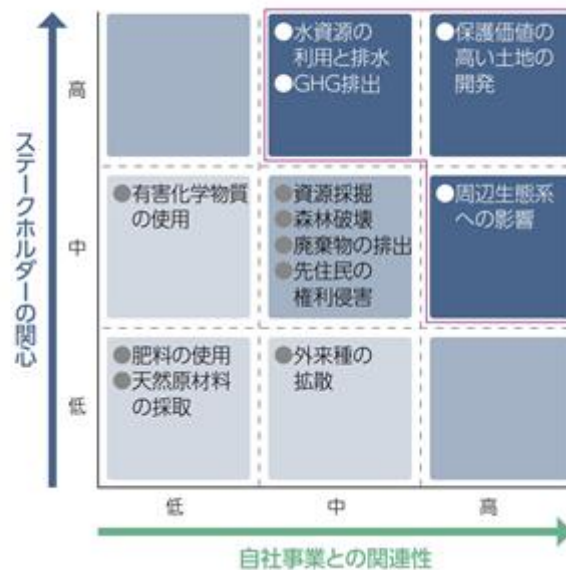
	ENCORE インダストリー	森林 資源	水資源	土地 開発	生態系 サービス	先住民 権利	有用 品種	化学 物質	気候 安定	分解 浄化	肥料 生産	天然 材料	資源 探掘
依存	建設資材												
不動産開発													

■「影響」に関するヒートマップ

	ENCORE インダストリー	森林 破壊	排水	土地 開発	周辺 生態系	先住民 権利	外来種 拡散	化学 物質	GHG 排出	廃棄物 排出	肥料 使用	天然 材料	資源
影響	建設資材												
不動産開発													

分析・評価内容をマテリアリティ・マップに整理した結果、4つのテーマ「保護価値の高い土地の開発」、「周辺生態系への影響」、「水資源の利用と排水」、「GHG排出」を当社の重要課題と位置付けました。

■イオンモールの事業における自然関連のマテリアリティ・マップ



・事業に与える影響 [A]

リスク・機会が事業に与える影響を、TNFDにおける自然関連リスク・機会分類を参照し、整理しました。

■事業に影響しうるリスク

TNFDのリスク分類	組織にとっての事業リスク	組織の事業に及ぼしうる影響	時間軸	
移行 リスク	政策・法律	規制の導入・強化	・既存規制の強化や新たな規制の導入への対応による、調達価格および開発コストの増加	中期
	市場	建設資材価格の上昇	・金属探採における生態系配慮コストの発生による、金属調達費の増加 ・木材生産における生態系配慮コストの発生による、認証木材調達費の増加	長期
		消費者行動の変化	・出店時の周辺生態系への影響に対する市民からの要望による計画変更	中期
	技術	環境負荷の低い技術の開発・普及	・要請の高まりに対応するための低環境負荷型の建材・設備導入によるコスト増加	中期
	評判	消費者・社会からの批判	・取り組みが消極的であるとみなされた場合の企業イメージおよびESG評価の低下	中期
		投資家からの評価		
訴訟	規制および判例の進展による賠償責任の発生	・既存法規制の強化や新たな法規制の導入に伴う賠償責任の発生	中期	
物理 リスク	急性	自然災害の増加	・周辺生態系劣化に伴う自然災害の発生による、施設の被災	中期

時間軸の基準:短期(~2025年)、中期(~2030年)、長期(~2050年)

■事業に影響しうる機会

TNFDの機会分類	組織にとっての事業機会	組織の事業に及ぼしうる影響	時間軸	
機会	資源効率	効率化ソリューションの普及	・建設資材におけるバージン材の使用量削減や残材のリサイクル等を通じた資源効率性の向上 ・モールのライフサイクルアセスメントによる資源効率化・環境負荷低減の模索	中期
	市場	自然関連ビジネスへの参入	・ネイチャーポジティブへ貢献する自然と共生するモールの開発 ・自然に関連した新たなビジネスの創出	中期
	財務	R&D資金の獲得	・生物多様性保全に貢献するモールづくりにおけるサステナブルファイナンス等での資金調達の推進	長期
	製品・サービス	自然を保護・管理・再生する製品・サービスの創出による差別化	・ネイチャーポジティブへ貢献する自然と共生するモールの開発 ・自然に関連した新たなビジネスの創出	中期
	評判	消費者・社会からの評価 投資家からの評価	・自然と共生するモールの建設・運営による、企業イメージおよびESG評価の向上	中期

時間軸の基準:短期(~2025年)、中期(~2030年)、長期(~2050年)

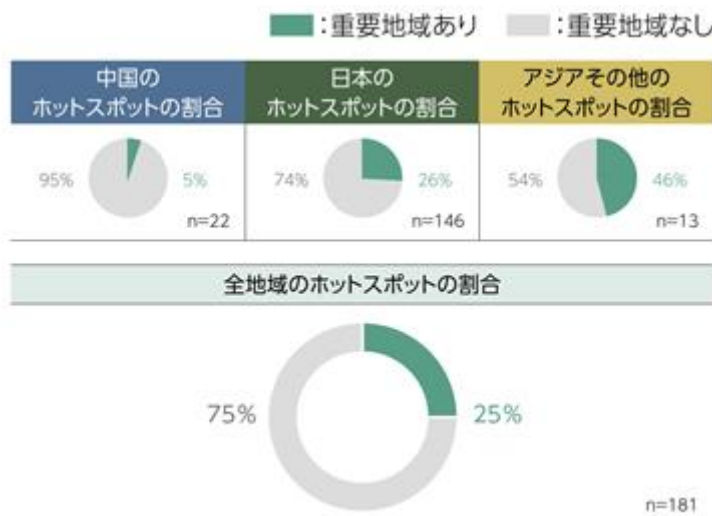
・バリューチェーンの地域性分析 [B・D]

特定した重要課題をバリューチェーンの上流・直接操業・下流の段階ごとに整理し、IBATやAquaduct等のツールを用いて事業拠点の生物多様性リスクを評価することでホットスポットを特定しました。分析の結果は今後、生物多様性保全の取り組みに活用いたします。

	上流 (資材調達)			直接操業 (土地造成/モール建設)		下流 (モール運営)	
リスクテーマ	土地開発	生態系	水利用 排水	土地開発	生態系	水利用 排水	
分析手法	<input checked="" type="checkbox"/> 事業との直接的な関連性を勘案、地域性評価の対象外とした <input checked="" type="checkbox"/> 事業機会については対応策で検討			<input checked="" type="checkbox"/> 対象:自社モール <input checked="" type="checkbox"/> 分析手法: IBATを用いてモール周辺の生物多様性リスクを評価し、ホットスポットを特定		<input checked="" type="checkbox"/> 対象:自社モール <input checked="" type="checkbox"/> 分析手法: Aqueductを用いてモールが位置する流域の水資源リスクを評価し、ホットスポットを特定	

< 直接操業 × 土地開発 ・ 周辺生態系 >

ホットスポットを特定した結果、国内外のモールのうち25%が生物多様性上の重要エリアに含まれることが分かりました。ホットスポットには周辺の在来生物種を誘致できるポテンシャルがあり、地域の方々と協働で保全活動を推進する意義が高い重要なエリアと考えています。分析の結果は取り組みの高度化に活用する予定です。なお、海外のモールについては分析結果をどのように活用するか、今後各国と検討いたします。



< 下流 × 水利用 >

水リスクについては概略評価が可能なツールであるAquaductを用いて、自社モールの位置情報から各水資源リスクを評価し、ホットスポットを特定しました。結果、中国およびアセアンの11モールが水ストレス地域に位置していることが分かりました。なお、国内モールからの排水についてはISO14001に基づき適切な管理を行っています。



・ 対応策の検討

今後の生物多様性保全活動等の取り組み推進に向け、各重要課題についてバリューチェーンごとに外部動向調査を踏まえた要求レベルを定義し、現在の取り組みとの比較をすることで優先対応項目を抽出しました。SBTN(注1)のAR3Tフレームワーク(注2)を活用し、先進事例等を踏まえながら優先対応項目における対応策を検討しました。

今後、各部門が連携して更なる検討を重ねることで、生物多様性の保全に貢献するモールづくりをめざします。

(注) 1. Science-Based Targets for Natureの略称。企業の自然資本利用(水利用、土地利用、海洋利用、資源利用、気候変動、汚染、生物多様性)を対象に、持続可能な地球システムの実現をめざした科学根拠に基づく目標設定。

2. 目標達成に向けて、企業行動を自然への影響の回避、削減、回復・再生、変革の順に優先順位付けして整理したフレームワーク。Avoid、Reduce、Restore & Regenerate(3つのR)、Transformの頭文字をとったもの。



指標と目標

・ 定量指標 [A・B]

当社は、生物多様性の保全・資源の保護を重要課題としており、A B I N C 認証の取得モール数、I S O 14001 認証取得、廃棄物リサイクル率を自然関連のリスクと機会を管理する指標としているほか、E V 充電器設置台数やC O 2 フリー電力調達を行うモールの割合、e c o 検定の取得率を、自然と関連する重要課題である気候変動・地球温暖化においてモニタリングしています。また水使用量、G H G 排出量の開示・モニタリングも行っています。

T N F D の提言におけるコアグローバル指標についてはデータの収集が困難であること、また算出方法が確立されていないことなどから、現時点で測定することができません。今後、データ収集に向けた取り組みや算出に向けた方法論、ツールの開発により開示を検討いたします。

■ 依存・影響に関するコア開示指標

番号	指標	指標値
C 2.2	有害廃棄物の総発生量	排出量:0 t
C 3.0	水ストレス地域からの取水	総取水量:2,116,316㎡

< リスク・機会に関するコア開示指標 >

自然関連のリスク・機会に関する定量的な分析ができていないため、現時点で測定することができません。今後、定量的なリスク・機会評価の実施を検討いたします。

■ セクター別コア開示指標(不動産セクター)

指標カテゴリー	指標サブカテゴリー	指標	説明
インパクトドライバー	陸・淡水・海洋利用の変化	連結性の変化	不動産セクターのコア開示指標案では、線形インフラ開発や住宅建設が対象となっており、当社との関連性が低いため、開示は検討しておりません
	汚染/汚染除去	汚染物質の流出	
	資源の利用/補充	陸・海・淡水から調達される高リスクの天然商品の量	

・ 定量目標

当社では2021年よりA B I N C 認証取得モール数を生物多様性保全のための定量目標としており、2024年2月末現在計22モールで取得しています。

直営モールでは2001年よりI S O 14001 認証を取得、継続しており、2022年度より「生物多様性の保全」を環境に関する全社目標として設定し、進捗管理を実施しています。

・資源の保護・調達について

当社では限られた資源を有効に活用するため、建築資材の循環や調達の取り組みを推進し、環境に配慮した自然と調和する社会をめざします。

・今後の方針

当社では植樹活動を継続することに+（プラス）して「まちのいきもの」を保全するアクションを推進し、お客さまや行政、NGOなどステークホルダーの皆さまと連携しながら生態系と環境に配慮したモールづくりをめざします。また、生物多様性の保全に加えて、脱炭素社会の実現、サーキュラーモールの実現など環境に関する取り組みを連携しネイチャーポジティブをめざします。

取り組み内容については、自然資本に関するリスクと機会の開示フレームワークであるTNFDの開示指標に沿った目標設定およびシナリオ分析を行い、情報開示に努めます。

生物多様性のための30by30アライアンスに参画

当社は、2023年12月環境省のイニシアチブ30by30アライアンス^{※1}へ参画しました。



※1 30by30アライアンス:30by30目標達成に向け、今後日本として現状の保護地域(陸域約20%、海域約13%)の拡充とともに、民間等によって保全されてきたエリアをOECM^{※2}として認定する取り組みを進めるための企業・自治体・団体による有志の連合。

※2 OECM(Other Effective area-based Conservation Measures):民間等の取り組みにより生物多様性保全に貢献している里地・里山や企業林など、保護地域以外の土地・地域のこと。

(4)人的資本経営

ガバナンス

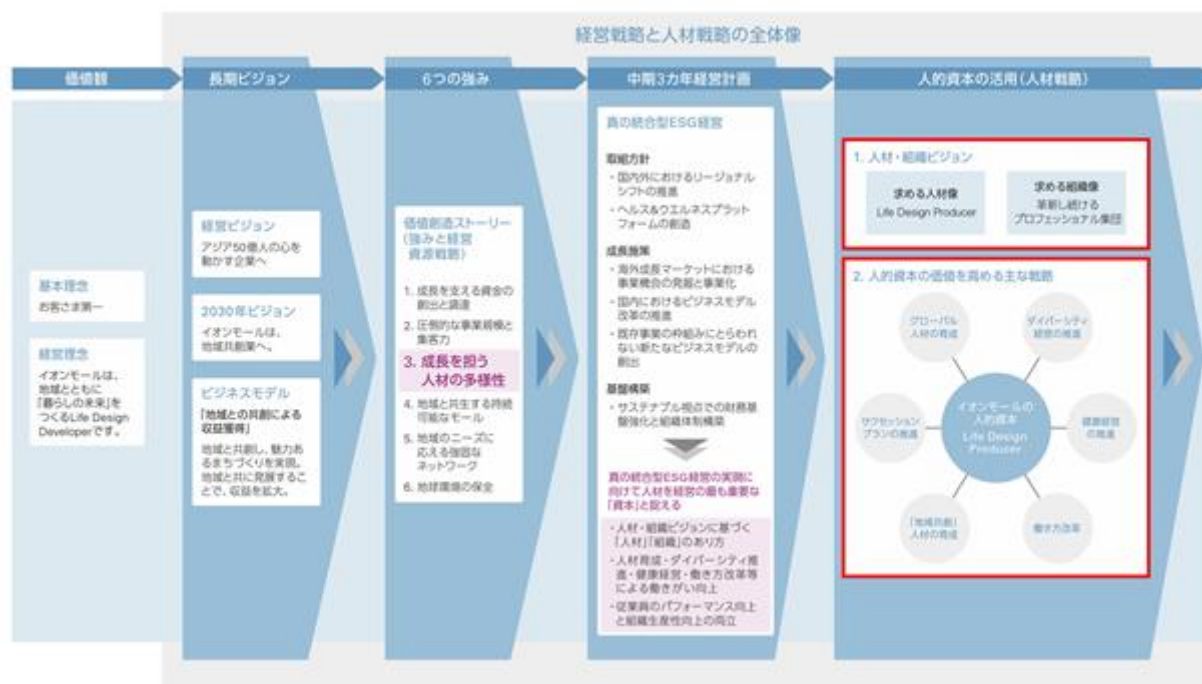
「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社は、サステナブルな社会に貢献することをめざし、2030年ビジョン「イオンモールは、地域共創業へ。」を策定し、成長を支える基盤構築として「最も重要な経営資源としての人的資本活用」を掲げています。人材の成長が当社の企業価値を持続的に高めることにつながると認識し、経営戦略と連動した人材戦略を推進していきます。

多様性と創造性、変革力を備えた「人材」の成長こそが、「イオンモールのめざす姿」の実現につながると考え、ダイバーシティ経営、健康経営、チャレンジを後押しする教育研修等を推進しています。

< 経営戦略と人材戦略の全体像 >



当社は、経営理念である『イオンモールは、地域とともに「暮らしの未来」をつくるLife Design Developerです。』を実現するための取り組みを実行する基盤となる「人」と「組織」について、求める姿を「人材・組織ビジョン」に定めています。

当社グループで働くすべての従業員が「Life Design Producer」であることに誇りを持ち、個性を相互に活かしながらステークホルダーの皆さまとの「共感」「共創」により課題解決を進めていきます。そのうえで、「革新し続けるプロフェッショナル集団」として「持続可能な地域の未来」を拓いてまいります。

人材・組織ビジョン	
<p>求める人材像 Life Design Producer</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 相手よし、地域よし、未来よしの視点で自己実現できる人材 ② 「つなぐ」を創造し、育む人材 ③ 自分の個性を活かし、「自己のありたい姿」を描ける人材 	<p>求める組織像 革新し続けるプロフェッショナル集団</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 常に「お客さま」を創造し、新たな事業領域を拓く組織 ② 「つなぐ」を広げ、深められる組織 ③ 一人ひとりを尊重し、能力を最大限に発揮できる組織風土
人事基本方針	
<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまや地域・社会への貢献につなげるため、挑戦を後押しする環境を整える ・組織の成長と個人の成長を両立させるため、一人ひとりの可能性を信じ拡げる ・長く安心して働ける環境を整えるため、多様性やライフプランを尊重したさまざまな選択肢を用意する 	

ダイバーシティ経営の推進～「開く個性、拓くみらい」～

当社では、変化し続ける環境に対応し迅速に事業創造を進めるために、女性・外国人・様々な経験を持つキャリア（中途）採用者など、多様な人材の採用、育成、支援を進めています。

「人間を尊重し、地域に貢献する」イオンの基本理念のもと、当社では、管理担当役員を責任者として、人事統括部内のダイバーシティ推進グループを中心に取り組みを推進しています。さまざまな施策は、働き方を取り巻く社会環境の変化や、各種サーベイ・従業員の声を踏まえて策定、実行しています。ダイバーシティに関する取り組み進捗については、経営会議等の会議体を通じて定期的に役員と議論しています。

女性活躍を支援する取り組みでは、当社独自の「育児休業扶助金（イクボス応援金）」の支給等による男性従業員の育休取得率3年連続100%の達成、女性の上位職へのチャレンジ意欲を醸成する研修機会の増加、事業所内保育園「イオンゆめみらい保育園」の整備等を推進しています。このような施策の実行により、2023年3月には「プラチナえるぼし」に認定されました。同認定は、女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を認定する制度「えるぼし」企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況について、特に優良な企業に対し、厚生労働大臣が認定するものです。なお、2023年度の女性管理職比率は22.6%（前年比+2.2%）となりました。

外国人登用においては、「アジア50億人の心を動かす企業へ」の経営ビジョンの下、中国・アセアン地域への出店を進めており、提出日現在で海外36モールを展開、約1,600名の現地法人従業員（ローカルスタッフ）が働いています。現地の多様な人材が活躍し、持てる力を発揮できるよう、ローカルスタッフの採用、育成、管理職登用に注力しており、海外36モールのうち22モールで、ローカルスタッフがモールの責任者であるゼネラルマネージャー（GM）に就任しています。

ジェンダー対応においては、「ジェンダー平等・LGBTQ+フレンドリーな会社へ」を目標に、同性パートナー婚について家族としての福利厚生制度の適用、性自認や性的指向・妊娠出産等に対するあらゆる差別・ハラスメントを認めないことについて、研修等を通じてジェンダー平等への理解促進を進め、誰もが働きやすい職場づくりを進めています。

キャリア（中途）採用においては、変化し続ける環境に対応し迅速に事業創造の推進を担える専門人材、およびモール運営上の営業力強化を支える小売業の経験者など、多様な人材の採用を進めています。2023年度においては、新卒採用も含めた全採用に占めるキャリア採用比率は約30%となりました。



評価のポイント

- ・女性管理職候補者の育成研修実施
- ・子育て中の従業員の支援を目的とした事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」を22園導入
- ・男性従業員の育児休業取得促進を目的とした独自の「育児休業扶助金」制度

2021年度・2022年度・2023年度
男性従業員 育児休業取得率：100%

（注）労働者の男女の賃金差異については、P34＜ダイバーシティ推進におけるKPI＞の表内に記載。

健康経営の推進～「すこぶる、健やか、サステナブル」～

当社では、従業員一人ひとりが心身ともに健康であり、働きやすい職場環境を整えることが企業活動のベースであると考え、代表取締役社長を最高健康責任者とし、人事統括部内に組成した健康経営推進チームを中心に健康経営を推進しています。2023年度は健康経営の戦略マップを策定し、解決したい経営課題に向けた健康投資のつながりを可視化しました。経営会議では、戦略マップに基づく全社方針の策定や取り組み内容の進捗を定期的に報告しています。こうした健康経営の取り組みが評価され、「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に5年連続で認定されています。

<健康経営戦略マップ>



健康経営を推進する専門職として非常勤の産業医4名、保健師2名を配置しています。女性活躍を健康面から支援するため、女性特有の健康課題への理解促進、メンタルヘルス不調への対策や、管理職を含めた全従業員の長時間労働の改善への取り組みも引き続き継続・強化して取り組んでいます。

戦略マップ上の健康投資施策の取り組み状況に関する指標において、二次検査受診率は2023年度実績で86.3%に向上しました（その他の指標についてはP35<健康経営におけるKPI>の表内に記載）。2024年度からは従業員の疾病予防へのさらなる支援として、健康診断の二次健診の費用補助を行います。健康経営を推進するため、各事業所を含む会社全体の組織体制は下記の表の通りとなっています。

<健康経営推進体制>

役職	担当者	役割
最高健康責任者	代表取締役社長	健康経営の最高責任者 健康経営宣言の社内外への発信
健康推進責任者	管理担当役員 人事統括部長	健康経営推進の実施責任者 健康経営の体制構築
健康推進担当者	人事部長 人事部マネージャー、人事部担当者	各関連機関と連携した施策の企画・実施 各事業所の支援
健康推進リーダー	各拠点ゼネラルマネージャー 部長	事業所・部署の健康経営の責任者 従業員の健康診断の受診・健康施策への取り組み推進
健康推進サブリーダー	各拠点オペレーションマネージャー マネージャー、担当部長	事業所・部署の健康管理の責任者、健康診断受診の徹底、 健康診断事後措置の勧奨等具体的な声掛け

<従業員エンゲージメント>

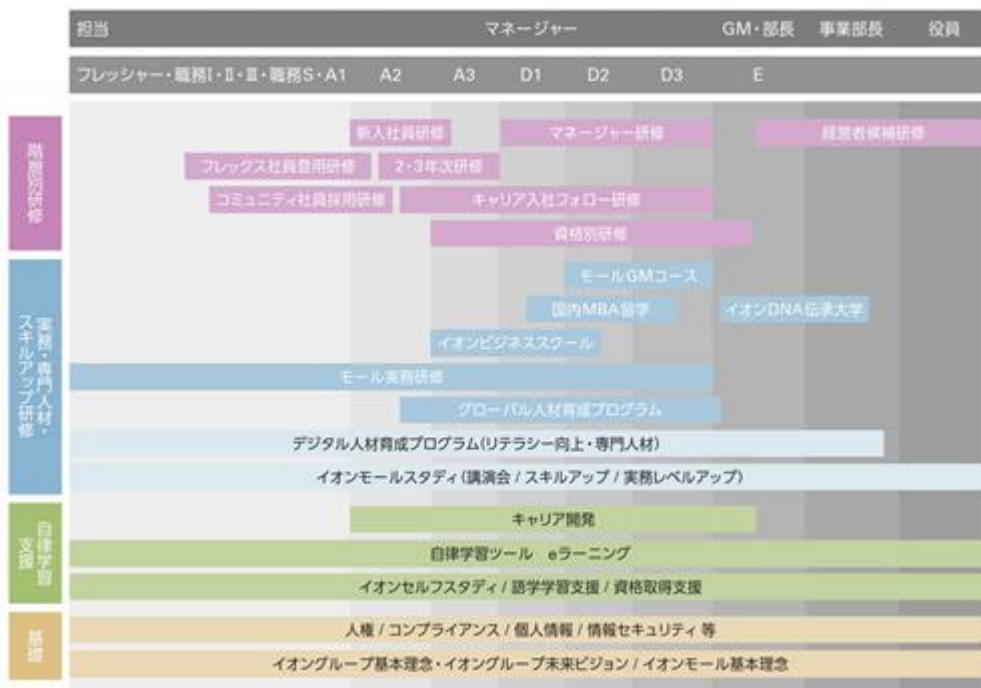
当社では、全従業員を対象に「従業員満足度の向上による顧客満足の実現、業績向上」を目的として組織サーベイを実施しています。「理念・方針の浸透度」「会社、処遇、仕事、職場の満足度」「コミュニケーション、人間関係」「従業員の価値観」「ダイバーシティ」等の観点から質問を行い、2023年度に実施した組織サーベイでの従業員エンゲージメント（特定10項目の平均値で5点満点）は3.28となりました。サーベイ結果を従業員満足度向上に向けた施策の立案・実行につなげており、2023年度はサーベイ結果に基づく是正措置として、全従業員を対象とする「心理的安全性向上研修」を実施しました。サーベイの結果は経営会議に定期的に報告しています。

地域共創人材の育成～「地域をつなぐ、未来をつむぐ」～

人材・組織ビジョンにある「相手よし、地域よし、未来よし」の視点で、地域共創に取り組む人材育成をめざしています。そのために、自ら主体的に学んでいく機会として、ビジネススキルのアップデートを目的としたセミナーの定期開催や定額制eラーニングの導入を行っています。加えて年次別研修や階層別研修、希望するポジションへの配属をめざして学ぶ公募型の研修を重視しています。自身のキャリアを自律的に捉え「自己のありたい姿」を実現するために、成長に向かってチャレンジする風土の醸成を進めています。2023年度は人材育成の機会を大幅に増やし、教育研修に関する投資額は前年比1.5倍となる約2.4億円となりました。

新たなフィールドでの能力発揮にチャレンジする社内公募では、新設する部署への公募のほか、2023年度は特に社外（行政機関、大学等）への出向を公募で行いました。行政機関や他社と相互の人材交流を通じ「One Culture」ではなく、双方で培った知識を他の組織で発揮できる機会を提供することで、出向帰任後には他組織で学んだ知識や経験を出向元に還元してもらうことを期待しています。

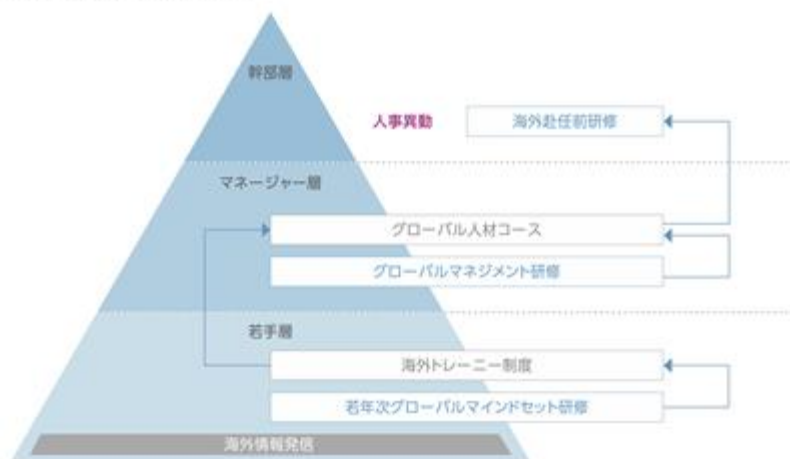
<イオンモールの人材育成体系>



当社の成長戦略を牽引する海外事業においては、2025年までに多くの新規赴任者が必要と考えています。「グローバル人材コース」や「海外トレーニー制度」などの育成プログラム、各ユニットから海外への異動を含め、計画的な赴任者育成を行っています。グローバルな視点の啓発やスキル・語学の習得など、一貫した育成コースを設定し、グローバル人材の育成と適切な配置を図っています。

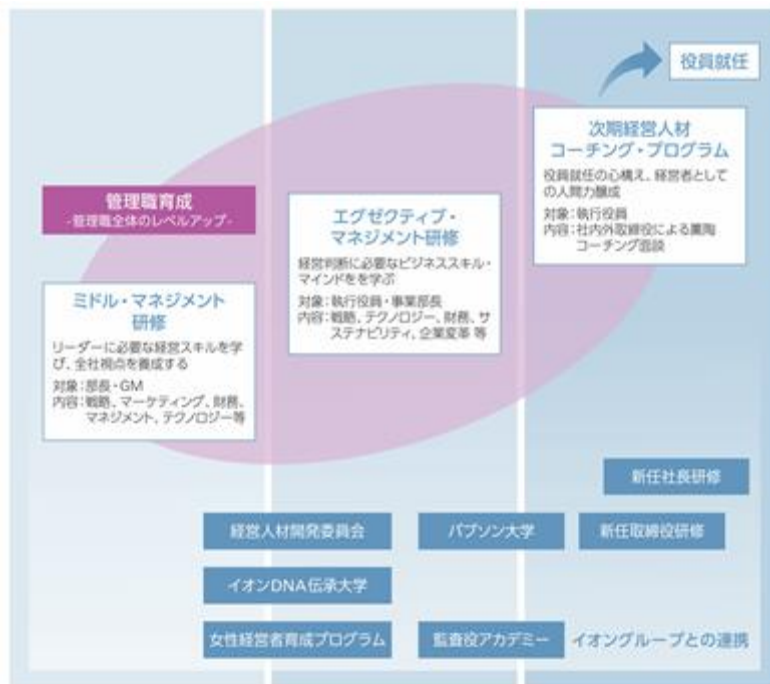
各国でもローカルスタッフの人材育成に注力するとともに幹部職位への登用を積極的に進めており、提出日現在、中国では22モールのうち16モール、アセアンを含む海外合計では36モールのうち22モールでローカルスタッフがGMに就任しています。

海外人材育成プログラムと体制



サクセッションプランの推進～「NEXT」～

当社は、中長期的に企業価値を高め、持続的な成長に向けた変革をリードできる次期経営人材の発掘と育成を計画的に推進しています。指名・報酬諮問委員会を中心に経営人材候補の人材要件を明確化し、候補者の選定から審査までのプロセスについて公正性、透明性の観点から審議をしています。また、社内では「経営人材開発会議」にて、経営人材の要件に照らしてバイネームで審査し、育成の方向性について議論し、戦略的な配置や経営者からの薫陶、社内外の研修を行っています。

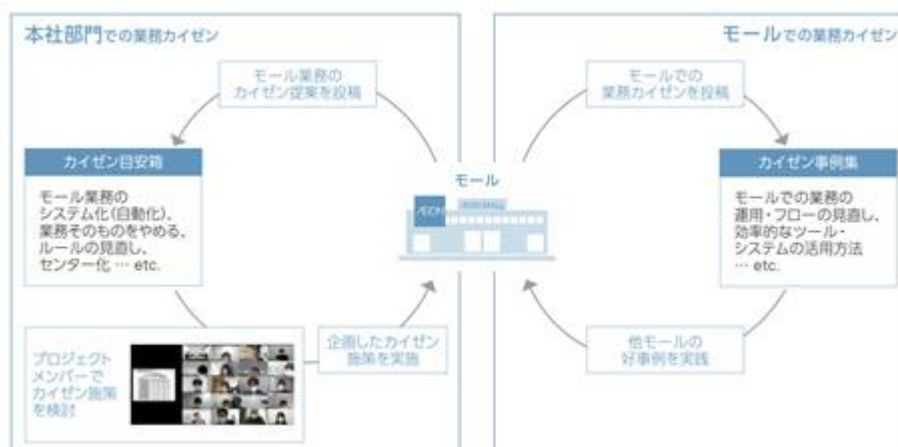


働き方改革～「選び、選ばれる、関係へ」～

当社では、働き方改革の一環として、ショッピングモールにおける当社従業員の業務を効率化し、生産性を向上することを目的とした「モール業務カイゼンプロジェクト」を立ち上げ、2022年度を通して部門横断的に取り組みました。

本プロジェクトでは、当社従業員の約半数が勤務するモールにおいて、主に事務作業等のバックオフィス業務に関して、非効率な手順の廃止やシステム化等により労働時間の約15%相当を効率化する計画を立案しました。

本社部門とモールの代表者20名をプロジェクトメンバーとして指名し、定期的に検討会議を開催しながら、モールで働く全ての当社従業員から広く募集した改善提案を踏まえ、各業務を主管する本社部門が当該業務の効率化を検討しました。また、各モールにおける好事例を水平展開することで、業務効率化による労働時間の削減を推進しました。



2023年11月からは新たに「取引プロセス改革プロジェクト」を発足しました。大幅な業務時間の削減を実現し、従業員が経営課題解決に取り組む時間を増やすことを目的に、社内の予算策定、決裁手続き、契約締結、会計業務、予実管理といった一連の業務において合理化を進めています。同プロジェクトでは、各業務の主管部門から19名をプロジェクトメンバーとして指名し、部門間を横断して「プロセス」と「システム」の両面から業務を見直し、次世代のオペレーションを構築することをめざしています。2024年7月までに計画案を策定し、2026年2月までに実行する予定です。

リスク管理

「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

従業員が不利益を被る危険を懸念することなく、違法または不適切な行為や情報開示に対する疑念を伝えることができるよう、当社では社内の内部通報窓口としてヘルプライン「イオンモールホットライン」を設置（当社労働組合においては「組合110番」を設置）しています。子会社においても、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置しています。

ヘルプラインの利用に当たっては、利用者のプライバシー保護及び不利益な扱いを受けることのないよう周知徹底を図るとともに、報告・通報があった場合にはその内容を精査し、違反行為があれば社内規定に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を策定しています。合わせて、内部通報保護などコンプライアンスや人権に関する研修を行っています。通報の状況、内容については、コンプライアンス委員会及び取締役会に定期的に報告しています。

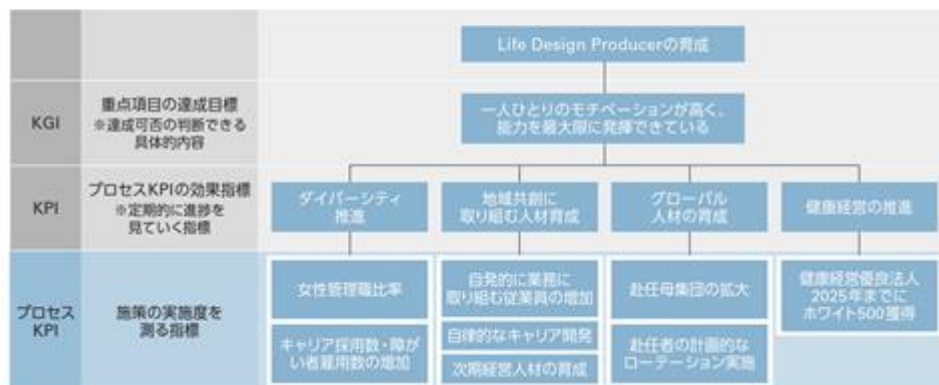
指標と目標

<人材・組織ビジョンにおけるKGI、KPI>

人材・組織ビジョンに基づき、「Life Design Producer」として2025年の達成目標(KGI)、定期的に進捗管理する効果指標(KPI)、施策の進捗を測る指標(プロセスKPI)を以下のように定めています。

2025年 KGI

多様な人材がモチベーションを高め、持てる力を最大限に発揮するために、学び続ける、挑戦する機会を作り、Life Design Producerとして、個人の成長と会社の発展につなげ、地域社会に貢献することができている。



<ダイバーシティ推進におけるKPI> 提出会社ベース

項目	KPI	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
女性管理職比率	30.0%	17.4%	18.1%	19.4%	20.4%	22.6%
男性育児休業取得率	100%	30.6%	53.5%	100%	100%	100%
有給休暇取得率	60%	59%	55%	55%	60%	55%
有給休暇取得日数	-	9日	10日	11日	11日	10日
障がいを持つ従業員割合	2.50%	1.86%	2.32%	2.14%	2.20%	2.31%
採用人数（新卒） （男性／女性）	-	87人 (46 / 41)	53人 (25 / 28)	65人 (30 / 35)	74人 (37 / 37)	84人 (39 / 45)
離職率（自己都合）	-	3.7%	3.1%	3.9%	4.1%	4.2%
労働者の男女の賃金差異 (注)	全労働者	-	-	-	-	42.4%
	正規雇用労働者	-	-	-	-	68.5%
	パート・有期労働者	-	-	-	-	107.9%

(参考：従業員データ)

項目	KPI	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
正社員数 (男性/女性)	-	1,788人 (1,168 / 620)	1,842人 (1,196 / 646)	1,939人 (1,239 / 700)	1,888人 (1,188 / 700)	1,869人 (1,178 / 691)
海外現地法人 ローカルスタッフ数	-	1,288人	1,429人	1,465人	1,563人	1,640人

(注) (男女の賃金差異に関する補足説明)

当社では、賃金制度において性別による処遇の差は一切なく、正規雇用労働者における男女の賃金の差異が発生する理由は以下の3点です。

給与が異なる転居転動のない働き方を選択している社員に女性が多いこと。

育児勤務など短時間勤務制度を利用している社員に女性が多いこと。

管理職層(一定の社内資格以上)の社員に相対的に男性が多いこと。

なお、正規雇用労働者のうち、全国転勤のある総合職に限定すると男女の賃金の差異は74.4%となります。また、全労働者における男女の賃金の差異の要因は、時間給制で働く従業員の95%が女性であるためです。引き続き、女性の活躍推進、管理職への登用、支援体制の構築などに取り組んでまいります。

<健康経営におけるKPI> 提出会社ベース

項目	KPI	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
定期健康診断受診率	100%	99.9%	99.5%	99.8%	99.9%	99.9%
二次検査受診率 (注1)	100%	-	34.6%	44.6%	71.8%	86.3%
特定保健指導受診率	100%	9.8%	7.9%	21.7%	42.5%	46.6%
元気UP キャンペーン参加率 (注2)	100%	16.4%	17.2%	17.4%	16.7%	17.8%
喫煙率 (注3)	15%未満	21.1%	19.6%	17.2%	17.6%	-
運動習慣者率 (注3)	30%以上	16.5%	19.1%	18.9%	22.4%	-
ストレスチェック受検率	100%	95.9%	98.5%	96.2%	98.5%	98.8%
高ストレス者率	10%以下	12.8%	11.7%	13.7%	15.5%	16.6%
年間総実労働時間	1,975時間 以下	2,025時間	2,018時間	1,998時間	1,989時間	2,007時間
業務災害件数	15件以下	19件	19件	17件	23件	19件
健康経営度調査	ホワイト500 取得	優良法人認定	優良法人認定	優良法人認定	優良法人認定	優良法人認定

(注) 1. 有所見者(要再検査・要精密検査・要治療者)のうち受診が必要と産業医が判定した者の受診率。

2. イオン健康保険組合による、2カ月間の生活習慣改善にチャレンジするキャンペーン。

3. 40歳以上を対象に集計。喫煙率、運動習慣者率の2023年度実績は提出日現在で未集計。

(参考：健康経営の戦略マップにおける最終的な目標指標の測定方法と実績値)

最終的な目標指標	測定方法	測定人数および 回答率(2023年度)	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績
従業員 エンゲージメント	組織サーベイでのエンゲージメントに関する 特定10項目の平均値(5点満点)(注1)	1,371名 (対象者に対し 回答率36.6%)	- (3.68)	- (3.63)	3.28
プレゼンティーズム 損失割合 (注2)	WHO-HPQ指標を用いて絶対的 プレゼンティーズムを測定し、 100-(回答平均点×10)で損失割合を算出	3,537名 (対象者に対し 回答率98.8%)	-	37.6%	37.0%
傷病による アブセンティーズム (注3)	年度末時点の在籍者のうち、 私傷病で連続30日以上仕事を休んだ人の 割合を集計(有給消化を含む)	2,103名 (日給月給社員全員)	2.8%	2.8%	2.1%

(注) 1. 2023年度からサーベイ内容が変更となったため、2021年度、2022年度は()内に参考値を記載。

2. プレゼンティーズムは、出社しているものの、何らかの健康問題によって業務効率が落ちている状況。

3. アブセンティーズムは、心身の不調により、遅刻や早退、就労が困難な欠勤や休職など、業務自体が行えない状態。

なお、指標および目標のKPIは法律・制度の異なる海外の子会社を含む連結の状況を一体的に進捗管理することが困難なため、提出会社ベースでの開示としております。

(5)人権

当社は、イオンの基本理念および人権基本方針に基づき、人権を尊重し、性別や国籍等に関わりなく企業の発展に参画できる組織、またすべての従業員の能力が最大限に発揮できる職場の実現をめざしています。人権リスクへの対応は、人材育成や従業員の能力発揮のための重要な基盤ととらえ、取り組みを推進しています。

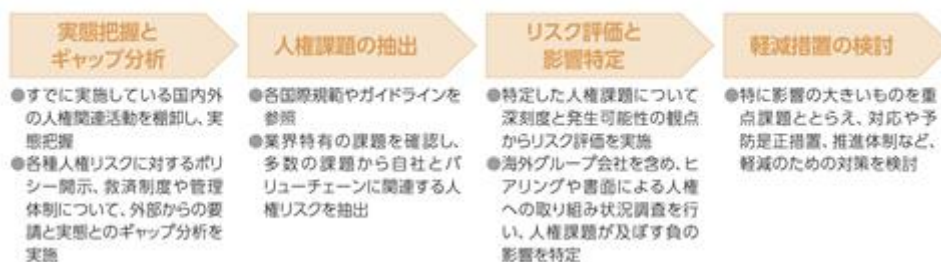
ガバナンス

「(1)サステナビリティ共通 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

イオン人権基本方針では人権デュー・ディリジェンスの実施を明記しており、イオンの指針にしたがって当社でも2020年から取り組みを開始しました。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」においても示されているとおり、人権保障の担い手としての役割を担うべく、当社でも持続可能なバリューチェーンを構築するための取り組みを継続してまいります。

■人権デュー・ディリジェンス実施プロセス



当社では、バリューチェーンの上流を中心に人権デュー・ディリジェンスを実施し、将来的には実施範囲を下流の委託先や専門店へ拡大し、バリューチェーン全体における「持続可能な取引のためのガイドライン（注）」の遵守状況の確認や、負の影響への対応・軽減に向けた取り組みの検討を進めていきます。



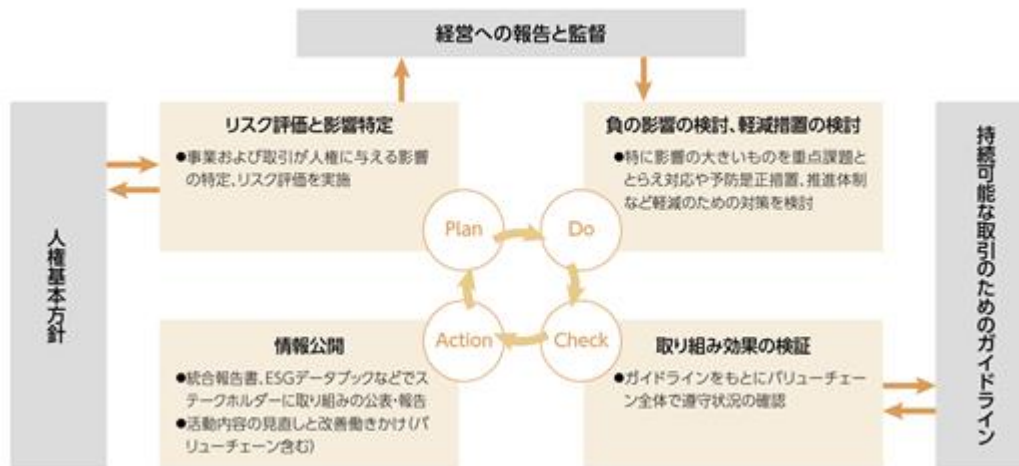
(注) 人権侵害となるような事案発生を未然に防ぎ、持続可能なバリューチェーンを構築するため、イオンの人権基本方針、イオンサプライヤー取引行動規範を参考に、当社独自に策定。

リスク管理

「(1)サステナビリティ共通 リスク管理」をご参照ください。

また、人権リスクの軽減に向けては、人権デュー・ディリジェンスの結果に基づき、是正計画を策定しPDCAサイクルを確立することで、定常的に人権リスク軽減に取り組むことができます。

■ 人権デュー・ディリジェンスを軸とした、人権リスク軽減のためのPDCAサイクル



指標と目標

人権デュー・ディリジェンスによって、自社および自社から見たサプライチェーン上流の人権リスクを評価し、対象範囲を特定しました。そのうえで、課題に対する是正措置としての今後の取り組みを検討し、人権デュー・ディリジェンスの範囲を拡大していく予定です。

対象範囲	対象範囲の説明	是正措置・今後の取り組み
職場における人権	私たちにとって最も大切な資産はイオンモールピープルです。従業員が能力を最大限に発揮できるよう、安全・安心で働きやすい職場環境を構築します。例えば職場の労働安全衛生や、ハラスメントと虐待についての実態把握を行い、問題が認められた場合には速やかな改善が必要です。	<ul style="list-style-type: none"> メンタルヘルスに関する教育の実施 ハラスメント防止、働き方改革、メンタル不調への対応など職場における人権の是正措置 人的資本の重要性を踏まえた取り組みは統合報告書2023の「人材戦略（P50～59）」をご参照ください。
取引先との関係における人権	私たちは、公正な取引を通じ、対等なパートナーとしてお互いの繁栄をめざします。例えば不正な取引の防止によって、人権侵害への加担・負の影響の助長を防ぐ必要があります。また、サプライチェーンの透明性を確保することで、人権侵害リスクの低減を図っていく必要があります。	<ul style="list-style-type: none"> 取引先に対するアンケートなどを通じて不正な取引の防止に努め、また、人権侵害を未然に防ぎます。 取引先に対する基本姿勢の教育の実施。 持続可能な取引のためのガイドライン浸透 贈賄防止、腐敗防止への取り組みは統合報告書2023の「コンプライアンス（P82）」をご参照ください。 取引先との関係における人権侵害は様々な事が想定されますが当社では主管部門それぞれがリスクに対応する体制を整えています。 リスクマネジメントの取り組みは統合報告書2023の「リスクマネジメント（P80～81）」をご参照ください。
地域社会との関係における人権	私たちは、企業市民として、地域社会の発展と生活文化の向上に貢献します。贈収賄防止に取り組み、人権問題を悪化させないこと、さらに調達慣行における人権リスクに配慮し、地域社会との健全な関係を築くことなどが重要です。	<ul style="list-style-type: none"> 法令、定款および社内規則の遵守状況などの確認 贈賄防止、腐敗防止への取り組みは統合報告書2023の「コンプライアンス（P82）」も併せてご参照ください。 持続可能な取引のためのガイドライン浸透 地域社会との関係における人権侵害は様々な事が想定されますが当社では主管部門それぞれがリスクに対応する体制を整えています。 リスクマネジメントの取り組みは統合報告書2023の「リスクマネジメント（P80～81）」をご参照ください。
お客さまとの関係における人権	私たちは安全・安心な商品やサービスを提供しすべてのお客さまに対して公平・公正に接します。	<ul style="list-style-type: none"> 人権に関する定期的な教育の実施 個人情報保護のための教育の実施 お客さまの個人情報保護についての取り組みは統合報告書2023の「内部統制システム（P83）」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しています。ただし、将来の業績や財政状態に与えるリスクや不確実性は、これらに限定されるものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年5月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスクマネジメント推進体制

当社は、当社グループにおける損失の危険を管理する体制として、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長、各ユニットの責任者を担当取締役、各ユニット配下の各統括部の責任者を担当執行役員としています。リスク管理の執行と監督の分離を行うことで、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境の整備のさらなる強化を図っています。また、危機の未然防止および危機発生時の被害最小化を目的とした「経営危機管理規則」を策定し、リスクの減少および被害の低減に努めています。

具体的には、当社グループに与える影響の高いリスク項目を選定し、項目毎に対応する主管部門を定め、当該部門がリスク対策のPDCAサイクルを行い、担当執行役員がその実行を担い、担当取締役がその状況・効果をモニタリングすることで、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じ、ブランド価値の毀損防止はもとより、企業価値の向上にも努めていきます。

さらに、緊急かつ重大な損失の危険が発生した場合は、「経営危機管理規則」に基づき適切な情報伝達および意思決定を行い、被害を最小限に止めるなどの的確な対応を行います。

リスク管理委員会の設置・活動概要

当社では、当社グループ全体のリスク管理運営状況の把握、リスク管理体制の持続的な見直し等リスク管理体制の維持向上を目的に、取締役管理担当を委員長とするリスク管理委員会を以下のとおり設置しています。リスク管理委員会では、リスク状況の分析、リスク回避のための継続的な活動並びに代表取締役社長への意見具申およびリスクマネジメント推進体制に関わる課題、対応策の審議を行います。また、重大インシデント等に対応するリスク対策についても、リスク管理委員会での議論を通じ、実効性の高い対策へ繋げています。

さらに、地震等の即時判断が必要なクライシスについては、別途、対策本部を設置し、迅速かつ的確な初期対応を行うとともに、事態の拡大防止と早期収束に対応します。

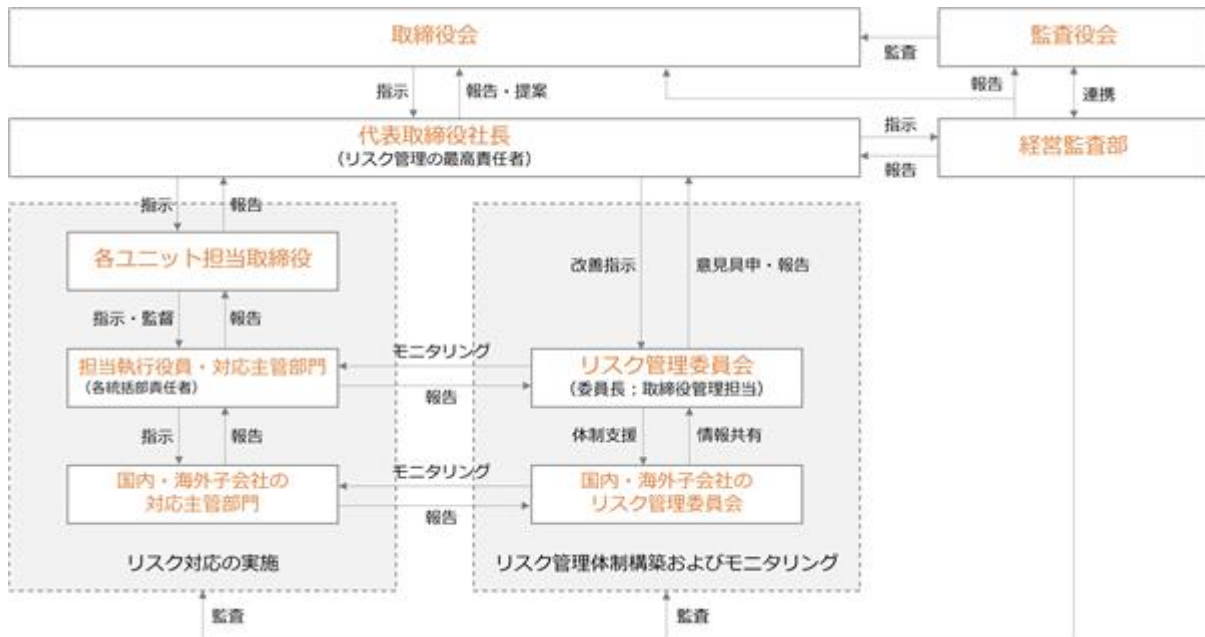
リスク管理委員会は年5回程度開催しており、年度初め（3月）に、昨年度の取組内容および本年度の取組方針について、取締役会へ報告しています。なお、国内外子会社においても株式会社OPAおよび海外現地法人については国別にリスク管理委員会が設置されており、その審議内容は当社のリスク管理委員会へ情報共有されています。

当社のリスク管理委員会の構成メンバーは以下の通りとなります。

- ・委員長：取締役管理担当
- ・委員：A) 経営危機管理規則に定めるリスク対応主管部門の所属長
B) リスク管理委員会を設置する子会社のリスク管理事務局責任者
C) 委員長が指名する者
- ・事務局：法務部

(注) 委員については、リスク管理体制の実効性向上を図るべく、当社グループに与える影響の高いリスク項目において、平常時のリスク予防とリスク発生時に事態を主体的に対応する部門の責任者、およびリスク管理委員会を設置する子会社のリスク管理事務局責任者を選定しています。

< リスクマネジメント推進体制図 >



リスクマネジメントプロセス

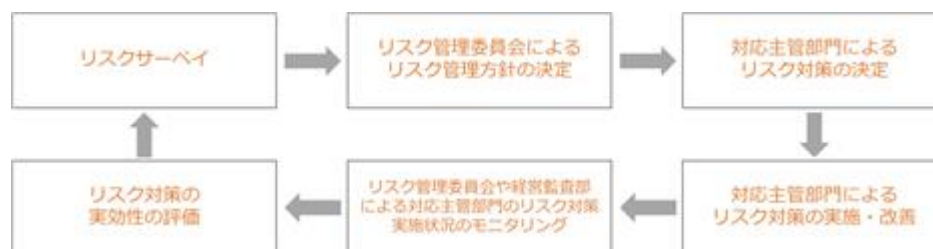
当社のリスク管理を行うにあたり、さまざまなリスクがある中で、効率的で効果的な管理を行うため、特に当社グループに影響を与えるリスク項目を特定し、そのリスク管理の体制をリスク管理委員会より代表取締役社長へ提言します。その後、各リスク項目の対応主管部門を選定し、当該部門がリスク対策の立案・実施と振り返りを担当執行役員と行うと共に、リスク管理委員会、担当取締役や経営監査部が執行機関の実施状況のモニタリングを行い、リスク対策の実効性を評価します。

なお、特定した各リスク項目における対応主管部門のリスク対策の検討・進捗状況については、リスクの性質毎に経営戦略リスク、コンプライアンスリスク、その他のリスクの3つに区分して管理します。経営戦略リスクに関しては、重要な政策・経営課題について議論、意見交換を行う経営戦略諮問委員会において、テーマ毎に考え方や取り組みの方向性を検討する際に留意するとともに、その区分に応じて担当執行役員を定め、当該執行役員より四半期毎にリスク対策の進捗状況を取締役会に報告します。

コンプライアンスリスクはコンプライアンス委員会にて、その他のリスクはリスク管理委員会にて同様に報告され、必要に応じリスク対策の内容・進捗について議論を行います。各リスク項目のリスク対策は、最終的に全てリスク管理委員会にて集約し管理します。

リスク対策の実施については、リスク対応主管部門より社内承認を経て、決定し実行します。

< リスクマネジメントプロセス図 >

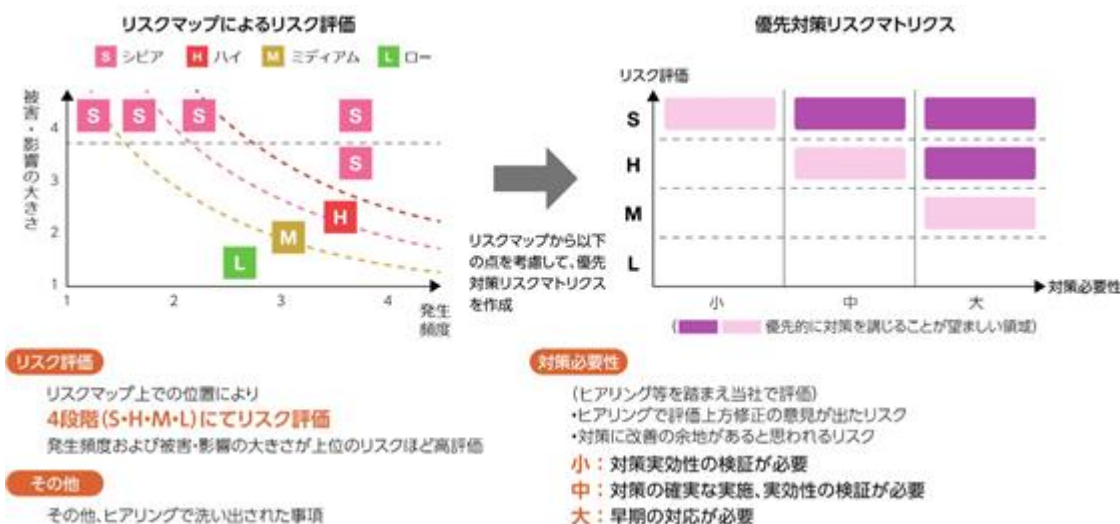


リスクの特定

リスクの特定については、その性質により、当社グループに影響を与えるリスクを絞り込みます。特定の方法については次の通りです。

- ・リスクの洗い出し
取締役、監査役、執行役員、従業員に対しリスクサーベイ（アンケート・ヒアリング）を実施し、定量的かつ定性的評価を実施。
- ・リスクマップによるリスク評価と特定
リスクサーベイの結果から、リスクの発生頻度と被害・影響の大きさを軸にリスクマップを作成。リスクを評価し、対策を行うべきリスクを特定。
- ・優先対策リスクマトリクスによる対策優先度の設定
特定されたリスクに対する既存の対策状況を踏まえ、対策の必要性を基に優先対策リスクマトリクスを作成し、優先対策すべきリスクを特定。

上記について、従来当社ではリスクサーベイを通じリスクを具体的に特定し、当該リスクへの対策を行っていません。2021年度にリスク状況の見直しとして改めてリスクサーベイを実施し、その結果91項目のリスクを特定・更新し、現在はそのリスク対策を行っていません。なお、リスクサーベイの実施頻度は、中長期の経営計画に反映させることを目的に、数年単位での事業変化を踏まえ定期的実施する予定としています。また、刻々と変化する事業環境に対応するため、リスクサーベイを実施しない年度においても1年に1度、定期的にリスク管理委員会においてリスク項目・リスク評価の見直しを行う体制とし、また随時インシデントの発生など環境変化に合わせ優先対策すべきリスクを更新しています。



(2)事業等のリスク

当社は、国内・海外における最新の事業環境を踏まえ、当社グループの事業活動に影響を与える可能性があり、かつ全社的に管理すべきリスクを洗い出しています。リスクマップによるリスク評価および優先対策リスクマトリクスによって特定したリスク項目の内、リスク評価および対策必要性のいずれもが高いリスク項目を、リスク管理委員会における検討を経て、以下の通り分類しています。

分類	リスク項目	リスク評価	対策必要性
事業戦略リスク	事業環境の変化に関するリスク	S	大
	不動産開発および投資に関するリスク	S	大
	人材の確保と育成に関するリスク	S	大
	ガバナンスに関するリスク	H	大
財務関連リスク	減損リスク	S	大
	資金調達・金利変動・為替変動に関するリスク	S	中
オペレーションリスク	自然災害・事故・テロの発生に関するリスク	H	大
	戦争・内乱・クーデターの発生に関するリスク	S	中
	感染症拡大に関するリスク	S	中
	情報セキュリティに関するリスク	H	大

< 事業戦略リスク >

事業環境の変化に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
<p>リスクシナリオ</p>	<p>(国内・海外における事業環境) 当社グループを取り巻く事業環境は、海外においては高い経済発展に伴う小売市場の高い成長性が見込まれる一方、国内外での競合ディベロッパーによる出店加速、世界規模での経済不況による成長減速の懸念等が考えられます。 国内においては、人口減少や少子高齢化に伴う人口動態や家族構成の変化に加え、Eコマース、OMOやシェアリングエコノミーのさらなる進展、消費の二極化など、消費行動の変化は加速的に進んでいます。 さらに、デジタル技術、特にAI等の技術発展により社会のあり方や人の働き方も含めた変化はさらに加速し、また情報セキュリティ面でのリスク管理の重要性も拡大していくことが見込まれます。こうした事業環境の変化に当社が十分に対応できなかった場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(テナント企業における動向) 当社グループが管理・運営するモールの主要テナントは小売・サービス企業であり、景気や個人消費の動向に影響を受けやすい傾向にあることから、経済情勢が悪化した場合や、他の不動産ディベロッパーや小売企業との競争が激化した場合には、テナントのリーシング条件の悪化や空床区画が増加する等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(サステナビリティ課題への対応) 気候変動への対応、生物多様性の保全といった環境課題や、最も重要な経営資源である人的資本の活用、人権の尊重、公正・適正な取引慣行といった社会課題など、サステナビリティを巡る課題への対応強化が不可欠となっていますが、これらの課題に対し十分に対応できなかった場合には、お客さま、地域社会、パートナー企業さま、従業員、株主・投資家さま等のステークホルダーからの当社に対する支持が低下し、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
<p>対策</p>	<p>(国内・海外における事業環境) 当社グループは、「国内外におけるリージョナルシフトの推進」、「ヘルス&ウエルネスプラットフォームの創造」の2つを取組方針とし、ステークホルダーに対して経済価値、社会価値、環境価値を創出する「真の統合型ESG経営」の実現により持続可能な成長をめざしています。 海外においては、社会インフラ整備を柱とした経済政策がすすめられていることから、当社では都市化が進展し、街づくりが進められているマーケットの成長性が高いエリアにおいて物件開発を推進し、新規出店を進めています。日本で培ったモールの管理・運営ノウハウやDXの取り組みを活かした競争力のあるモール開発により、競合ディベロッパーとの差別化を図っています。 国内においては、加速する事業環境の変化を改革の機会と捉え、変わりゆく地域の課題やお客さまの価値観、潜在的なニーズへの対応に加え、パートナー企業の皆さまの経営課題に添えるべく、既存のビジネスモデル改革を推進していくことで、新たな顧客創造による集客力強化と収益性向上を図っていきます。 また国内外においては、変化のスピードが速く不確実性の高い時代であることを踏まえ、既存事業の発展のみならず、新たな価値創造に向けた事業創出に注力し、事業領域の拡大に向けた取り組みを推進していきます。 デジタルに関しては、お客さま一人ひとりのニーズに新たな価値を提供すべく、イオンモールアプリおよびイオングループが持つデータ資産を活用したマーケティング戦略に取り組んでいます。また、プライバシーやセキュリティを担保しつつ、AI等のデジタル技術の活用により、当社従業員のみならず専門店企業を含めたパートナー企業の皆さまの生産性向上を実現していくことで、新たな働き方の確立をめざしていきます。</p> <p>(テナント企業における動向) リーシング面では、国内外におけるテナント企業とのリレーションシップを活かし、新規テナントの誘致や新たな業態開発等による付加価値の提供を通じて、お客さまにとって魅力あるモールづくりを推進しています。</p> <p>(サステナビリティ課題への対応) サステナビリティを巡る課題への対応としては、当社はSDGsと日本および海外における社会課題を考慮したマテリアリティ分析を実施、ステークホルダーおよび自社にとっての重要度を評価し、ESG視点での重要課題として5分野10項目からなるマテリアリティを定めています。全社で課題を共有し、ステークホルダーの皆さまとの共創を通じて課題解決に向けた施策を推進することで、「真の統合型ESG経営」の実現をめざしていきます。</p>		

不動産開発および投資に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループでは、市場調査、用地選定、用地確保に向けた地権者との交渉から法的手続き、モールや複合施設の建設、テナント募集を経て開店に至るため、モールや複合施設等の不動産開発にかかる期間が長期にわたり、かつ投資が多額となるため、投資回収までは一定の期間を要します。天候不順、自然災害、開発地域の環境汚染、許認可の取得遅延、地域住民との調整等により、開発スケジュールに遅延が生じた場合、また、不動産価格や建築コストの上昇により不動産の取得および賃借にかかるコストが増加した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>同様に、既存店舗に対するリニューアルを中心とした投資においても、リニューアル実施にかかる期間が長期にわたり、かつ投資が多額となるため、投資回収までは一定の期間を要します。リニューアルスケジュールの遅延や建築コストの上昇に伴いリニューアルコストが増加した場合には、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また今後、モール築年数の経過に伴い、空調や熱源機器等の施設・設備が老朽化した場合には、故障・事故の発生可能性が増すとともに、修繕コストが増加することで、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、将来の新規開発物件やリニューアル物件におけるスケジュール遅延を防止するため、各部門間で連携しながら進捗管理を実施するとともに、国内外の新規出店およびリニューアル等の投資採算計画に関する責任部門を明確にし、収益・コスト面で最適なプランの策定やコスト圧縮策の検討を行っています。こうした厳格な投資採算基準による運用のもと、損益計画の妥当性および投資回収の実現性を取締役会、経営会議で審議した上で、事業を推進する体制を整えています。モール築年数の経過に伴う修繕コスト増加に対しては、一定年数を経過したモールを中心に修繕ルールを定め、安全・安心を最優先に計画的に対応しています。</p>		

人材の確保と育成に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内事業および成長ドライバーである中国・アセアンにおける海外事業の事業拠点拡大と収益力強化に向けた基盤づくりを推し進めており、グローバルな視点で高いマネジメント能力やリーダーシップを発揮できる人材の確保・育成が必要となります。</p> <p>特に国内では、少子高齢化の進展に伴う労働人口の減少等の影響もあり、事業拡大に必要な人材の確保・育成が計画通りに進まない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、人材こそが持続的成長を実現していくための最も重要な経営資源であるという考えのもと、多様な人材が健康で能力を発揮し続けられる企業をめざし、人的資源への投資により成長戦略を推進しています。</p> <p>人材の確保については、次世代を担う新卒採用の体制強化や新たな事業領域の拡大を担う専門人材のキャリア採用を進めています。</p> <p>育成については、急速な社会変化に対応し、ビジネスモデルを革新していくためにダイバーシティ経営を推進しており、多様な従業員が個性や能力を発揮し活躍できる制度や職場環境の整備を進めています。あわせて、従業員が心身ともに健康であり、働きやすい職場環境を整えることが企業活動のベースであると考え、健康経営を推進しています。</p> <p>教育面では、従業員の職位や成長度合いに応じた研修や、海外事業の将来を担う人材育成を行うほか、将来の経営幹部候補人材の育成プログラムやキャリア開発の機会（イオンビジネススクール）等、様々な人材育成・教育プログラムを整備しています。</p> <p>人員の異動配置においても社員の自律的なキャリア形成を促し、日々の業務へのモチベーション向上のため、社内公募制度の拡大を図っています。</p> <p>取締役・監査役に対しては、より高いリーダーシップと経営戦略を培う能力開発や、コンプライアンス、ガバナンスの知識向上のために経営幹部対象のトレーニング機会を提供しています。また、次期経営人材の育成においては、経営責任者として必要な基準やキャリアプラン、育成方針・計画などについて、透明性・公正性を確保するために、独立社外役員を中心に構成する指名・報酬諮問委員会で協議を行っています。</p>		

ガバナンスに関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>(当社グループにおけるガバナンス)</p> <p>取締役会が十分かつ適切な情報を得られず、業務執行部門に対する監督が機能不全に陥ることで、企業理念や経営戦略に即した経営判断がなされなかった場合や、職務権限規程や決裁・承認プロセスにおける不備等によってチェック・けん制機能が適切に機能しない状況が生じ、重大な事件や不祥事が発生した場合等、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループにおけるガバナンスが十分に機能しないことで、グループ子会社の業務を把握できないこと等を背景とした重大な事件や不祥事の発生、買収・合併時においてシナジーが発揮できない等、子会社の業績が著しく悪化した場合、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>(イオン株式会社および同社の関係会社との取引におけるガバナンス)</p> <p>当社グループは、イオン株式会社（以下、「同社」）および同社の連結子会社等（以下、「イオングループ各社」）により構成する企業グループに属しており、親会社である同社との緊密な関係を活かし、ショッピングモールの管理・運営を行っています。</p> <p>親会社である同社と当社グループの少数株主との間には潜在的な利益相反の関係があり、同社からの独立性が十分に確保できず、同社との取引条件が少数株主の権利や利益を毀損する条件となった場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、モールの開発においては、集客力のある核テナントの役割は非常に重要であり、今後、当社グループが開発するモールに関して、同子会社であるイオンリテール株式会社等が運営する総合スーパー「イオン」「イオンスタイル」が核テナントとなることが予想されます。同社およびイオングループ各社の実績、出店方針、既存店の廃止方針等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>(当社グループにおけるガバナンス)</p> <p>当社の取締役会は、取締役12名中5名を独立社外取締役で構成しており、様々な分野において豊富な経験と高い見識を有する社外取締役から意思決定における妥当性・適正性を確保するための助言・提言を得て審議を進めています。また、2023年5月21日より執行役員制度を導入し、経営の監督と業務執行を分離し、取締役による監督機能の強化を図っています。</p> <p>当社はコンプライアンス経営を重視し、職務執行においては「贈賄防止基本規則」や「ハラスメント防止規則」等を遵守するとともに、取締役管理担当を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、法令、定款および社内規定等の遵守状況の確認と改善策について審議を行い、重要案件については取締役会に報告しています。</p> <p>子会社管理においては、関係会社管理規則に基づき承認事項を確認し、権限規則に則り承認手続きを行っており、子会社との取引においては「関連当事者取引管理規則」に則り取引条件の客観性を確保しています。さらに、子会社における職務執行の効率性を確保するための体制として、当社の取締役会において子会社を含めた当社グループの中期経営計画、年度経営目標および予算配分等を承認し、四半期ごとにそれらに沿った事業戦略および諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。</p> <p>(イオン株式会社および同社の関係会社との取引におけるガバナンス)</p> <p>当社では、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為の監督を目的として、2021年11月に独立社外取締役のみで構成するガバナンス委員会を設置、2023年度は8回開催しました。これらの取引・行為については、その重要性に応じて同委員会で審議・検討を行い、当社の企業価値向上の観点から当該取引の公正性および合理性が確保されていることを検証したうえで取締役会での審議を経て承認を得ることとし、監督機能をより強化しています。また、同社を含めた関連当事者間の取引においては、「関連当事者取引管理規則」に則り、取引条件の客観性を確保しています。</p> <p>また、当社は、日常の事業運営にあたっては、独自の経営判断に基づき遂行しつつ、事業運営における重要な問題については、同社との協議もしくは同社への報告を行っています。同社ならびにイオングループ各社とは、相互に自主・独自性を十分に尊重しつつ綿密な連携を保ちながら、持続的な成長、発展、業績の向上に努めています。</p> <p>当社グループがモール開発を進める上で、核テナントに「イオン」「イオンスタイル」を誘致することは、安定的な賃料収入の確保、イオン生活圏による集客力の活用、デイリーニーズに応える平日の来店動機の強化、有事の際に防災拠点としてグループ総力を挙げた対応が可能である等の面でメリットがあります。なお、当社グループの営業収益に対するイオンリテール株式会社の占める比率は2024年2月期9.1%であり、イオンリテール株式会社以外の「イオングループ各社」の合計が占める比率は同10.9%であります。</p>		

< 財務関連リスク >

減損リスク

リスク評価	S	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループが保有する事業用固定資産については、経営環境の著しい悪化、テナント退店による空床の拡大等により各モールの営業損益の赤字が続いた場合や、保有する土地の市場価格が著しく下落した場合、または金利変動等により割引率が上昇した場合等において、減損損失が発生することにより、当社グループの経営成績および財政状態、信用力に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループは、想定されるリスクシナリオを把握・分析したうえで、収益・コスト面で最適なプランを策定しており、一定額以上の投資案件については、損益計画の妥当性および投資回収の実現性を取締役会、経営会議で審議し、投資採算計画の精度向上に努めています。</p> <p>開業後のモールについては、営業状況について全社ベースの会議体にて検証を行っている他、開業後一定期間経過後のモールについて、投資採算の実績検証結果を取締役に報告しています。減損の懸念があるモールに対しては、定期的にモニタリングする体制を構築し、業績や施策の進捗状況を確認し経営会議に報告しています。また、対策プロジェクト（バリューアッププロジェクト）チームを組成し、主に収益改善に向けた施策の実行により、減損リスクの削減に努めています。</p>		

資金調達・金利変動・為替変動に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	<p>当社グループは、成長戦略に基づくモール開発にかかる資金を、主に金融機関からの借入や社債発行、リース活用、増資等により調達しており、金融市場の混乱や当社グループの事業見通しの悪化、信用力の低下等の要因により、当社グループの望む条件にて適時に資金調達が実施できない可能性があります。なお、市場金利が上昇した場合には、モール開発にかかる資金および借り換え時における資金調達コストの増加、リース活用時における物件オーナーへの支払賃料の上昇等により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>また、当社グループは、今後の成長ドライバーである中国・アセアンにおける海外事業を拡大しており、海外の開発物件における資材調達等、外貨建て取引が増加していることから、為替相場変動の影響を受けるため、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループは、原則、固定金利による資金調達を実施しており、為替変動リスクの一部については為替予約および通貨スワップによるヘッジを実施しています。また、資金調達（借入）先および資金調達手段の多様化を進めつつ、有利子負債残高のコントロール等による信用格付の維持・向上に努め、必要な資金調達枠を確保するとともに、調達環境が急変した状況においても必要な運転資金を即時に調達できるようにコミットメントラインを設定しています。</p>		

< オペレーションリスク >

自然災害・事故・テロの発生に関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	<p>当社グループは、国内外で事業を展開していることから、出店する国・エリアにおいて、大規模地震、台風、集中豪雨等の自然災害や、火災・停電等の人為的な事故、あるいは人命を危機にさらす暴動・テロ等の発生により、当社グループが管理・運営するモールに毀損、焼失、劣化等の甚大な被害が生じ、休業を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>		
対策	<p>当社グループでは、自然災害や疫病・事故等に対応する「経営危機管理規則」および経営危機関連諸規定の整備・周知徹底、大規模地震やテロ活動を想定した対策訓練を警察・消防等の行政機関と連携して実施、有事の際に損害を最小限に抑えるためのリスク対応体制の整備・強化を継続的に実施しています。</p> <p>建物・設備面の対策としては、耐震補強の実施や防煙垂れ壁のシート化等による大規模地震発生時の被害軽減対策、水害による浸水可能性があるモールには止水板の設置等の対策を講じています。</p> <p>また、当社グループは、運営する全モールを対象とする火災保険、災害（除く地震）による罹災時の喪失賃料等を補償する利益保険、地震・津波による損害を補償する地震保険についてイオングループ合同の保険に加入し、リスクが顕在化した際の補償の確保に努めています。</p>		

戦争・内乱・クーデターの発生に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	当社グループは、国内外で事業を展開していることから、出店する国・エリアにおける戦争・内乱・クーデター等が発生すると、当社グループが管理・運営するモールに毀損、焼失、劣化等の甚大な被害が生じる可能性があります。その場合、長期間にわたるモールの休業、国内外におけるテナント撤退に伴う空床拡大、被害を受けたモール再建にかかるコスト等が発生することにより、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対策	当社グループでは、特に海外での事業展開にあたっては、出店国・エリアの政府や現地企業等との提携により事業を推進することが多く、相手先との緊密なコミュニケーションを通じた情報収集に努めています。 また、「経営危機管理規則」、「緊急事態対応マニュアル」等の各種規定やマニュアルの整備を完了し、インシデントを基にした改訂を実施しています。さらに、各国におけるBCP（事業継続計画）に基づく訓練の実施、危機管理に関する従業員への教育等の対策を講じることで、有事においても適切な対応を実現する体制の維持・向上に努めています。		

感染症拡大に関するリスク

リスク評価	S	対策必要性	中
リスクシナリオ	当社グループは、国内外でモール事業を展開しており、出店国・エリアにおいて大規模かつ深刻な感染症が流行した場合、各国政府や自治体によるロックダウン（都市封鎖）や活動自粛要請等により外出機会が減少し、お客さまの価値観や消費行動が変容する可能性があります。また、当社グループが管理・運営するモールにおいて、臨時休業や営業時間の短縮、出店計画の変更を余儀なくされる等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対策	当社グループでは、2020年より発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行による感染爆発（パンデミック）に対し、お客さま、テナントおよび当社従業員の健康と生活を守り、お客さまとともに地域社会の安全・安心な生活を守ることを目的とし制定したイオンの防疫対策等の基準「イオン新型コロナウイルス防疫プロトコル」に基づき、モールの館内環境やオペレーション体制の改善を進めました。この経験から学んだ接触感染や飛沫感染等の感染経路別の対策方法や、必要となる資機材、感染症ごとの特性等をあらかじめ整理し、新たな感染症の発生やパンデミックに備えた情報収集を進めることで、有効な防疫対策を講じた上で事業が継続できる体制の構築に努めています。		

情報セキュリティに関するリスク

リスク評価	H	対策必要性	大
リスクシナリオ	当社グループでは、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進等、事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、大規模な自然災害等によりデータセンターが被災し情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。 また、子会社を含めたサプライチェーン全体を狙ったサイバー攻撃による被害や不測の事態の発生可能性は高まっており、お客さまや従業員などの個人情報や業務上の機密情報等の外部流出や改ざん等が発生した場合、当社グループの社会的信用の低下および損害賠償による多額の費用負担が生じる等、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。		
対策	情報システムの停止リスクに対しては、主に稼働しているデータセンターに加え、遠隔地にバックアップのデータセンターを待機稼働しています。メインのデータセンターに障害が発生した場合も復旧可能な体制を整備しており、当社グループで運用中のBCPを更に強化し、大規模な自然災害等による当社グループの事業への影響の極小化を図っています。 情報の外部流出・改ざん等のリスクに対しては、サイバー攻撃対策として、業務用端末へのEDR（注）や多要素認証の導入、ネットワーク通信ログの収集ツールの導入、業務用端末における外部記憶媒体の利用制御等を実施しています。また、運用面では、外部システムを導入する際の担当部門によるセキュリティチェックの定期的な実施や、利用アプリケーション等への最新セキュリティパッチの適用、従業員への情報セキュリティ教育の実施、定期的な情報システムのセキュリティチェック等の対策を講じています。		

（注）Endpoint Detection and Responseの略称で、ウイルス対策ソフトウェアや、エンドポイント（PC、スマートフォン、IoT機器など）向けセキュリティ・ツールが検知できないサイバー攻撃から、企業や組織内のユーザー、各種の端末やデバイス、データに代表される重要な資産を自動的に保護するセキュリティソリューション。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要、並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

a. 連結経営成績に関する説明

当連結会計年度の経営成績は、営業収益は4,231億6千8百万円（前期比106.3%）と増収で過去最高を達成、営業利益は464億1千1百万円（同105.5%）、経常利益は370億8千6百万円（同101.9%）といずれも増益となりました。カテプリ（北海道）の管理・運營業務終了を決定したことによる店舗閉鎖損失引当金繰入額6億5千万円、減損損失19億6千万円等、特別損失に36億6千万円を計上しましたが、前連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染症による損失30億3千7百万円、固定資産除却損24億9千9百万円、減損損失44億6千1百万円、店舗閉鎖損失引当金繰入額20億1千7百万円等、特別損失に132億2千9百万円を計上し、特別損益が前期比111億4百万円改善したことから、税金等調整前当期純利益は363億7千4百万円（同147.9%）となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は203億9千9百万円（同157.0%）と増益となりました。

連結経営成績

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
営業収益	398,244	423,168	+24,924 (106.3%)
営業利益	43,979	46,411	+2,432 (105.5%)
経常利益	36,409	37,086	+677 (101.9%)
親会社株主に帰属する当期純利益	12,994	20,399	+7,405 (157.0%)

b. セグメント別事業概況に関する説明

セグメント別経営成績

(単位：百万円)

	営業収益			セグメント利益又は損失()		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)	前連結会計年度	当連結会計年度	増減 (前期比)
中国	52,538	58,985	+6,447 (112.3%)	6,634	6,537	96 (98.5%)
ベトナム	13,283	15,263	+1,979 (114.9%)	3,063	3,901	+837 (127.3%)
カンボジア	5,672	8,499	+2,827 (149.8%)	1,145	411	734 (35.9%)
インドネシア	5,897	7,260	+1,363 (123.1%)	987	269	+717 (-)
その他	-	-	- (-)	15	14	+1 (-)
海外	77,392	90,009	+12,617 (116.3%)	9,839	10,565	+725 (107.4%)
日本	321,700	333,722	+12,022 (103.7%)	34,114	35,821	+1,706 (105.0%)
調整額	848	563	+284 (-)	25	25	- (100.0%)
合計	398,244	423,168	+24,924 (106.3%)	43,979	46,411	+2,432 (105.5%)

海外

〔当連結会計年度（1月～12月）〕

営業収益は900億9百万円（前期比116.3%）、営業利益は105億6千5百万円（同107.4%）と増収増益となりました。各国における営業概況は以下に記載のとおりです。なお、海外現地法人の決算期は12月末のため、当連結会計年度の業績は1月～12月となります。

（中国）

営業収益は589億8千5百万円（前期比112.3%）、営業利益は65億3千7百万円（同98.5%）となりました。前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」という。）の拡大に伴う一時休業期間中の固定費等29億1千万円を「新型コロナウイルス感染症による損失」として営業原価から特別損失に振替計上したこともあり、営業利益は9千6百万円の減益となりました。

当連結会計年度においては、2022年12月にゼロコロナ政策が緩和され、特に江蘇省、湖北省のモールを中心に客足は回復基調で推移しました。中国では不動産市場の低迷等による経済成長率の低下が懸念されていますが、当社モールは飲食、アミューズメント業種を中心に好調に推移しました。7月28日には中国の旗艦店であるイオンモール武漢経開（湖北省武漢市）を増床リニューアルオープンしました。これらの結果、当連結会計年度の既存モール専門店売上は前期比130.3%（対象21モール）と伸長しました。

（ベトナム）

営業収益は152億6千3百万円（前期比114.9%）、営業利益は39億1百万円（同127.3%）と増収増益となりました。

当連結会計年度においては、4月以降、輸出製品工場の倒産による若年層の失業率増加等、外需低迷や電力不足に伴う経済成長鈍化の影響に加え、前年同期が政府のウィズコロナ政策への転換によってペントアップデマンド（抑制されていた需要）が顕在化し好調だった反動から、第2四半期連結会計期間（4月～6月）および第3四半期連結会計期間（7月～9月）の既存モール専門店売上は前年を下回るトレンドで推移しました。当第4四半期連結会計期間（10月～12月）は、11月に実施したブラックフライデー企画等の集客強化策の効果もあり、前年並みのトレンドに改善しました。これらの結果、当連結会計年度の既存モール専門店売上は前期比104.4%（対象6モール）と伸長、新型コロナの影響を受けていない2019年度対比では141.9%（対象4モール）と高い成長を継続しています。

（カンボジア）

営業収益は84億9千9百万円（前期比149.8%）、営業利益は4億1千1百万円（同35.9%）となりました。2022年12月に3号店イオンモール ミエンチェイ（プノンペン都）を開業したことで営業収益は前期比増収となったものの、想定客数の未達やコロナ下でのオープンによる空床の影響等もあり営業収益が想定した水準を下回ったことから、営業利益は減益となりました。

当連結会計年度においては、新型コロナに伴う行動制限は大幅に緩和され、当社モールは通常営業しました。一方、イオンモール ミエンチェイの前面道路となるフンセン道路の陸橋工事による渋滞については、迂回路や周辺道路の開通工事等の渋滞対策が進められていますが、集客面で大きく影響を受けました。既存モールでは、11月4日に1号店イオンモール プノンペン（プノンペン都）を増床リニューアルオープンしましたが、増床エリアの一部区画での工事遅れや大型専門店との交渉が難航し、また、中国人旅行客を中心としたインバウンド需要の減少による影響を受けました。これらの結果、当連結会計年度の既存モール専門店売上は前期比90.9%（対象2モール）となりました。

（インドネシア）

営業収益は72億6千万円（前期比123.1%）と増収、営業損失は2億6千9百万円の損失（前連結会計年度は9億8千7百万円の損失）となりました。2021年度にコロナ下でオープンした4号店イオンモール タンジュンバラット（南ジャカルタ区）における空床の影響等もあり営業損失となりましたが、当該モールの空床状況は改善が進み、営業損失は前期比7億1千7百万円改善しました。

当連結会計年度においては、ウィズコロナへの移行により行動制限が緩和され、人流の正常化、経済活動の活発化に伴い内需が堅調に推移したことから、当社モールへの集客は改善基調となりました。既存モールでは、1号店イオンモール B S D C I T Y（バンテン州）において、2021年の第1期リニューアルに続き、44店舗を刷新する第2期リニューアルを実施しました。これらの結果、当連結会計年度の既存モール来店客数は前期比119.7%（対象4モール）と伸長しました。

当連結会計年度における海外新規物件は、中国で11月にイオンモール武漢江夏（湖北省武漢市）をオープン、カンボジアで新たに取組む物流事業の拠点として、7月にシハヌークビル F T Z ロジスティクスセンター（シハヌーク州）を開設しました。

< 当連結会計年度の海外新規モール >

国名	名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積 (㎡)
特徴					
カンボジア	シハヌークビルF T Zロジスティクスセンター	シハヌーク州	2023年7月15日		19,400 (注)
当センターでは非居住者でも在庫保有が可能なことから、国際輸送における安定的な商品供給が可能となり、また通関および倉庫業務すべてを自社運営することでシームレスな対応を実現します。国内最大の貨物取引量を有するシハヌークビル港に隣接する経済特区に位置しており、今後カンボジアの経済発展に伴う貨物量増加が期待でき、東南アジアエリアにおける新たなハブ拠点へと成長していきます。					
中国	イオンモール武漢江夏	湖北省武漢市	2023年11月1日	260	95,000
来店することでしか得ることのできない「リアルな体験価値」を徹底的に追求し、大人から子供まで楽しめるエンターテインメント施設や、多様な食を体験できる専門店を多く誘致しました。飲食、アミューズメント・シネマが全体の約4割を占める構成とし、モールで過ごす時間や体験にこだわった施設づくりを行いました。					

(注) シハヌークビルF T Zロジスティクスセンターは総賃貸面積ではなく建築面積を表記。

日本

〔当連結会計年度(3月~2月)〕

営業収益は3,337億2千2百万円(前期比103.7%)、営業利益は358億2千1百万円(同105.0%)と増収増益となりました。

当連結会計年度においては、3月13日より新型コロナ感染対策としてのマスク着用が個人の判断となり、また5月8日より新型コロナの感染症法上の位置づけが5類に引き下げられたことでお客さまの外出意欲は改善、各モールでは集客イベントを継続的に実施しました。加えて、イオンモールアプリやWAON POINT施策との連動等、マーケティングデータに基づくお客さまの購買意欲を喚起する取り組み、ハロウィンやブラックフライデー、年末年始商戦における大型プロモーション等、さまざまな集客強化策を実施しました。インフレによる物価上昇が客単価アップに繋がり、当社モールの売上は改善基調で推移しました。これらの結果、当連結会計年度の既存モール専門店売上は前期比105.6%(対象91モール)となりました。

当連結会計年度における国内新規物件として、4月にイオンモール豊川(愛知県)、THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA(神奈川県)、10月にJIYUGAOKA de aone(東京都)、12月にCeeU Yokohama(神奈川県)をオープンしました。新規開業の4施設はいずれも使用電力の100%を実質的にCO₂フリー電力で賄う施設運営であり、地球温暖化防止および脱炭素社会実現に向けた取り組みを推進しています。また、既存モールでは13モールでリニューアルを実施しました。

< 当連結会計年度における国内新規モール >

名称	所在	オープン	専門店数	総賃貸面積(㎡)
特徴				
イオンモール豊川	愛知県	2023年4月4日	190	63,000
地域の方々が集い、交わる緑豊かなガーデンスペースをはじめ、スポーツを体験できる屋外広場を配置することで、ゆったりと過ごせる空間を提供しています。また、発電容量1,300MWhを誇る「ソーラーカーポート」や施設内で発生する食品生ごみを利用して「バイオガス」発電、AIカメラを活用した空調制御設備等を完備した環境配慮型施設として、地域とともに環境課題解決に向けた取り組みを進めていきます。				
THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA	神奈川県	2023年4月28日	150	33,000
地域創生型商業施設「THE OUTLETS(ジ アウトレット)」業態3号店として、アウトレットショッピング体験だけでなく、スポーツや健康、アウトドアを切り口にしたリアル店舗ならではの五感で楽しめる体験型アクティビティのほか、心と体を癒やし、ゆったりとした時間を過ごせる緑豊かな施設環境を提供しています。平塚市や湘南ベルマーレ等と協働し、当施設ならではの地域との出会いを創出していきます。				
JIYUGAOKA de aone	東京都	2023年10月20日	26	5,000
自由が丘の街に時間と共に馴染んでいく環境デザインをめざし、都会的で緑豊かな街歩きのできる街路空間を環境デザインコンセプトに採用しています。開放感あふれる屋外空間として約1,000㎡からなる緑豊かなテラスを3階に配置し、地域の人々・来街者の方々が憩い集える空間を提供します。また、多摩産材ヒノキを通路や階段部分にウッドデッキとして利用し、資材の地産地消に取り組んでいます。				
CeeU Yokohama	神奈川県	2023年12月15日(注)	24	20,000
メインエントランス前には地域のイベントが開催できるピロティ形状の広場をつくり、隣接する横浜ビブレとの一体利用ができる空間を設けています。当施設は「一般社団法人 横浜西口エリアマネジメント」に参画し、行政や近隣の学校等と連携しながら横浜西口エリアの活性化や賑わいを創出します。また、エレベーターホール壁面材には神奈川県産木材を採用、資材の地産地消に取り組んでいます。				

(注) 10月27日に1階部分を第1期オープン、11月27日に9階部分を第2期オープン。

c. 成長施策および新たな取り組み

当社は、2024年2月期（2023年度）を初年度とする中期経営計画（2023～2025年度）を策定し、これまで成長施策として推進してきたE S G経営のさらなる進化を図るべく、「国内外におけるリージョナルシフトの推進」「ヘルス&ウエルネスプラットフォームの創造」を取組方針とし、ステークホルダーの皆さまに対して経済価値、社会価値、環境価値を創出する「真の統合型E S G経営」の実現により持続的な成長をめざしてまいります。具体的には、「海外成長マーケットにおける事業機会の発掘と事業化」「国内におけるビジネスモデル改革の推進」「既存事業の枠組みにとらわれない新たなビジネスモデルの創出」を成長施策として展開し、成長を支える基盤構築として「サステナブル視点での財務基盤強化と組織体制構築」を推進してまいります。

成長施策

（海外成長マーケットにおける事業機会の発掘と事業化）

成長性の高いエリアにおける物件の探索・確保を進め、新規出店を加速してまいります。最重点出店エリアであるベトナムでは、ホーチミン市を中心とした南部、ハノイ市を中心とした北部の両エリアに加えて、中部エリアの周辺都市においてもドミナント出店を推進してまいります。中国では、成長性の高い内陸部の湖北省・湖南省を重点出店エリアと位置づけ、新規出店を加速してまいります。

また、モール単一フォーマットによる事業展開から、各国および各地域が抱える課題を深掘りし、商業施設の枠組みにとらわれない新たな事業機会を探索していくことで、地域ごとの特性に合わせた新たな価値創造モデルで事業展開を図ってまいります。

・ベトナムにおける新規物件確保の推進

最重点出店エリアであるベトナムでは、12月に南部のカントー市および北部のバクザン省との間で新たに「ショッピングモール開発に関する投資および事業推進についての包括的覚書」をそれぞれ締結しました。また、2024年1月には北部のクアンニン省において、開発会社であるV i e t P h a tグループとショッピングモール開発事業の協力に関する基本合意書を締結しました。当社は、現在展開する南部エリア（ホーチミン市・ビンズオン省）、北部エリア（ハノイ市・ハイフォン市）にベトナム第3経済圏である中部エリア（ダナン市・フエ省）を加え、その周辺都市におけるドミナント出店を加速しています。今後、さらなるベトナム事業の基盤確立をめざし、地方都市への展開を推進していくことで、著しい経済成長を遂げるベトナムの持続的な発展とまちづくりに貢献してまいります。

・成長性の高い中国内陸部における出店拡大

11月1日に湖北省4号店となるイオンモール武漢江夏をオープンしました。当モールでは、大人から子供まで楽しめるエンターテインメント施設や多様な食を体験できるゾーンを配置しました。また、モール館内に5つのテーマごとの吹き抜け空間を配置する他、屋上にはバスケットコートやイベント広場、芝生の多目的広場等のさまざまな用途で活用可能な公園を設置し、幅広い世代のお客さまが交流できるスペースを設けています。なお、当社は当モール周辺における環境調査の結果を受け、地元政府が主催する「武漢市（江夏）環境保全事業」に参画し、本エリアにおける生態環境の改善と保全、そして未来への継承を目的とした環境社会貢献活動を実施します。

また湖南省においては、2024年に1号店イオンモール長沙星沙（湖南省長沙市）、2025年に2号店イオンモール長沙湘江新区（湖南省長沙市）の出店を計画しています。湖南省は中国華中エリアに位置し、その省都である長沙市は直近10年間の人口増加が300万人を超える等、近年高い経済成長を継続しています。当社は長沙市政府と2021年5月に包括的連携契約（5年間で5ヶ所のモール出店）を締結しており、今後も地域に新たな価値を提供し、持続的な成長をめざしてまいります。

・カンボジアにおける物流ソリューションの提案

カンボジアでは、新たに取り組む物流事業の拠点となるシハヌークビルF T Zロジスティクスセンターを7月15日に開設しました。当センターは、非居住者でも在庫保有が可能なことから、国際輸送における安定的な商品供給が可能となり、また通関および倉庫業務すべてを自社運営することでシームレスな対応を実現します。国内最大の貨物取引量を有するシハヌークビル港に隣接する経済特区に位置しており、今後カンボジアの経済発展に伴う貨物量増加が期待でき、東南アジアエリアにおける新たなハブ拠点へと成長してまいります。

（国内におけるビジネスモデル改革の推進）

国内においては、外部環境では人口減少、少子高齢化に伴う人手不足や資材高騰による建設単価の高止まり、アパレル業種を中心とした専門店企業の出店意欲低下等が顕在化し、また内部環境ではアパレル業種を中心とする専門店売上の低迷、建築コスト高騰による投資効率の低下等が大きな課題となっています。このように日々大きく変化する事業環境を機会とし、変わりゆく地域の課題やお客さまの価値観、潜在的なニーズに対応すべく、「マーケットに合わせた提供価値の多様化」、「既存アセットの有効活用による収益性改善」、「デジタル技術を駆使し

た業務効率性・利便性の向上」、「抜本的な事業構造改革の実行」等を通じて、既存のビジネスモデル改革を推進していくことで、国内事業における集客力強化および収益性向上を図っていきます。

・お客さまの五感を満たす快適な空間の提供

お客さまの消費行動や購買習慣の変容が加速する中、当社ではカスタマー・エクスペリエンス（顧客体験価値）を創造し、リアルモールの魅力を最大化していくことで、継続的に集客力向上を図っています。開放的で居心地の良い外部ゾーンに対するお客さまのニーズが高まる中、「安らぎ」や「心地よさ」といった五感に訴えかける仕掛けを取り入れる等、お客さまにとって憩いの場となる施設環境づくりを推進しています。

4月28日にオープンしたTHE OUTLETS SHONAN HIRATSUKAでは、オープンエアな環境を最大限活かし、館内各所に植栽を配置し、施設中央には緑溢れるテラス席を設けた開放的な空間を配置することで、公園を散歩しながらショッピングを楽しめるような、居心地の良さを感じられる環境空間としました。また、イベントコートには、約300インチの大型LEDビジョンを設置、一面に敷き詰められた人工芝でくつろぎながら、スポーツ・エンターテインメントイベントの観戦や、観覧しながらの飲食もお楽しみいただける空間を創出しました。また、発電容量1,250kWの太陽光発電を含む使用電力の100%を実質的にCO₂フリー電力で賄う施設運営とし、地球温暖化防止および脱炭素社会実現に向けた取り組みを推進しています。

・マーケットに合わせた出店モデルの展開

今後のモール開発の方向性は、様々な視点でのマーケット分析に基づき、出店エリアの立地特性に応じた多様な開発パターンによる出店モデルの構築を推し進めることで、新たな価値提案を図っていきます。

10月20日にオープンしたJIYUGAOKA de aoneは、自由が丘の街に時間と共に馴染んでいく環境デザインをめざし、都会的で緑豊かな街歩きのできる街路空間を環境デザインコンセプトとしました。開放感あふれる屋外空間として約1,000㎡からなる緑豊かなテラスを3階に配置し、地域の人々・来街者の方々が憩い集える空間を提供します。また、多摩産材ヒノキを通路や階段部分にウッドデッキとして利用し、資材の地産地消に取り組んでいます。

10月27日には、2019年2月に閉店したダイエー横浜西口店の跡地にCeeU Yokohamaが第1期オープン、12月15日にグランドオープンしました。本開発事業は、権田金属工業株式会社が商業施設、独立行政法人都市再生機構が住宅施設を建築する共同事業で、当社は商業施設を賃借し運営します。敷地内にはコミュニティを醸成する空間として公開空地を配置するほか、一般社団法人横浜西口エリアマネジメントに参画し、イベントやワークショップを実施することで、周辺エリアの活性化や賑わいを創出します。また、神奈川県産木材をエレベーターホール壁面に利用し、資材の地産地消に取り組んでいます。

なお、両施設とも使用電力の100%を実質的にCO₂フリー電力で賄う施設運営とし、地球温暖化防止および脱炭素社会実現に向けた取り組みを推進しています。

・新コンセプト広場一体型の商業施設「noNIWA」の展開

当社は、モール内の敷地や駐車場の有効活用等により新たに創出した事業用地での価値提供として、屋外で新コンセプト広場一体型の商業施設「noNIWA（ノニワ）」を展開していきます。同コンセプトの1号店として、イオンモール羽生（埼玉県）の西側エリアの平面駐車場に新たなPARKとして「HANYU noNIWA」を設置しました。10月14日にアウトドア&スポーツを中心とした構成で先行オープン、2024年9月には第2弾として、自家焙煎コーヒーやオーガニックフードを提供するカフェやキャンピングカー専門店をオープンします。2025年春にはアウトドアサウナを併設した温浴施設やベランピング施設等の導入を予定しています。環境保全の取り組みとして、当施設では使用する電力の100%を実質的にCO₂フリー電力で賄い運営します。また、西側平面駐車場の改修工事で発生する資源の再利用や使用する舗装材の再生材利用率100%をめざし、リユース・リサイクルの取り組みを推進しています。

・アセット活用による収益機会の獲得

7月20日に、イオン京橋店跡地における再開発までの暫定利用施設としてFULALI KYOBASHI（大阪府）をオープンしました。多種多様な形態の飲食ゾーンや最大約8,500㎡の駅前イベント広場を配置することで、京橋エリアにおける新たな憩いの場や情報発信拠点として、将来の再開発事業に対するお客さまの期待感を醸成していきます。また当施設内では、ショッピングモールとは異なる新たな店舗形態として、当社が移動販売車と出店場所の貸出サービスを提供する移動販売事業「PARADE MARKET」の実証実験を行っています。2024年3月30日には新たにフードホールを新設、ラフで無骨なデザインを現代風にアレンジした屋内共有スペースに飲食店4店舗を配置しました。なお、フードホールはエネルギー自立度を高めた建物として建築を行っており、これにより、基準一次エネルギー消費量から50%以上の一時消費エネルギー量を削減する建築物であることを証明する「ZEB Ready」認証を取得しました。

・スポーツ振興による地域との連携強化

当社は、2030年ビジョンに掲げた地域共創の実現に向けて、持続可能な地域の未来につながる営みを共創することや商業施設にとどまらず、地域・社会を活動フィールドとし、同じ志を持つパートナーと共創する活動を行っています。

12月に「ジャパンラグビー リーグワン」を運営する一般社団法人ジャパンラグビーリーグワンとの間で『地域共創パートナー』と称する事業共創パートナー契約を締結しました。同リーグの公式戦が開催されるスタジアムへの積極的な送客を共同で行うとともに、イオンモール施設内のデジタルサイネージ・アプリ・イベント等を通じて、地域のお客さまに楽しい「時」と繋がる「場」というイオンモールならではの価値を提供していきます。

・抜本的な事業構造改革の実行

外部環境およびお客さまの価値観が加速度的に変化する中、既存事業における深化を進めてきましたが、一部の当社施設においてはこの変化への対応が十分ではなく、集客力および収益性の低迷によりキャッシュ・フロー創出力が低下しています。活性化投資を含めた商圏内の競争力アップと運営効率の改善を進めるほか、不動産・財務的なアプローチからの抜本的な構造改革を視野に入れた取り組みを進めています。6月には、カテプリの管理・運営業務を2024年6月末で終了することを決定いたしました。将来的な営業利益の最大化に向けて、引き続き抜本的な事業構造改革を確実に実行していきます。

(既存事業の枠組みにとらわれない新たなビジネスモデルの創出)

変化のスピードが速い不確実性の時代において、当社は既存事業の発展のみならず、新たな価値創造に向けた事業創出に注力し、事業領域の拡大に向けた取り組みを推進していきます。

・複合開発機能の拡充

活力ある地域、コンパクト+ネットワーク型の都市の実現のために、資本業務提携等のM & Aを通じたパートナー企業との連携強化により、地域の暮らしの未来を共創していきます。2023年3月には、分譲マンションおよび収益不動産事業を柱とする株式会社マリモとの資本業務提携を行いました。株式会社マリモとは地域共創という共有の理念のもと、市街地における再開発・複合開発事業を推進していきます。

・物流課題解決に向けた共同配送サービスの展開

ドライバー不足や小口多頻度化、燃料価格の高騰に加え、2024年にはドライバーの時間外労働の上限規制が適用される等、物流課題の深刻化が進む中、当社はパートナーである専門店企業への価値提供として、共同配送サービスを展開しています。

共同配送サービスとは、専門店企業の物流拠点から、イオンモール、他社商業施設、路面店等の店舗への配送や、店舗間配送、返品配送を当社が担うもので、専門店企業のコスト削減と物流サービスの品質維持を実現します。また、必要なときに必要な分だけご利用いただけるオンデマンド倉庫サービスにも対応しています。2月より近畿・東海エリアへのサービス提供を開始しましたが、多くの企業さまからのご要望にお応えし、12月より提供エリアを7エリア24都道府県に拡大しました。

将来的には梱包資材やハンガーなどの共通化により経済価値と環境価値の両立を実現させることで、持続可能な物流網の構築に寄与していきます。

・スタートアップ企業への出資を通じた新たな事業創出

CVC(コーポレート・ベンチャー・キャピタル)「Life Design Fund」を設立し、スタートアップ企業への出資等を通じて、スタートアップ企業が持つ最先端の技術やノウハウを結集することで、新たな価値提供等を行い、地域課題の解決、店舗運営の高度化を通じた事業価値創造に挑戦していきます。同ファンドを通じた第1号案件として、小売・商業施設DXを支援する株式会社COUNTERWORKSに出資、第2号案件として、事業者向け卸・仕入れのマーケットプレイスを運営するorosy株式会社に出資しました。また、2024年3月には第3号案件として、全国各地でソーシャルワーキング事業を展開する株式会社ATOMICAに出資しました。

・共創パートナーの募集

当社は、「AEON MALL OPEN INNOVATION PROGRAM」を10月20日から11月19日にかけて開催し、「ヘルス&ウエルネスプラットフォームの創造」「リアルショッピングの魅力最大化」「地球環境と共生する地域基盤の形成」の3つのテーマからパートナーを募集しました。変化のスピードが速い不確実性の時代において、当社がお客さまからの期待に応え、今まで以上に地域から支持されるために、当社の価値創造に共感いただくスタートアップ企業や大学、行政の皆さまと共に事業シナジーや新たなサービスの創出を図っていきます。

基盤構築

(サステナブル視点での財務基盤の強化と組織体制の構築)

急速かつ急激に事業環境が変化中、当社がめざす「真の統合型ESG経営」の実現に向けた取組方針である「国内外におけるリージョナルシフトの推進」「ヘルス&ウェルネスプラットフォームの創造」を推進すべく、「ファイナンスミックスの推進と資産ポートフォリオの最適化」、「経営監督機能の強化と迅速な業務執行体制の構築」、「最も重要な経営資源としての人的資本活用」を通じて、サステナブル視点での財務基盤の強化および組織体制の構築に取り組むことで、持続的な成長を可能とする経営基盤強化を図っていきます。

・サステナビリティファイナンスの取り組み

当社は、脱炭素社会の実現に向けた取り組みをより強固かつ「真の統合型ESG経営」の実現に向けた取り組みを加速させるべく、2023年11月にはグリーンファイナンス・フレームワークを策定しました。

本フレームワークに基づいて調達された資金は、適格プロジェクトに対する新規投資及び既存のリファイナンスに充当する予定です。例えば、国内外におけるグリーンビルディングをコアとする対象プロジェクトのほか、地産地消の再生可能エネルギー（以下、「再エネ」という。）の創出のための太陽光発電設備の設置ならびに再エネに由来するCO₂フリー電源の購入、お客さま参加型の再エネ循環プラットフォームの構築に向けたEV充放電設備の導入、生物多様性に配慮した緑地づくり等の取り組みを推進する予定であり、これらはグリーンファイナンスの調達意義に合致するとともに、ポジティブ・インパクトを社会にもたらすものと考えております。

2023年12月には本フレームワークに基づき、グリーンボンド発行により250億円の資金調達を実施しました。調達資金については、イオンモール土岐（岐阜県）、イオンモール川口（埼玉県）における設備資金の一部に充当しました。

・執行役員制度の導入

当社の経営戦略・成長施策の推進と計画数値達成の実現に向けて、組織の役割・責任の明確化、業務執行のスピードを上げるとともに効果的なモニタリングを行っていくため、2023年5月より執行役員制度を導入しました。経営の監督と執行の分離による監督機能強化をはじめ、既存事業の進化と新規事業の開拓、業務執行責任の明確化と意思決定の迅速化を進めるとともに、次世代の経営人材育成も含め、組織体制を整備していきます。

・イオンモール まちの発電所

当社は、脱炭素への取り組みとして、各地域での再エネ直接契約による実質CO₂フリー電力調達から、順次地産地消の再エネ（PPA（注1）手法含む）への切り替えを進め、2040年度には当社直営モールにおいて100%地産地消の再エネでの運営へ引き上げていきます。

2022年9月より自己託送方式（注2）による低圧・分散型太陽光発電設備「イオンモール まちの発電所」の稼働を開始しました。2023年秋より第2弾を順次運転開始し、第1弾との合計では、全国約1,390か所の低圧太陽光発電所で発電した電力約120,000MWh（イオンモール7～8施設分の消費電力に相当）を自己託送方式で全国のイオンモール約50施設に電力供給します。2023年度は新たな取り組みとして、営農型太陽光発電（ソーラーシェアリング）（注3）を採用し、耕作放棄地の計画的・効率的な利用により農業振興を進めることで、再エネの普及と共に地域経済の活性化にも貢献していきます。

（注）1. 「Power Purchase Agreement（販売契約モデル）」の略称で、PPA事業者が電力需要家の敷地や屋根等を借り太陽光発電システムを設置し、そこで発電した電気を需要家に販売する事業モデル。

2. 遠隔地の太陽光発電設備で発電した電気を、送配電事業者の送配電設備を利用し、自社施設または自社グループの施設へ送電すること。

3. 農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取り組み。

・日本最大規模の包括ソーラーカーポート・オンサイト太陽光PPA契約の締結

当社は、Sun Trinity合同会社（注）との間で、当社の国内商業施設の屋外駐車場において最大規模となる合計18,000MWhのカーポート型太陽光発電設備（以下、「ソーラーカーポート」という。）を導入するオンサイト太陽光PPAの包括契約を締結しました。ソーラーカーポートは、駐車場スペースを有効活用し屋根と太陽光発電設備を導入することで、駐車場利用者の利便性向上に加え、新たに再エネ由来の電力を生み出す取り組みとして注目が高まっています。本契約の対象は12店舗で、2025年度までに合計50店舗以上の稼働開始をめざし、その後もさらに導入を拡大していきます。

(注)住友商事株式会社・四国電力株式会社が日本国内で太陽光発電事業の開発・運営を行うために2022年1月に設立した合同会社。

・お客さま参加型のEV充電「V2AEON MALL」サービス開始

当社は、地域のお客さまとともに地産地消の再エネを創出し、施設内で“地域の脱炭素社会実現”をめざすべく、5月より関西エリア3店舗において、「V2AEON MALL」サービスを開始しました。

本サービスは、家庭で発電した電力(余剰電力)をEVを介してモールに放電いただくと、脱炭素社会実現に向けた取り組み協力の御礼としてポイントを進呈します。お客さま参加型の再エネ循環プラットフォームを整えることで、家庭での再エネ活用を選択するきっかけづくりに寄与します。

・インドネシアにおける太陽光発電設備の設置・稼働開始

当社と双日株式会社は、再生可能エネルギー電力の活用によるCO₂排出量削減に向け、インドネシア1号店イオンモールBSD CITYに屋根置き太陽光発電設備を導入、2024年1月から稼働を開始しました。屋上に総面積約4,244m²、年間の発電容量計1,161MWhの太陽光発電パネルを設置し、本取り組みにより年間のCO₂排出量は約712トンの削減を見込んでいます。同国で建設中の5号店イオンモールデルタマス(プカシ県)においても屋根置き太陽光設備の設置を進めており、今後も脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの活用を積極的に推進してまいります。

・イオンモール豊川 令和5年度脱炭素都市づくり大賞において環境大臣賞を受賞

4月に開業したイオンモール豊川では、発電容量1,300kWを誇る「ソーラーカーポート」を設置する他、施設内で発生する食品生ごみを利用した「バイオガス」発電、AIカメラを活用した空調制御等の取り組みにより、50%以上の一次消費エネルギー消費量を削減する建造物であることを証明する「ZEB Ready」認証を取得しました。当モールにおける脱炭素、資源循環の実現に向けたこれらの対応が、総合的に優れた取り組みとして高く評価され、令和5年度脱炭素都市づくり大賞において環境大臣賞を受賞しました。

・SBT認定の取得

当社は、パリ協定が定める目標に科学的に整合する温室効果ガスの排出削減目標「Science Based Targets(以下、SBT)」という。」を認定する機関「SBTイニシアチブ(以下、SBTi)」に対し、コミットメントレターを提出、2024年2月に認定を取得しました。

SBTiは、パリ協定が求める水準と整合する科学的根拠に基づいた目標設定を企業に働きかける国際的な共同団体です。企業が掲げる温室効果ガスの長期的な削減目標が、パリ協定の「地球の気温上昇を産業革命前と比べて2未満に抑える」という目標の達成に必要な水準を満たす場合に「科学的に整合している目標(SBT)」であると認定します。

当社では、Scope1・Scope2は「1.5水準」、Scope3は「2」を十分に下回る水準」に目標レベルを設定し、SBTの認定を取得しました。

・生物多様性のための30by30(サーティ・バイ・サーティ)アライアンスへの参画

当社は、「生物多様性のための30by30(注1)アライアンス(注2)」に参画しました。当社はこれまで新店舗オープンに際し、地域の自然環境に最も適した土地本来の樹木をお客さまとともに植える植樹活動を継続的に実施してきました。本アライアンスへの参画を通じ、同じ目的を持つ企業、自治体、NPO、地域の皆さまと連携し、今後も生物多様性の保全活動を積極的に進めるとともに、OECM(注3)として国際データベースへの登録をめざすことで「30by30」目標の達成に貢献し、ネイチャーポジティブの実現をめざします。

(注)1. 2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標。

2. 30by30目標達成に向け、今後日本として現状の保護地域(陸域約20%、海域約13%)の拡充とともに、民間等によって保全されてきたエリアをOECMとして認定する取り組みを進めるための企業・自治体・団体による有志の連合。

3. 民間等の取り組みにより生物多様性保全に貢献している里地里山や企業林など、保護地域以外の土地・地域のこと。

・ T N F D フォーラムへの参画

当社は、自社事業が自然へ及ぼす影響を分析し、自然に関するリスクと機会に対応するため、自然関連財務情報開示タスクフォース（以下、「 T N F D 」という。）（注 1）フォーラムに参画し、 T N F D の提言する L E A P アプローチ（注 2）を用いて分析を行いました。また T N F D に沿った情報開示にむけて、2023年 9 月に公表された T N F D 最終提言に則り、分析結果と自社の取り組みを整理しています。

（注）1．企業が事業を通じて自然に及ぼす影響、リスク、機会、生物多様性への配慮を可視化し、自社の報告書や W e b サイトで開示するための枠組み。

2． T N F D により開発された、自然との接点、自然との依存関係、インパクト、リスク、機会など、自然関連課題の評価のための統合的なアプローチ。

・ プラチナえるぼし認定の取得

当社は、3月に女性活躍推進法に基づく優良企業として「プラチナえるぼし」認定を取得しました。同認定は、女性活躍の推進に積極的に取り組む企業を認定する制度「えるぼし」企業のうち、行動計画の目標達成や女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況について、特に優良な企業に対し厚生労働大臣より認定を受けるものです。今回の認定では、女性管理職候補者の育成研修の実施や、ライフステージにより制約がある社員も昇進・登用にあって評価することにより、誰もが公平にチャンスを与えられ挑戦できる環境を整備したこと、また子育てしながら働く従業員の活動支援を目的とした事業所内保育施設「イオンゆめみらい保育園」を全国で22園導入しているほか、2019年には、男性の育児休業取得促進を目的に、独自の「育児休業扶助金（イクボス応援金制度）」など、働き方の選択の幅を広げる様々な取り組みが評価されました。

・ 「健康経営優良法人2024」に5年連続で認定

当社では、従業員の W e l l - b e i n g が企業活動のベースであり、従業員が健康であることにより、地域のお客さまに健康と心の豊かさをもたらすサービスを提供できるとの考えのもと、健康経営を推進しています。健康経営優良法人認定制度においては、2024年3月に「健康経営優良法人2024（大規模法人部門）」に5年連続で認定されました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

総資産は、前連結会計年度末と比較して956億6千万円増加し、1兆6,552億5千3百万円となりました。これは、減価償却費732億5千7百万円を上回る新店の開業や既存店の活性化、将来開発用地の先行取得等1,318億8千9百万円により有形固定資産が669億9百万円、関係会社預け金が150億円増加したこと、また、為替換算の影響による増加も大きく生じたこと等によるものです。

（負債）

負債は、前連結会計年度末と比較して711億4千5百万円増加し、1兆1,790億2千7百万円となりました。これは、設備に関する未払金等が141億3千3百万円減少した一方で、リース債務（流動負債の「リース債務」を含む。）が366億4千8百万円、社債（「1年内償還予定の社債」を含む。）が200億円、専門店預り金が75億8千5百万円、長期借入金（「1年内返済予定の長期借入金」を含む。）が63億7千万円増加したこと等によるものです。

（純資産）

純資産は、前連結会計年度末と比較して245億1千5百万円増加し、4,762億2千6百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益203億9千9百万円の計上、配当金113億7千7百万円の支払により、利益剰余金が90億2千2百万円増加したこと、また、為替換算調整勘定が147億1千8百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して112億5千3百万円増加し、1,123億5千4百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況については次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果増加した資金は、1,263億5百万円（前連結会計年度は1,014億9千万円）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が363億7千4百万円（同245億9千2百万円）、減価償却費が732億5千7百万円（同704億2千2百万円）、専門店預り金の増加額が73億3千3百万円（同80億1千万円）となる一方で、法人税等の支払額が127億5千2百万円（同124億5千6百万円）となったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は、1,017億4千3百万円（同1,032億7千6百万円）となりました。主な要因は、有形固定資産の売却による収入が142億3千2百万円（同5百万円）生じた一方で、前連結会計年度にオープンしたイオンモール土岐（岐阜県）や翌連結会計年度にオープン予定のイオンモール長沙星沙（湖南省長沙市）、イオンモール杭州銭塘（浙江省杭州市）の設備代金、将来開発用地の先行取得等により有形固定資産の取得による支出が1,041億3千6百万円（同996億7千万円）生じたこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は、128億4千8百万円（同135億1千5百万円の増加）となりました。主な要因は、社債の発行による収入が900億円（同800億円）、長期借入れによる収入が420億6千8百万円（同510億5千3百万円）となる一方で、社債の償還による支出が700億円（同400億円）、長期借入金の返済による支出が395億1千2百万円（同466億7千万円）、リース債務の返済による支出が231億5千4百万円（同189億2千5百万円）、配当金の支払額が113億7千7百万円（同113億7千7百万円）となったこと等によるものです。

なお、当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローにより獲得した資金及び金融機関からの借入れ、社債の発行等により調達した資金を、運転資金、設備投資資金、並びに配当金の支払等に投入しております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2023年2月期	2024年2月期
自己資本比率(%)	28.2	28.0
時価ベースの自己資本比率(%)	25.9	24.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	7.8	6.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	8.7	9.8

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

- いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。
- 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、短期借入金、1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、リース債務（流動負債）、社債、長期借入金及びリース債務（固定負債）を対象としています。
- キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いています。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(5) 目標とする経営指標の状況

当社では、将来にわたるキャッシュ・フローの最大化および企業価値向上を目的として、EPS成長率7%(2019年度を起点とした年率成長率)、純有利子負債EBITDA倍率4.5倍以内、投下資本利益率(ROIC)5%以上を目標とする経営指標としています。

2020年度以降、各国とも新型コロナ拡大の影響によるキャッシュ・フロー創出力が低迷し、また、将来高い成長が見込まれるベトナムをはじめとした海外への先行投資が増加してきたことから、いずれの指標も目標値に届いていませんが、今後、海外モールの高い成長によるキャッシュ・フロー拡大に伴い改善していく見込みです。

2024年2月期の各種指標の実績は、以下の通りです。

経営指標	目標値	実績(2024年2月期)
EPS成長率	7%	12.1%
純有利子負債EBITDA倍率	4.5倍以内	6.2倍
投下資本利益率(ROIC)	5%以上	2.5%

(注) EPS: 親会社株主に帰属する当期純利益 / 期中平均株式数

純有利子負債EBITDA倍率: (有利子負債 - 現金及び現金同等物の期末残高) / (営業利益 + キャッシュ・フロー計算書上の減価償却費)

投下資本利益率: 営業利益 × (1 - 実効税率) / (期首・期末平均自己資本 + 期首・期末平均有利子負債)

(6) 生産、受注及び販売の実績

生産実績、受注実績

生産及び受注の状況については、当社グループは生産を行っておらず、また受注の形態を取っていないため該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度における営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前年同期比(%)
日本	333,158	103.8
中国	58,985	112.3
ベトナム	15,263	114.9
カンボジア	8,499	149.8
インドネシア	7,260	123.1
合計	423,168	106.3

(注) 主な相手先別の営業収益実績及び当該営業収益実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
イオンリテール(株)	38,007	9.5	38,511	9.1

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は、106,684百万円（長期前払費用を含む）であります。

その内訳は、モール事業における「日本」49,911百万円、「中国」31,462百万円、「ベトナム」8,625百万円、「カンボジア」8,189百万円、「インドネシア」8,496百万円等であります。

「日本」においては、新規モールであるイオンモール豊川、THE OUTLETS SHONAN HIRATSUKAの開設、既存モールであるイオンモール幕張新都心の活性化、伊達物件、須坂物件の土地を取得したこと等による投資を実施しました。「中国」においては、新規モールであるイオンモール武漢江夏の開設と既存モールであるイオンモール武漢経開の増床、「ベトナム」においては、2024年に開設するイオンモール フェの設備代金支払い、「カンボジア」においては、既存モールであるイオンモール プノンペン増床、「インドネシア」においては、2024年に開設するイオンモール デルタマスの設備代金支払い等による投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおいて現在稼働中の主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモールいわき小名浜 (福島県いわき市)	日本	モール	15,652	- (-) [61,057]	66	69	15,788
イオンモール上尾 (埼玉県上尾市)	日本	モール	10,831	- (-) [68,705]	184	549	11,565
イオンモール幕張新都心 (千葉県千葉市美浜区)	日本	モール	15,831	5,923 (73,341) [184,522]	355	5,163	27,273
イオンモール木更津 (千葉県木更津市)	日本	モール	9,551	- (-) [283,882]	52	115	9,719
イオンモール座間 (神奈川県座間市)	日本	モール	17,106	4,321 (34,350) [59,112]	46	217	21,692
イオンモール高岡 (富山県高岡市)	日本	モール	9,737	2,730 (46,584) [166,202]	159	168	12,795
イオンモール松本 (長野県松本市)	日本	モール	14,642	- (-) [74,288]	64	333	15,040
イオンモール土岐 (岐阜県土岐市)	日本	モール	13,794	- (-) [209,770]	322	390	14,508
イオンモール名古屋茶屋 (愛知県名古屋港区)	日本	モール	11,648	5,433 (51,062) [142,527]	67	125	17,275
イオンモール常滑 (愛知県常滑市)	日本	モール	12,684	- (-) [201,760]	124	176	12,984
イオンモール長久手 (愛知県長久手市)	日本	モール	16,306	2,846 (16,588) [55,165]	66	274	19,494
イオンモール東浦 (愛知県知多郡東浦町)	日本	モール	15,251	1,018 (16,594) [121,378]	99	122	16,492

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				
			建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
イオンモール津南 (三重県津市)	日本	モール	14,429	3,544 (40,309) [88,764]	56	438	18,467
イオンモール堺鉄砲町 (大阪府堺市堺区)	日本	モール	15,150	720 (5,224) [100,075]	78	678	16,627
イオンモール四條畷 (大阪府四條畷市・寝屋川市)	日本	モール	15,075	3,639 (39,766) [133,419]	79	344	19,138
イオンモール橿原 (奈良県橿原市)	日本	モール	11,112	237 (2,890) [158,519]	163	730	12,243
THE OUTLETS HIROSHIMA (広島県広島市佐伯区)	日本	モール	17,425	10,638 (268,021) [-]	123	362	28,549
イオンモール広島府中 (広島県安芸郡府中町)	日本	モール	18,610	26,337 (127,243) [1,053]	292	101	45,341
イオンモール徳島 (徳島県徳島市)	日本	モール	13,885	447 (4,684) [85,202]	51	181	14,566
イオンモール今治新都市 (愛媛県今治市)	日本	モール	9,424	5,635 (121,850) [46,601]	65	77	15,202
THE OUTLETS KITAKYUSHU (福岡県北九州市八幡東区)	日本	モール	17,861	- (-) [272,657]	255	960	19,076
イオンモール八幡東 (福岡県北九州市八幡東区)	日本	モール	9,200	- (-) [67,078]	143	100	9,444
イオンモール筑紫野 (福岡県筑紫野市)	日本	モール	9,246	710 (5,302) [114,343]	145	627	10,729
イオンモール宮崎 (宮崎県宮崎市)	日本	モール	9,611	2,668 (57,879) [148,826]	104	434	12,820
イオンモール沖縄ライカム (沖縄県中頭郡北中城村)	日本	モール	18,721	124 (2,196) [205,915]	81	130	19,058
CeeU Yokohama (注)1 (神奈川県横浜市西区)	日本	モール	2,042	- (-) [7,052]	130	1,409	3,582
J1YUGAOKA de aone (注)1 (東京都目黒区)	日本	モール	82	2,987 (1,779) [7,133]	87	120	3,277

(注) 1. 当連結会計年度において新たにオープンいたしました。

2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は81,650百万円であります。土地の[]は、賃借中の契約面積を外書しております。

3. 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用等の設備投資の残高合計を記載しております。

(2) 国内子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				
				建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他有形 固定資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万 円)
(株)OPA	仙台フォーラス (宮城県仙台市青葉区)	日本	都市型 ショッピング センター	1,041	4,235 (4,322) [-]	4	0	5,281
(株)横浜インポートマート	横浜ワールドポーターズ (神奈川県横浜市中区)	日本	都市型 ショッピング センター	5,635	- (-) [20,083]	348	3	5,988

(注) 1. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は5,339百万円であります。土地の[]は、賃借中の契約面積を外書しております。

2. 「その他」につきましては、差入保証金及び長期前払費用等の設備投資の残高合計を記載しております。

(3) 在外子会社

2024年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額				
					建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他有 形固定資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
AEON MALL(YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.(注)1	イオンモール 煙台金沙灘 (山東省煙台市)	中国	モール	93,000	-	-	13	1,028	1,041
YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.(注)1					11,316	-	-	4,154	15,470
AEON MALL(JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.(注)2	イオンモール 蘇州園区湖東 (江蘇省蘇州市)	中国	モール	99,000	-	-	11	570	582
SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.(注)2					13,408	-	285	5,496	19,190
AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.(注)3	イオンモール 杭州良渚新城 (浙江省杭州市)	中国	モール	95,000	-	-	12	223	236
HANGZHOU YUHANG LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.(注)3					10,824	-	-	3,910	14,734
AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.(注)4	イオンモール 武漢經開 (湖北省武漢市)	中国	モール	130,000	-	-	32	2,404	2,436
WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD.(注)4					18,792	-	0	6,216	25,009
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.(注)5	イオンモール プノンペン (カンボジア プノンペン都)	カンボジア	モール	69,000	15,592	13,786	401	131	29,912
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD.(注)5									
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.(注)5	イオンモール センソックシティ (カンボジア プノンペン都)	カンボジア	モール	100,000	15,360	6,381	11	-	21,753
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD.(注)5									
AEON MALL (CAMBODIA) CO.,LTD.(注)5	イオンモール ミエンチェイ (カンボジア プノンペン都)	カンボジア	モール	174,000	26,652	10,730	1,042	14	38,438
AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA)CO., LTD.(注)5									
PT.AMSL INDONESIA	イオンモール BSD CITY (インドネシア バンテン州)	インドネ シア	モール	100,000	12,360	4,706	83	1	17,151

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	帳簿価額				
					建物及び 構築物 (百万円)	土地 (百万円)	その他有 形固定資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
PT.AEON MALL INDONESIA	イオンモールジャ カルタガーデンシ ティ (インドネシア ジャカルタカクン 地区)	インドネシ ア	モール	85,000	12,402	6,464	14	25	18,906
PT.AEON MALL INDONESIA	イオンモールセン トゥールシティ (インドネシア 西ジャワ区)	インドネシ ア	モール	78,000	13,138	5,174	185	91	18,590
AEON MALL HIGHLAM Company LIMITED	イオンモール ロンビエン (ベトナム ハノ イ市)	ベトナム	モール	96,000	8,084	-	37	6,216	14,338
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモール ハドン (ベトナム ハノ イ市)	ベトナム	モール	98,000	10,004	-	86	7,117	17,209
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモール ハイフォンレチャ ン(ベトナム ハイ フォン市)	ベトナム	モール	93,000	10,892	-	147	6,353	17,393

- (注) 1 . YANTAI MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (YANTAI) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- 2 . SUZHOU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (JIANGSU) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- 3 . HANGZHOU YUHAN LIANGZHU MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (ZHEJIANG) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- 4 . WUHAN MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO., LTD. は、モールの不動産保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL EDZ (WUHAN) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. が行っております。
- 5 . AEON MALL INVESTMENT (CAMBODIA) CO., LTD. は、モールの土地保有会社であり、モールの運営は、AEON MALL (CAMBODIA) CO., LTD. が行っております。
- 6 . 「その他」につきましては差入保証金、長期前払費用及び使用権資産の設備投資の残高合計を記載しております。

なお、IFRS第16号「リース」の適用による主要な使用権資産の帳簿価額は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額	
				使用権資産 (百万円)	
AEON MALL (TIANJIN) BUSINESS CO.,LTD.	イオンモール 天津中北 (天津市西青区)	中国	モール	13,676	
AEON MALL (SHANDONG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 青島西海岸新区 (山東省青島市)	中国	モール	7,661	
AEON MALL (SUZHOU) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 蘇州吳中 (江蘇省蘇州市)	中国	モール	10,053	
AEON MALL (HUBEI) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 武漢金銀潭 (湖北省武漢市)	中国	モール	12,503	
AEON MALL (WUHANJIANGXIA) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 武漢江夏 (湖北省武漢市)	中国	モール	23,609	
AEON MALL (GUANGZHOUZENGCHENG) BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 広州新塘 (広東省広州市)	中国	モール	7,573	
PT.AEON MALL INDONESIA	イオンモール タンジュンバラット (インドネシア 南ジャカルタ区)	インドネシ ア	モール	8,604	
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモール ピンタン (ベトナム ホーチ ミン市)	ベトナム	モール	3,427	

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	敷地面積 (㎡)	賃貸収益 年間予定額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成予定
(仮称)イオンモール北福島 (福島県伊達市)	日本	モール	159,000	3,212	5,987	3,159	2022年9月	2024年以降
イオンモール太田 増床 (群馬県太田市)	日本	モール	186,000	777	9,062	226	2022年8月	2024年4月
イオンモール榎原 増床 (奈良県榎原市)	日本	モール	112,000	1,089	1,929	1,932	2023年10月	2024年秋

(注)上表に係る今後の所要額11,658百万円は、借入金、預り保証金、自己資金等にてまかなう予定です。

国内子会社

該当事項はありません。

在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグ メン トの 名称	設備の 内容	敷地面 積 (㎡)	賃貸収益 年間予定 額 (百万円)	投資予定金額		着工及び完成予定	
						総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着工	完成予定
AEON MALL (CHANGSHA)BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 長沙星沙 (湖南省長沙市)	中国	モール	115,000	2,223	31,603	24,705	2022年6月	2024年度
CHANGSHA MALL COMMERCIAL DEVELOPMENT CO.,LTD.									
AEON MALL HANGDONG (HANGZHOU)BUSINESS MANAGEMENT CO.,LTD.	イオンモール 杭州銭塘 (浙江省杭州市)	中国	モール	89,000	2,263	35,766	29,177	2022年1月	2024年6月
HANGZHOU HANGDONG MALL REAL ESTATE DEVELOPMENT CO.,LTD.									
PT.AMSL DELTA MAS	イオンモール デルタマス (ブカシ県)	イン ドネ シア	モール	200,000	2,015	25,642	22,430	2021年1月	2024年3月
AEON MALL VIETNAM CO.,LTD.	イオンモールフエ (トゥア・ティエ ン・フエ省フエ 市)	ベト ナム	モール	86,000	1,183	22,142	8,731	2022年12月	2024年度

(注)1. 海外現地法人の決算期は12月末。

2. 上表に係る今後の所要額30,110百万円は、借入金、預り保証金、自己資金等にてまかなう予定です。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年2月29日)	提出日現在発行数 (株) (2024年5月24日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	227,560,939	227,560,939	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	227,560,939	227,560,939	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】
【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2019年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10名
新株予約権の数(個)	27
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,700 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2019年6月10日～2034年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,409 資本組入額 705 (注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

決議年月日	2020年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 11名
新株予約権の数(個)	98
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2020年6月10日～2035年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,155 資本組入額 578 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

決議年月日	2021年4月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 10名
新株予約権の数(個)	53
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,300 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2021年6月10日～2036年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,477 資本組入額 739 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末日現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

決議年月日	2022年4月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7名
新株予約権の数(個)	38
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,800 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2022年6月10日～2037年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,228 資本組入額 614 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

決議年月日	2023年4月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7名
新株予約権の数(個)	55
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2023年6月10日～2038年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,516 資本組入額 758 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2024年2月29日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2024年4月30日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

決議年月日	2024年4月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 5名・執行役員 12名
新株予約権の数(個)	105
新株予約権の目的となる株式の種類、内容	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	2024年6月10日～2039年6月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,500 資本組入額 750 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権を割り当てられた者は、権利行使時においても当社の取締役及び執行役員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、執行役員を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。</p> <p>新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得には、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

提出日の前月末現在(2024年4月30日)における内容を記載しております。

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権行使により株式を発行する場合において、増加する資本金の額は、1株当たり帳簿価額と行使価額との合計額の2分の1(1円未満の端数は切り上げる)とし、増加する資本準備金の額は、当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年3月1日～ 2020年2月29日 (注)	42	227,515	34	42,347	34	42,656
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)	30	227,545	24	42,372	24	42,680
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注)	3	227,548	2	42,374	2	42,682
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注)	10	227,559	7	42,381	7	42,690
2023年3月1日～ 2024年2月29日 (注)	1	227,560	1	42,383	1	42,691

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	24	989	233	645	279,716	281,650	-
所有株式数 (単元)	-	247,763	28,948	1,347,242	141,747	1,020	506,278	2,272,998	261,139
所有株式数の割合(%)	-	10.9	1.2	59.2	6.2	0.0	22.2	100.0	-

(注) 1. 自己株式4,796株は、「個人その他」に47単元及び「単元未満株式の状況」に96株を含めて記載しております。また、証券保管振替機構名義の株式が、「単元未満株式の状況」の欄に88株含まれております。
2. 所有株式数の割合については、小数点第2位を切り捨てて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2024年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
イオン株式会社	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	132,351	58.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	10,380	4.56
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	5,670	2.49
ビ-エヌワイエムエスエ-エヌブイノントリ-テイ-アカウント(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2 453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	3,472	1.52
イオンモール取引先持株会	千葉県千葉市美浜区中瀬1丁目5-1	1,425	0.62
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリー ティー 505234(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A.(東京都港区港南2丁目15-1品川インターシティA棟)	1,276	0.56
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10号	1,265	0.55
株式会社みずほ銀行(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号(東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,100	0.48
農林中央金庫	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	1,100	0.48
三井住友信託銀行株式会社(常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目4-1(東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,100	0.48
計	-	159,143	69.93

(注) 1. 所有株式数の千株未満は切り捨てております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 227,295,100	2,272,951	-
単元未満株式	普通株式 261,139	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	227,560,939	-	-
総株主の議決権	-	2,272,951	-

(注)「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が88株及び当社所有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2024年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イオンモール株式会社	千葉県美浜区中瀬1-5-1	4,700	-	4,700	0.00
計	-	4,700	-	4,700	0.00

(注)発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	526	939,480
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	4,796	-	4,796	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、収益力向上による株主の皆さまへの利益還元を重要な経営政策と認識しており、利益配分は、株主の皆さまへの安定的な配当継続を重視するとともに、内部留保金は事業基盤強化のための成長事業、新規事業、経営体質強化のために投資していくことを基本方針としています。配当性向については、連結配当性向30%以上としています。

また、毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当と期末配当の年2回とし、これらの配当の決定につきましては、会社法第459条第1項に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めています。

第113期の剰余金に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年10月10日 取締役会決議	5,688	25.00
2024年4月9日 取締役会決議	5,688	25.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

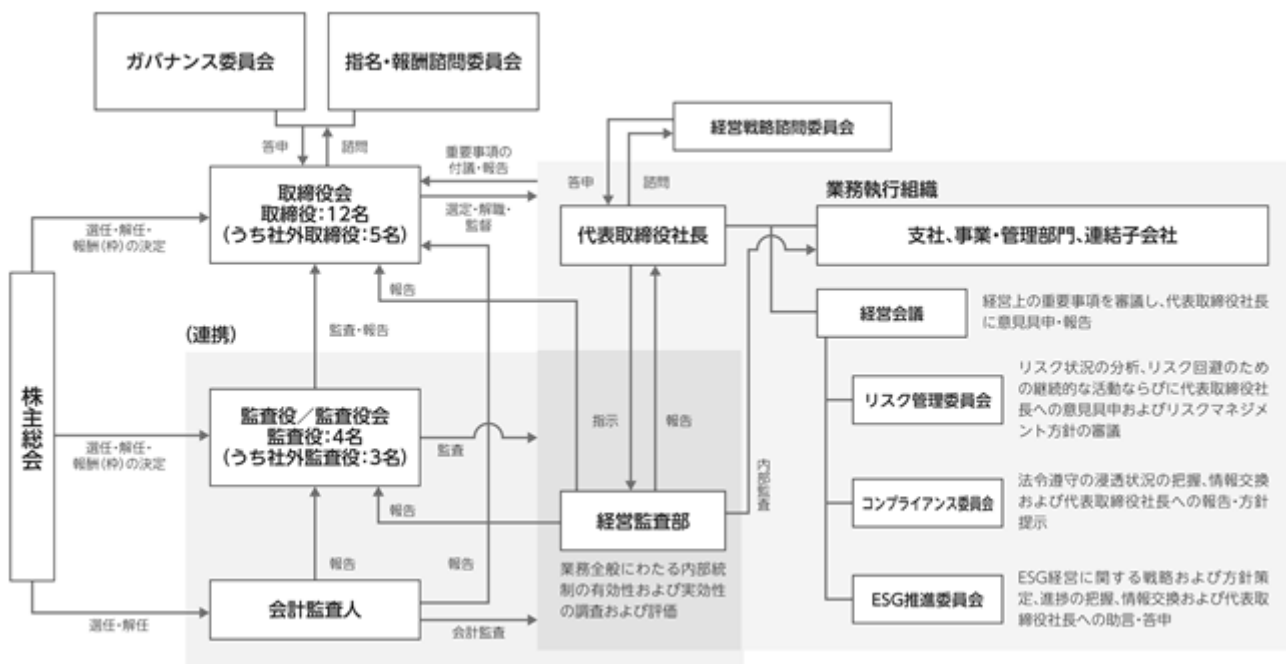
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長の実現には、コーポレート・ガバナンス機能を強化し、迅速な意思決定による競争力の向上が不可欠と認識し、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を、次のとおりとしております。

- ・株主の権利及び権利行使に係る環境整備を行い平等性を確保し、株主との適切な協働を進め、持続的な成長につなげます。
- ・取締役会・経営陣は、お客さま・地域社会・パートナー企業さま・従業員・株主・投資家さま等のステークホルダーの権利・立場や、事業活動における倫理を尊重し、企業文化・風土の醸成、積極的なサステナビリティの取り組みのため、リーダーシップを発揮します。
- ・財務情報・非財務情報について、「開示方針（ディスクロージャーポリシー）」、「情報開示管理規則」を定め、適切で分かりやすい情報開示を行い、透明性・公平性を確保します。
- ・取締役会は、多様な経験と専門性を持ったメンバーで構成され、小売業出身のディベロッパーの強みを活かしながら、独立社外取締役の選任及びガバナンス委員会、指名・報酬諮問委員会による監督体制の強化をしています。また、執行役員制度により、経営の意思決定の迅速化及び監督機能と業務執行機能を分離し、透明性の高い経営を実現し、長期ビジョン・中長期計画等の重要な企業戦略を定め、施策を推進します。
- ・株主との建設的な対話を通じて得られた意見や評価を経営に反映することにより、企業価値の向上に活かします。

コーポレート・ガバナンス組織図

2024年5月24日現在



取締役会 : 経営監督機能の強化のため、代表取締役社長を議長とし、月1回以上開催。監査役も出席。(取締役12名のうち5名が独立役員)

監査役会 : 監査の実効性・効率性向上のため、会計監査人と内部監査部門である経営監査部と都度相互の情報交換・意見交換を実施。(監査役4名のうち2名が独立役員)

経営会議 : 経営戦略機能強化、意思決定プロセス効率化のため、社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役及び取締役社長の指名した者を中心メンバーにて構成、原則月2回開催。

経営監査部 : 業務の円滑な運営と統制のため、専任者10名が各部門長と連携を取り、業務全般にわたる内部統制の有効性、実効性の調査・評価を実施。現場の各執行部門から独立。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用し、提出日現在、取締役は12名（社外取締役5名）、監査役は4名（社外監査役3名）であります。取締役会に様々な分野に精通した社外取締役を招聘することで、実効性の高い監督を行い経営体制の強化を図るとともに、監査役機能の充実により、経営の健全性の維持・強化を図っております。

会社の機関の内容

・取締役会

取締役会は代表取締役社長を議長とし、社内取締役7名、独立社外取締役5名で構成され、経営の意思決定機関として法定事項を決議するとともに、重要な業務執行の決定等を通じて、経営全般に対する監督機能を発揮し、経営の公正性及び合理性を確保しています。また、取締役会には監査役が出席し、必要に応じて意見を述べております。

2023年度取締役会での具体的な決議・報告事項は以下のとおりであります。

- ・取締役候補者、監査役候補者、執行役員人事の決定及び取締役の報酬の決定
- ・新規物件の投資採算計画および新規物件、増床活性化物件の進捗報告
- ・ガバナンス委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会の年間報告
- ・ESG活動の取り組み報告

当事業年度における個々の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩村 康次	15回	15回
藤木 光広	15回	15回
岡本 正彦	15回	15回
横山 宏	15回	15回
岡田 元也	15回	14回
南 慎一郎	12回	12回
腰塚 國博	15回	15回
榎本 知佐	15回	15回
黒崎 裕伸	15回	15回
大和田 順子	15回	15回
滝 順子	15回	15回

(注) 南 慎一郎氏は2023年5月17日第112期定時株主総会において取締役に就任したため、同日以降の取締役会出席状況を記載していません。

・監査役会

当社は「監査役制度」を採用しております。監査役会は常勤監査役（社外監査役）を議長とし、社外監査役1名、独立社外監査役2名、社内監査役1名の4名で構成され、監査役は、取締役会と協働して会社の監督機能の一翼を担い、企業の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を実現すべく、適法性監査及び妥当性監査を行っています。

・指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、筆頭独立社外取締役（腰塚國博氏）を委員長とし、独立社外取締役5名、代表取締役社長、社内取締役である管理担当の取締役合計7名で構成されています。

取締役候補者の指名・選任及び取締役の報酬に関する取締役会決議にあたっては、本委員会を事前に経ることとし、取締役会に助言・答申を行い、透明性と客観性を確保しております。

当事業年度における個々の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岩村 康次	5回	5回
岡本 正彦	5回	5回
腰塚 國博	5回	5回
榎本 知佐	5回	5回
黒崎 裕伸	5回	5回
大和田 順子	5回	5回
滝 順子	5回	5回

・ガバナンス委員会

ガバナンス委員会は、独立社外取締役（榎本知佐氏）を委員長とし、独立社外取締役5名で構成されています。取締役会の諮問機関として、当社の企業価値向上の観点から、取締役会の適法かつ効率的な運営及び会社の持続的な成長に資することを目的として設置し、合併、会社分割などの組織再編に関する事項や、親会社・グループ会社との取引における取締役会付議事項にあたっては、本委員会を事前に経ることとし、取締役会議長に助言・答申を行い、取引の公正性及び合理性を確保しております。

なお、当事業年度における開催は8回となり、取締役会付議事項への答申については、委員の総意を以て提出しております。

・経営戦略諮問委員会

経営戦略諮問委員会は、代表取締役社長を委員長とし、業務執行取締役6名、独立社外取締役5名、監査役4名で構成されています。

社長の諮問に応じて、重要な政策・経営課題から事前にテーマを設定し、その考え方や取り組みの方向性、具体的計画や進捗状況についての議論、意見交換を行い、社長に助言または答申することを目的とし、取締役会における中長期的な経営戦略の議論を更に充実したものにしております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。

（ は議長または委員長、○は構成員、 は出席者を表しております）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 諮問委員会	経営戦略 諮問委員会	ガバナンス 委員会
代表取締役社長	大野 恵司			○		
専務取締役	藤木 光広	○		○	○	
常務取締役	速水 英樹	○			○	
取締役	南 慎一郎	○			○	
取締役	磯部 大将	○			○	
取締役	坪谷 雅之	○			○	
取締役相談役	岡田 元也	○				
社外取締役（独立役員）	腰塚 國博	○			○	○
社外取締役（独立役員）	榎本 知佐	○		○	○	
社外取締役（独立役員）	黒崎 裕伸	○		○	○	○
社外取締役（独立役員）	大和田 順子	○		○	○	○
社外取締役（独立役員）	滝 順子	○		○	○	○
社外監査役	青山 和弘				○	
社外監査役（独立役員）	鳥居 江美		○		○	
社外監査役（独立役員）	田邊 るみ子		○		○	
監査役	西松 正人		○		○	

企業統治に関するその他の事項

・責任限定契約の内容の概要

腰塚國博氏、榎本知佐氏、黒崎裕伸氏、大和田順子氏、滝順子氏、鳥居江美氏及び田邊るみ子氏とは、当社との間で会社法第427条第1項の規定により責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低限度額を上限として、その責任を負う。

上記の責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

a．被保険者の対象範囲

当社の取締役及び監査役

b．被保険者の実質的な保険料負担割合

会社が全保険料を負担しており被保険者の負担はありません。

c．補填の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害及び訴訟費用等について補填します。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等の一定の免責事由があります。

d．役員等の職務の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額等の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしています。

・会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

社長の諮問機関として常務取締役以上の取締役・常勤監査役及び代表取締役社長の指名した者を中心メンバーとした経営会議を設置して、経営戦略機能の強化と意思決定プロセスの効率化を進めております。この他、代表取締役以下各部門長、幹部社員が参加する会議体などを通して、情報の共有化を図り、効率的な事業活動に取り組んでおります。

a．当社取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役又は使用人がその職務の執行をするにあたり必要とされる決裁書、会議議事録その他の文書を当社の社内規定に従い作成します。

作成した文書（電子媒体含む）は、その保存媒体に応じた適切かつ確実な検索性の高い状態で保存及び管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

また、それら記録の管理については、「文書管理規則」に定められた主管部門が社外漏洩を防止します。

b．当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社は、リスク管理の最高責任者を代表取締役社長（以下「社長」という。）、各ユニットの責任者を担当役員とし、事業の継続と人命の安全を確保するための体制と環境を整えます。

当社グループは、危機の未然防止及び危機発生時の迅速な対応、被害最小化を目的とした「経営危機管理規則」を策定し、リスクの減少及び被害の低減に努めます。また、リスク項目ごとに主管部門を定め、当社グループ全体の損失の危険を管理することを通じて、企業価値の向上にも努めて参ります。

また、組織的、人的、物理的、技術的な各側面から情報資産の保護、管理を可能とすることを目的として、当社グループを含めた「情報セキュリティ管理規則」を制定し、情報セキュリティに関する責任体制を明確化し、当社が取り扱う情報や情報システムのセキュリティレベルの維持、向上に努めます。

当社は、管理担当役員を委員長とするリスク管理委員会を設け、当社グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題、対応策の審議を行い、その議事については経営会議に報告します。また、重要案件については、取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

内部監査担当部門は、リスクマネジメントの実効性を高めるべく、「内部監査規則」に基づき、年度監査計画を策定し内部監査を行います。なお、年度監査計画については取締役会に報告します。

c．当社取締役及び当社子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「子会社取締役等」という。）の職務執行の効率性を確保する体制

当社は、取締役会を月1回以上開催するほか、社長決裁以上の当社グループに重大なリスクの生じる恐れのある意思決定事項に関しては経営会議にて審議を行ったうえで、社長決裁ないし取締役会決議を行います。

また、社長の諮問機関として、経営戦略諮問委員会を設け、重要な政策や経営課題からテーマを設定し、その考え方や取り組みの方向性、具体的計画や進捗状況等についての議論、意見交換を原則毎月1回行い、独立社外役員からの意見や助言を踏まえて政策実現や経営課題解決の推進を図ります。

業務執行については、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図るため、執行役員制度を設け、監督機能と業務執行機能を分離し経営の意思決定の迅速化を図り、職務執行の効率化を確保します。また、予め定められた「職制管理規則」、「業務分掌規則」、「権限規則」等により、それぞれの業務執行において必要となる権限を付与して経営責任を明確化します。

子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社の取締役会は、子会社を含めたグループ中期経営計画、年度経営目標及び予算配分等を承認し、四半期ごとに、それらに沿った事業戦略及び諸施策の進捗状況を検証するとともに、その他重要な情報について報告を受けます。

d．当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

地域社会の持続的な発展に貢献し、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視します。また、ハラスメント未然防止のため「ハラスメント防止規則」を定め教育、啓蒙し、贈賄行為を未然に防止すべく「贈賄防止基本規則」に基づき、当社グループの社内体制の整備、教育を行います。

当社は、管理担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設け、法令及び社内規定を遵守するために、個人の意識啓発や教育体制の構築等を行うことを目的とし、コンプライアンス遵守にかかわる問題点の指摘及び改善策の審議を行い、その議事については経営会議に報告します。また、重要案件については取締役会に報告するとともに、年間報告を行います。

また、内部通報窓口としてヘルプライン「イオンモールホットライン」を設置（当社労働組合においても「組合110番」を設置）し、子会社には、当社の仕組みに準じたヘルプラインを設置します。このヘルプラインの利用者のプライバシーの保護及び不利益な扱いを受けることのないよう周知徹底するとともに、報告や通報があった場合はその内容を精査して、違反行為があれば社内規定に基づき必要な処置をしたうえで、再発防止策を策定し、全社的に実施し、コンプライアンス委員会に報告します。

e．当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役が、自己又は親会社、子会社、その他イオングループ各社等第三者のために当社と利益が実質的に相反する恐れのある取引や競業関係に立つ取引を行う場合、経営会議で審議したうえで、取締役会の承認を得てから実施します。

イオングループ各社と取引を行う場合は、「関連当事者取引管理規則」に則り、市場価格に基づいた適正な条件により取引を行い、年1回関連当事者取引先各社との年間取引実績の増減率等の報告を取締役にを行い、取引の合理性及び相当性の精査をします。

また、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役のみで構成するガバナンス委員会を設け、組織再編に関する事項や、親会社及びイオングループ各社との重要な取引につき、当社の企業価値向上の観点から当該取引の公正性及び合理性の審議を行い、その議事について取締役会に答申します。また、取締役会で審議の際は特別利害関係人を除外した上で決議し、手続の公正性を確保します。

なお、当社グループにおいても、取引の公正性及び合理性を確認したうえで決裁します。

子会社取締役等の職務の執行に係る事項の報告体制として、子会社に対し、当社が定める「関係会社管理規則」に基づき、経営会議への報告を義務付けます。

内部監査担当部門は、当社及び子会社の業務が適正に運営されているか、「内部監査規則」に基づき、当社及び子会社の監査を実施し、「内部監査報告書」にて社長及び常勤監査役に報告します。また、定期的に監査結果を取締役に報告します。

f．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、並びに補助使用人の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の補助使用人を、監査役会との協議のうえ、人選し配置します。補助使用人は取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとします。

また、補助使用人の人事評価については監査役の協議によって行い、人事異動、懲戒に関しては監査役会の事前の同意を得るものとします。

g．当社の監査役への報告に関する体制

当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、経営、事業及び財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況を、監査役が参加する取締役会もしくは経営会議にて報告します。

また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。

当社及び子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利益な扱いを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

- h. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役から会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求を受けたときは、社内の規定に基づき速やかに当該費用の支給を行うものとします。また、担当部門は每期この支給に必要となる予算措置を講じるものとします。
- i. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせる等して監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進めます。

～反社会的勢力排除に向けた取り組み～

1. 基本的な考え方

コンプライアンス経営の徹底、企業防衛の観点から、反社会的勢力とは関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度で対応し、排除することは、企業の社会的責任であることを認識しています。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- a. 万一反社会的勢力による不当請求があった場合には、個人的対応は行わず、民事及び刑事的法的対応を含め、外部専門家や捜査機関とも緊密な連携を構築し、組織的対応をしています。
- b. 「(財)千葉県暴力団追放県民会議」に加盟し、平素から警察、防犯協会等と緊密に連携して、反社会的勢力に関する情報収集に努め、各事業所を含めた全社的な情報を担当部門に集約して、社内啓蒙活動をしています。
- c. 「取引管理規則」に基づき、取引先が反社会的勢力との関わりがないか調査し、反社会的勢力の排除を徹底しています。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

・取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨、定款で定めております。

・取締役の選任方法

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において選任するが、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策が遂行できることを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性5名 (役員のうち女性の比率31.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	大野 恵司	1973年 3月13日生	1995年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2009年 9月 イオンリテール(株)ジャスコむさし村山 店長 2011年 2月 同社 南関東カンパニー経営企画部長 2012年 3月 イオン(株)グループお客さまサービス責 任者兼イオンリテール(株)お客さまサー ビス部長 2013年 3月 AEON (Thailand) Co., Ltd. 営業本部長 2015年 5月 AEON (CAMBODIA) Co., Ltd. 取締役社長 2021年 3月 イオン琉球(株)代表取締役社長 2022年 7月 AEON CO. (M) BHD. 取締役社長 2023年 3月 イオン(株)執行役マレーシア担当 2024年 3月 当社 顧問 2024年 5月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	-
専務取締役 管理担当	藤木 光広	1960年11月21日生	1985年 4月 当社 入社 2011年 4月 当社 イオンモール新居浜 ゼネラルマネージャー 2012年11月 当社 イオンモール宮崎 ゼネラルマネージャー 2013年 4月 当社 営業本部西日本事業部長 2014年 9月 当社 営業本部中四国事業部長 2015年 2月 当社 営業本部副本部長 2015年 4月 当社 営業本部長 2015年 5月 当社 取締役営業本部長 2017年 4月 当社 取締役リーシング本部長 2018年 5月 当社 常務取締役リーシング本部長 2021年 4月 当社 常務取締役CX創造本部長 2021年 5月 当社 専務取締役CX創造本部長 2023年 4月 当社 専務取締役CX創造担当 2024年 4月 当社 専務取締役管理担当(現任)	(注) 3	120
常務取締役 財経担当	速水 英樹	1973年 3月15日生	1996年 4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2012年 5月 (株) コックス取締役経営管理部長 2016年 2月 同社 取締役管理担当 2017年 3月 イオン(株)経営管理部長 2018年 5月 当社 監査役 2020年 3月 イオンリテール(株)取締役常務執行役員 経営管理担当 2024年 4月 同社 取締役 (非常勤) 2024年 4月 当社 財経担当 2024年 5月 当社 常務取締役財経担当 (現任)	(注) 3	-
取締役相談役	岡田 元也	1951年 6月17日生	1979年 3月 ジャスコ(株)(現イオン(株)) 入社 1990年 5月 同社 取締役 1992年 2月 同社 常務取締役 1995年 5月 同社 専務取締役 1997年 6月 同社 代表取締役社長 1998年 5月 当社 取締役 2002年 5月 当社 取締役相談役(現任) 2003年 5月 イオン(株)取締役兼代表執行役社長 2012年 3月 同社取締役兼代表執行役社長 グループCEO 2015年 2月 イオンリテール(株)取締役相談役 (現任) 2020年 3月 イオン(株)取締役兼代表執行役会長 (現任)	(注) 3	52

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 開発担当	南 慎一郎	1974年 8月21日生	2000年 4月 当社 入社 2012年 2月 当社 中国本部イオンモール湖北省 開発担当部長 2013年 4月 当社 中国本部イオンモール湖北省 管理部長 2015年 6月 永旺夢楽城(湖北)商業管理有限公司 武漢金銀潭ゼネラルマネージャー 2016年10月 永旺夢楽城(武漢)商業管理有限公司 武漢金橋ゼネラルマネージャー 2018年 5月 永旺夢楽城(湖北)商業管理有限公司 総経理 2020年10月 当社 営業本部中四国事業部長 2023年 5月 当社 取締役開発担当(現任)	(注) 3	43
取締役 海外事業担当	磯部 大将	1969年 5月 7日生	2003年 8月 当社 入社 2012年 4月 当社 イオンモール堺北花田ゼネラル マネージャー 2015年 5月 PT.AEON MALL INDONESIAイオンモール BSD CITYゼネラルマネージャー 2018年 1月 同社 社長(President Director) 2022年 3月 当社 西近畿事業部長 2023年 4月 当社 西日本支社長 2024年 4月 当社 海外事業担当 2024年 5月 当社 取締役海外事業担当(現任)	(注) 3	18
取締役 CX創造担当	坪谷 雅之	1969年 4月25日生	2003年 9月 当社 入社 2005年 5月 当社 ダイヤモンドシティ伊丹テラス ゼネラルマネージャー 2011年 4月 当社 人事統括部長 2013年 5月 当社 リーシング統括部西日本リーシ ング部長 2017年11月 当社 営業統括部九州・沖縄事業部長 2020年 3月 AEON MALL (CAMBODIA)Co.,Ltd. 社長(Managing Director) 2022年 2月 AEON MALL (CAMBODIA)LOGI PLUS Co.,Ltd. 社長(Managing Director) 2024年 4月 当社 CX創造担当 2024年 5月 当社 取締役CX創造担当(現任)	(注) 3	-
取締役	腰塚 國博	1955年 9月30日生	1981年 4月 小西六写真工業株式会社(現コニカミ ノルタ株式会社)入社 2013年 4月 同社 執行役 技術戦略部長 兼 開発本 部長 2014年 6月 同社 常務執行役 技術戦略部長 兼 開 発本部長 2015年 6月 同社 取締役 兼 常務執行役(CTO) 2019年 6月 同社 上級技術顧問 2020年 5月 当社 社外取締役(現任) 2021年 6月 東急建設(株)社外取締役(現任) 2022年 6月 (株)ウィルグループ社外取締役(現任) 2022年 6月 (株)エフ・シー・シー社外取締役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	榎本 知佐	1961年8月12日生	1984年4月 ㈱リクルート入社 2005年11月 ㈱フィリップスエレクトロニクスジャパン広報部長 2012年7月 ヤンセンファーマ㈱ コミュニケーション&パブリックアフェアーズ部門長 2014年1月 東京電力㈱ 執行役員ソーシャルコミュニケーション室長 2018年4月 ㈱日立製作所 エグゼクティブコミュニケーションストラテジスト 2018年6月 パーソルホールディングス株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年9月 ㈱ジョイフル本田 社外取締役 2019年4月 明治大学 広報戦略本部長(現任) 2021年5月 当社 社外取締役(現任) 2022年6月 日本郵便㈱社外取締役(現任) 2024年4月 明治大学 理事(現任)	(注)3	-
取締役	黒崎 裕伸	1960年9月7日生	1983年4月 日本電気㈱ 入社 1993年7月 同社 カイロ駐在事務所 首席駐在員 1994年10月 同社 バーレーン駐在事務所 首席駐在員 2002年4月 同社 中国事業推進本部 営業部長 2010年6月 同社 NECトルコ 社長(イスタンブール) 2014年6月 同社 米州EMEA本部長 2017年10月 同社 NEC EMEA地域代表 ヨーロッパ社長(ロンドン) 2020年4月 同社 グローバルビジネスユニット 上席グローバル事業主幹 2021年5月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	大和田 順子	1965年8月31日生	1989年4月 日本電信電話㈱(現NTTコミュニケーションズ(株))入社 2001年8月 リクルートグループ㈱人事測定研究所 2009年4月 ㈱リクルートマネジメントソリューションズ 執行役員 2013年4月 ㈱リクルートキャリア 執行役員 2016年7月 ㈱リクルートキャリア フェロー 2016年7月 ㈱東京一番フーズ 顧問(現任) 2017年4月 ㈱日立製作所 人事領域プロフェッショナル契約(現任) 2020年6月 ㈱アルバイトタイムス社外取締役(現任) 2021年5月 当社 社外取締役(現任) 2023年1月 ㈱エイチ・アイ・エス社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	滝 順子	1967年7月17日生	1990年4月 オリックス㈱入社 1997年10月 朝日監査法人入所(現有限責任あずさ監査法人) 2018年6月 住江織物㈱グローバル統括室部長 2019年8月 同社 グローバル統括室部長兼経営企画室部長 2021年2月 滝公認会計士事務所 代表(現任) 2022年5月 当社 社外取締役(現任) 2022年6月 新田ゼラチン㈱社外監査役(現任) 2022年6月 日本化学産業㈱社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	青山 和弘	1968年8月20日生	1991年4月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社 2007年5月 (株)メガスポーツ商品部長 2010年4月 同社 営業戦略部長 2014年4月 イオン(株)グループ経営監査室 2017年11月 (株)メガスポーツ経営企画室長 2020年5月 同社 取締役業務推進本部長兼プロジェクト推進室長 2021年3月 同社 取締役業務推進本部長 2021年5月 (株)ジーフット取締役 商品・デジタル担当 2022年4月 同社 取締役兼常務執行役員 営業・商品担当 2022年10月 同社 取締役兼常務執行役員 営業・EC担当 2023年4月 同社 取締役兼常務執行役員 社長付 2023年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	鳥居 江美	1978年9月4日生	2005年11月 司法試験合格 2006年4月 司法修習生 2007年9月 のぞみ総合法律事務所 入所 2015年4月 厚生労働省 関東信越地方年金記録訂正審議会委員 2019年4月 のぞみ総合法律事務所 パートナー(現任) 2019年5月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	-
監査役	田邊 るみ子	1969年12月5日生	1992年4月 監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人)入社 2004年12月 アメリカンホーム保険会社(現アメリカンホーム医療・損害保険(株)) 経理財務部長兼コントローラー 2006年3月 (株)ファーストリテイリング グループ連結経理チームリーダー 2014年10月 HOYA(株)財務部長 2020年6月 (株)Fast Fitness Japan社外取締役(監査等委員) 2020年7月 田邊公認会計士事務所長(現任) 2020年9月 テクノプロ・ホールディングス(株) 社外監査役 2020年10月 クレジットエンジン・グループ(株) 社外監査役 2022年9月 テクノプロ・ホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年5月 当社 社外監査役(現任) 2023年5月 (株)TSIホールディングス 社外監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役	西松 正人	1955年1月19日生	1978年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 2000年5月 同社 取締役 2001年12月 株式会社マイカル (現イオンリテール(株)) 事業管財人代理 2007年3月 イオン(株) グループ財經担当 2007年5月 同社 常務執行役 2007年5月 当社 監査役 2008年8月 イオン(株) 執行役 グループ経理・関連企業責任者 2013年3月 イオンリテール(株) 取締役 兼 専務執行役員 経営管理担当 2015年2月 (株)ダイエー 取締役 兼 専務執行役員 財經・経営企画統括 2016年3月 イオン(株) 執行役 経営管理担当 2017年3月 イオンリテール(株) 代表取締役 兼 執行役員副社長 管理担当 2018年5月 イオン北海道(株) 監査役 (現任) 2020年3月 イオン(株) 顧問 (現任) 2020年5月 イオンディライト(株) 監査役 2020年5月 当社 監査役 (現任) 2022年3月 (株)フジ 監査役 (現任)	(注) 4	-
計					233

(注) 1. 取締役 腰塚國博、榎本知佐、黒崎裕伸、大和田順子、滝順子の各氏は、社外役員 (会社法施行規則第2条第3項第5号) に該当する社外取締役 (会社法第2条第15号) であります。

2. 監査役 青山和弘、鳥居江美、田邊るみ子の各氏は、社外役員 (会社法施行規則第2条第3項第5号) に該当する社外監査役 (会社法第2条第16号) であります。

3. 2024年5月23日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

4. 2023年5月17日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

社外役員の状況

腰塚國博氏、榎本知佐氏、黒崎裕伸氏、大和田順子氏、滝順子氏の5名は社外取締役、また、当社の常勤監査役青山和弘氏、鳥居江美氏及び田邊るみ子氏の3名は社外監査役であります。腰塚國博氏は東急建設株式会社、株式会社ウィルグループ及び株式会社エフ・シー・シーの社外取締役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。榎本知佐氏は、パーソルホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員)、明治大学理事及び日本郵便株式会社社外取締役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。黒崎裕伸氏と当社との間には特別な利害関係はありません。大和田順子氏は、株式会社東京一番フーズ顧問、株式会社日立製作所人事領域プロフェッショナル契約、株式会社アルバイトタイムス社外取締役及び株式会社エイチ・アイ・エス社外取締役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。滝順子氏は、滝公認会計士事務所代表、新田ゼラチン株式会社社外監査役及び日本化学産業株式会社社外取締役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。青山和弘氏と当社との間には特別な利害関係はありません。鳥居江美氏は、当社との間には特別な利害関係はありません。田邊るみ子氏は、田邊公認会計士事務所代表、テクノプロ・ホールディングス株式会社社外取締役 (監査等委員)、(株)TSIホールディングス社外監査役を兼任しておりますが、当社との間には特別な利害関係はありません。その他、社外取締役5名及び社外監査役3名は、当社との間に特別な人的関係を有しておりません。

腰塚國博氏を社外取締役 (独立役員) とした理由は、技術者として培われたデジタル・科学技術における豊富な知識、知見、経験を活かして、デジタルトランスフォーメーションの推進や新時代に対応する新たな「暮らし」を創造する事業や経営課題に対して適切な助言、監督を行っていただけることを期待し選任しております。榎本知佐氏を社外取締役 (独立役員) とした理由は、外資系を含む複数社でのリーダーとしての経験・実績が豊富であり、また他社での社外取締役や大学での取り組みなどその活動範囲やネットワークも広く、当社の重要課題である情報開示、ブランド戦略の推進に関して、幅広い知見や多面的な視点での提言を行っていただけることを期待し選任しております。黒崎裕伸氏を社外取締役 (独立役員) とした理由は、海外での事業活動や現地法人責任者として、体制構築や事業拡大など経営に携わってきたことの経験やノウハウ及び新興国への駐在経験から培った海外でのリスク管理における知見を活かし、当社の経営課題であります海外事業における高い利益成長の実現のために適切な助言・監督を行っていただけることを期待し選任しております。大和田順子氏を社外取締役 (独立役員) とした理由は、人材活用、人事ソリューション、ダイバーシティ、働き方改革など人事採用教育関連の知見が深く、ITや人事領域の課題解決に関する顧問あるいはコンサルティングの経験や実績を活かし、当社の重要課題であるダイバーシティや働き方改革の推進に関する提言を行っていただけることを期待し選任しております。滝順子氏を社外取締役 (独立役員) とした理由は、公認会計士として培われた会計の専門家としての見識と監査法人における業務経験、他社での事業戦略立案、会計内部統制構築等の経験を活かし、当社の財務領域における投資判断や事業戦略、内部統制に対し助言、監督を行っていただけることを期待し選任しております。青山和弘氏を社外監査役とした理由は、イオングループで培った豊富な経営・営業戦略の知見、取締役としての経験を活かし、経営全般に精通した実効性の高い監査を期待できると判断し新たに選任しております。鳥居江美氏を社外監査役 (独立役員) とした理由は、企業法務に関する弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場からの視点を持って、監査役としての役割を果たしていただけると判断し選任しております。田邊るみ子氏を社外監査役 (独立役員) とした理由は、監査法人での監査業務をはじめとする

財務会計の専門家として豊富な経験や、公認会計士として専門知識を有することから、その経歴に基づく高い知見を活かした実効性の高い監査を期待できると判断し新たに選任しております。

社外取締役は、社内取締役に対する監督、見識に基づく経営への助言を通じ、取締役会の透明性を担っており、各監査役は、経営者から一定の距離を置いた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について適宜詳細な説明を求める等、経営監視の実効性を高めております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任につきましては、東京証券取引所の定める独立性基準に則るとともに、多様な視点、豊富な経験、高い見識と専門性を持った多種多様な業界の経験者より候補者を選定し、取締役会における率直・活発で建設的な検討に貢献できる人物を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、経営の状況、事業の状況、財務の状況並びに内部監査の実施状況、リスク管理及びコンプライアンスの状況を、社外取締役および社外監査役が参加する取締役会にて報告します。

また、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等及び使用人は、当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える事項、法令違反その他コンプライアンス上の問題で、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したとき、又はこれらの者から報告を受けた者は報告を受けたとき、当社の監査役会に速やかに報告します。

当社及び子会社は、これらの報告をした者に対してこれを理由とする不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社取締役及び使用人並びに子会社取締役等、監査役及び使用人に周知徹底します。

内部監査担当部門は、内部監査の内容について適時に監査役と打ち合わせるなどして監査役会と緊密に連携を図り、効率的な監査役監査に資するように協調して監査業務を進めます。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社の監査役は4名であり、うち社外監査役が3名となります。各監査役の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役 (社外監査役)	青山 和弘	イオングループ各社で培った豊富な経営・営業戦略の知見と、他社での取締役の経験を有している。
独立社外監査役	鳥居 江美	企業法務に関する弁護士としての専門知識と経験を有している。
独立社外監査役	田邊 るみ子	監査法人での監査業務の経験があり、公認会計士として財務及び会計に関する専門知識と、他社での社外取締役(監査等委員)及び監査役の経験を有している。
監査役	西松 正人	イオングループ各社で培った幅広い見識と専門的知識をもとに、経営全般に対する知見を有している。

監査役会は常勤監査役が議長となり、原則、毎月開催しております。また、監査役の職務遂行を補助する専属スタッフを1名設置しております。

b. 活動状況

i. 当事業年度に開催した監査役会及び取締役会への各監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数(出席率)	
	監査役会	取締役会
青山 和弘	11 / 11回(100%)(注)	12 / 12回(100%)(注)
鳥居 江美	14 / 15回(93%)	15 / 15回(100%)
田邊 るみ子	11 / 11回(100%)(注)	12 / 12回(100%)(注)
西松 正人	15 / 15回(100%)	15 / 15回(100%)

(注) 2023年5月17日開催の第112期定時株主総会において選任され、同日付で就任して以降の出席回数、開催回数を記載しております。

ii. 監査役会における具体的な検討内容

(決議事項)

- ・ 監査役監査方針、重点監査項目を含めた監査計画及び業務分担
- ・ 会計監査人の選任又は再任・不再任
- ・ 会計監査人の監査報酬への同意

(情報共有及び報告事項)

- ・代表取締役社長との情報交換
- ・会計監査人との監査方針、監査計画、監査の状況についての情報交換
- ・経営監査部との監査方針、監査計画、監査の状況についての情報交換
- ・社外取締役との情報交換
- ・重点監査項目や期中発生したトピックスに応じた業務執行取締役等からの報告
- ・常勤監査役からの月次監査活動報告
- ・監査役会活動の年間振り返りと次年度監査計画案の事前協議

iii. 監査活動

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準、監査方針及び監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用して、取締役会や経営会議等の会議体へ出席し、また、重要書類の閲覧及び業務執行部門等への往査等により、取締役の職務執行について監査しております。

常勤監査役は、当事業年度に開催された経営会議に出席したほか、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ESG推進委員会、開示委員会等の主要な会議等にも出席し、取締役の職務の執行状況を確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。なお、代表取締役社長の諮問に応じて重要な政策・経営課題をテーマとする経営戦略諮問委員会には独立社外監査役、監査役も出席しております。さらに、常勤監査役は、子会社の重要な会議に出席し、子会社の取締役等と意見交換等を行っております。また、業務執行取締役の決裁書類や議事録、主要な契約書等を閲覧し、その内容を確認しています。

監査役と独立社外取締役は、連携して、業務執行取締役、執行役員及び幹部社員や子会社の取締役との情報交換会を毎月1～2名を対象に開催し、各ユニット又は子会社の年度方針の進捗、課題等について意見交換を実施しております。さらに、常勤監査役は必要に応じて、業務執行取締役、執行役員及び使用人等から職務執行状況に関して報告を求めております。

監査役会は、会計監査人から会計監査の体制、監査重点領域を含めた監査計画、実施状況及び監査結果の報告を受けて意見交換を行うほか、常勤監査役と会計監査人が適時な情報交換を行うなど、会計監査人と積極的な交流を図っております。また、監査役会は、経営監査部から内部監査の体制、計画、実施状況及びその結果の報告を受けて意見交換を行うほか、常勤監査役は経営監査部との定期的な会合を持つなど、連携体制を構築しております。これらの三様監査の連携強化のほか、内部統制部門の協力も得たうえで、監査役監査の効率的実施と一層の有効化を図っております。

内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社においては、業務執行部門から独立した代表取締役社長直轄の経営監査部を設け、10名の人員を配しております。経営監査部は、業務の遂行が各種法令及び当社の各種規程類や経営計画などに準拠して実施されているか、並びに、効果的・効率的に行われているか等の調査や確認を行い、指導・改善に向けた内部監査を実施しております。また、金融商品取引法が定める「内部統制報告制度」の内部統制評価も実施しております。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

経営監査部は、常勤監査役または会計監査人との間で、内部監査や財務報告に係る内部統制評価の実実施計画や結果について、定期的かつ必要に応じて情報共有と意見交換を行い、相互に連携を図っております。

c. 内部監査の実効性を確保するための取組

経営監査部は、内部監査の監査結果と改善状況等について、代表取締役社長及び常勤監査役へ随時報告を行うとともに、経営会議、取締役会及び監査役会に対しても、定期的に概要を報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

33年間

(注)当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

丸山 友康
宮下 淳

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他46名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定するにあたっては、監査法人の概要、品質管理体制、独立性、監査の実施体制、特に海外子会社について一元的に管理できる体制を有すること、監査報酬等を考慮しております。

当社は、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制、当社に対する監査の方針の説明を受け、監査役会による評価を慎重に行った結果、同法人を会計監査人として選定することが妥当であると判断しました。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に著しい支障があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査役会で設定した「会計監査人の選定基準及び評価基準」に基づき、監査法人の評価について、監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性の保持、当社の事業内容への理解、監査報酬、経営者及び監査役等とのコミュニケーション、グローバルネットワーク・メンバーファームとの連携体制、不正リスク等に配慮した監査計画であるか等について、会計監査に関与する執行部門である経営ユニット及び経営監査部にも意見を求めたうえで、評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	125	51	136	71
連結子会社	-	-	-	-
計	125	51	136	71

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、統合報告書に関する助言等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、ESGマネジメントシステムに関する助言等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	36	-	16
連結子会社	113	23	119	7
計	113	59	119	24

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関する業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、内部統制に関する助言等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、税務申告に関する業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関する助言等であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、経理ユニット等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた監査計画の内容、及び前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積りの算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年5月20日開催の取締役会において、役員の報酬等の額の決定に関する方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の決定方法及び決定された内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会での審議内容が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容の概要は以下のとおりとなります。

a 取締役の報酬は、経営方針遂行を強く動機づけるとともに業績と連動するものであり、客観性、透明性に配慮したものであります。

b 取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成しております。

「基本報酬」

役位別に設定した基準金額内で、個別評価に基づき決定し、月額払いで支給しております。

「業績報酬」

総現金報酬（基本報酬+業績報酬）に占める業績報酬のウエイトは30%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めております。

各取締役（個人別）の業績報酬支給額は、『業績報酬規定額×業績報酬支給率』で計算され、会社業績に基づいた支給率（0%～170%）と個人業績評価を反映して決定しています。なお、会社業績は平常の事業成績を最も適切に表すことができる指標として、期初の経常利益予算達成率を選択しております。当事業年度における経常利益予算達成率は74.8%であります。

また、個人業績評価は、指名・報酬諮問委員会の委員である独立社外取締役各々が、各取締役の年間業務報告書等を基に個別評価を行います。それを基に社長が評価し、その内容を指名・報酬諮問委員会として審議し、取締役会に答申書が提出され、取締役会にて決定しております。併せて、各取締役の最終評価結果及び業績報酬支給率については、社長から各取締役へのフィードバックを行っております。業績報酬支給時期は事業年度終了後3ヶ月以内に年1回支給しております。

「株式報酬型ストックオプション」

株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、業績を反映させた株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てております。報酬総額に占める割合は10%前後とし、責任に応じてそのウエイトを高めて設定しております。割り当て数については、役位別基準数に対して、当該年度の業績に基づき決定しており、株式報酬型ストックオプション公正価値分は、株主総会（2007年5月17日開催第96期定時株主総会決議）にて承認されております年額100百万円以内としております。なお、付与年度の経常利益が予算比80%未満の場合は予定の半数を付与することとし、経常損失の場合は付与いたしません。割り当て時期については毎年4月開催の取締役会において決定しております。

c 社外取締役は固定報酬のみの支給となり、全社業績・個人業績評価ともに適用対象外となっております。

d 取締役の基本報酬および業績報酬合計の金銭による報酬限度額は、2007年5月17日開催の第96期定時株主総会において年額600百万円以内と決議いただいております。なお、当該決議時の取締役は20名であります。

e 各取締役の個人別報酬等の額の決定は、取締役会としております。権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役の個人別報酬額（基本報酬+業績報酬）に関する部分となります。2018年11月開催の取締役会において「指名・報酬諮問委員会」の設置を決議し、2019年1月より運用を開始しております。同委員会は、取締役会の諮問に応じて独立社外取締役5名（2024年2月29日現在）を中心としたメンバーで協議し、答申することを目的としています。業績報酬は、会社業績及び同委員会からの答申を経て、各取締役の個人業績評価に基づき、決められた範囲の中で代表取締役社長の案をもとに、取締役会で決定しております。

f 監査役は独立した立場から取締役の職務執行を監督する立場であることから、固定報酬のみの支給としております。報酬の水準は、良質なコーポレート・ガバナンスの確立と運用に重要な役割を果たすにふさわしい人材を確保するために必要な水準としております。監査役の報酬等の額は、2002年5月8日開催の第91期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。その範囲内において、監査役の協議を経て決定しております。当該決議時の監査役は4名であります。

なお、監査役の各報酬に関する方針は以下のとおりです。

「基本報酬」

各監査役の経験・見識や役職等に応じた固定金額を支給しております。

「業績報酬」

監査役に対して業績報酬は支給しません。

「株式報酬型ストックオプション」

監査役に対して株式関連報酬は支給しません。

[取締役の役位ごとの種類別報酬割合]

役位	役員報酬の構成比			合計
	基本報酬	業績連動報酬		
		業績報酬	中長期インセンティブ 株式報酬型ストック オプション	
役付取締役	61%～69%	22%～30%	9%	100%
取締役	68%～72%	22%～25%	6%～7%	
社外取締役	100%	0%	0%	

(注) 1. この表は、業績報酬に係る目標に対する達成度合いが100%である場合のモデルであり、当社の業績及び株価の変動等に応じて上記割合も変動します。

2. 各役員 of 役割等級に応じて異なる報酬テーブルが適用されるため、同一役位内であっても、個人別に報酬の種類別の割合が異なります。

<取締役会の活動内容>

当該事業年度の役員報酬については、以下のとおり審議・決定いたしました。

- ・2023年4月11日：第16回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の発行について
- ・2023年4月11日：第16回株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当について
- ・2023年4月11日：取締役の業績報酬の決定について
- ・2023年5月17日：取締役に対する2023年度基本報酬の決定について

<指名・報酬諮問委員会の役割及び活動内容>

指名・報酬諮問委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役の基本・業績報酬の支給水準の妥当性、取締役の基本・業績報酬決定にかかる各取締役の業績評価の妥当性等について議論、意見交換を行い、取締役会に助言または答申することを目的としております。

- ・2023年4月5日：取締役個人業績評価結果及び業績報酬支給率報告に関する事項
- ・2023年6月19日：株式報酬型ストックオプションに関して
- ・2023年10月24日：次期経営人材の育成計画の進捗状況について
- ・2024年2月14日：代表者の異動について
- ・2024年2月20日：取締役個人業績評価スケジュールについて

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	124	94	10	20	10	8
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	60	60	-	-	-	10

(注) 1. 上記には、無報酬の取締役1名及び監査役1名を含んでおりません。

2. 取締役(社外取締役を除く。)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、ストックオプション10百万円であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、事業戦略、取引関係などを総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資することを目的として保有することを方針としています。個別の銘柄については、年1回の取締役会において、保有目的、保有リスク、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し保有の合理性を判断しており、その意義が乏しいと判断される株式については市場への影響等を勘案しつつ売却を検討します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	3	6
非上場株式以外の株式	10	1,419

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,078

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオン九州(株)	120,000	120,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	382	270		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
イオンディライト(株)	97,500	97,500	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、施設メンテナンス委託等の取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	有
	333	289		
(株)イオンファンタジー	114,998	114,998	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	266	316		
(株)ジーフット	520,000	520,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	148	148		
DCMホールディングス(株)	80,850	80,850	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗敷地賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	116	92		
(株)フジ	58,460	58,460	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、グループ会社と店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	110	103		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ミニストップ(株)	14,641	14,641	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	22	20		
(株)りそなホールディングス	25,987	25,987	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、金融取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無(注)1
	21	19		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,952	5,952	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、金融取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無(注)1
	16	12		
サイボー(株)	1,000	1,000	定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、建物賃借取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	有
	0	0		
(株)ホットランド	-	560,000	(前事業年度) 定量的な保有効果については取引上の情報管理等の観点から記載しませんが、グループ会社と店舗賃貸取引を行っており、取引関係の維持、円滑化のために保有しています。同社との取引状況による事実上の合理性、資本コスト等を含めた経済合理性を総合的に検証し、保有の合理性があると判断しています。	無
	-	797		

(注)1. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2023年3月1日至2024年2月29日)の連結財務諸表及び事業年度(第113期)(自2023年3月1日至2024年2月29日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。また、監査法人及び各種団体が主催する研修会等にも参加し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,683	89,915
営業未収入金	1 14,689	1 12,766
前払費用	4,126	4,247
関係会社預け金	4 25,000	4 40,000
その他	48,720	54,534
貸倒引当金	760	685
流動資産合計	184,459	200,778
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 1,110,611	3 1,128,374
減価償却累計額	428,524	464,375
建物及び構築物(純額)	3 682,086	3 663,998
機械装置及び運搬具	6,175	6,408
減価償却累計額	3,242	3,720
機械装置及び運搬具(純額)	2,932	2,687
工具、器具及び備品	49,624	52,734
減価償却累計額	38,598	40,834
工具、器具及び備品(純額)	11,026	11,900
土地	3 364,533	3 376,823
使用権資産	234,070	303,568
減価償却累計額	79,697	106,918
使用権資産(純額)	154,373	196,649
建設仮勘定	41,788	71,599
その他	115	72
減価償却累計額	93	58
その他(純額)	22	13
有形固定資産合計	1,256,763	1,323,673
無形固定資産	3,456	3,559
投資その他の資産		
投資有価証券	2,129	5 8,685
長期貸付金	12	6
長期前払費用	41,260	47,979
繰延税金資産	19,927	16,661
差入保証金	51,095	53,310
退職給付に係る資産	-	444
その他	543	209
貸倒引当金	54	55
投資その他の資産合計	114,913	127,243
固定資産合計	1,375,133	1,454,475
資産合計	1,559,592	1,655,253

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	12,655	11,771
1年内償還予定の社債	70,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	³ 39,365	³ 59,069
リース債務	22,406	25,327
未払法人税等	5,787	10,315
専門店預り金	47,225	54,810
預り金	8,867	7,469
賞与引当金	1,336	1,774
役員業績報酬引当金	75	48
店舗閉鎖損失引当金	-	1,572
設備関係支払手形	23,199	3,093
設備関係電子記録債務	5,374	7,281
設備関係未払金	12,685	16,750
その他	² 21,266	² 27,619
流動負債合計	270,246	276,904
固定負債		
社債	365,000	405,000
長期借入金	³ 194,463	³ 181,129
リース債務	102,963	136,691
繰延税金負債	545	790
退職給付に係る負債	305	118
資産除去債務	20,038	18,910
長期預り保証金	148,267	152,827
店舗閉鎖損失引当金	2,017	1,095
その他	4,032	5,560
固定負債合計	837,634	902,123
負債合計	1,107,881	1,179,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,381	42,383
資本剰余金	40,700	40,701
利益剰余金	317,279	326,301
自己株式	7	8
株主資本合計	400,353	409,377
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,120	763
為替換算調整勘定	39,474	54,193
退職給付に係る調整累計額	453	42
その他の包括利益累計額合計	40,141	54,914
新株予約権	27	35
非支配株主持分	11,187	11,898
純資産合計	451,711	476,226
負債純資産合計	1,559,592	1,655,253

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業収益	398,244	423,168
営業原価	322,829	341,992
営業総利益	75,414	81,175
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び賞与	7,672	8,290
賞与引当金繰入額	695	902
役員業績報酬引当金繰入額	60	38
退職給付費用	213	198
法定福利及び厚生費	2,322	2,429
旅費及び交通費	795	999
賃借料	805	461
販売手数料	2,379	3,671
減価償却費	1,266	1,393
その他	15,224	16,377
販売費及び一般管理費合計	31,434	34,763
営業利益	43,979	46,411
営業外収益		
受取利息	1,905	2,188
受取配当金	23	25
持分法による投資利益	-	242
受取退店違約金	1,560	1,172
為替差益	-	90
デリバティブ評価益	993	530
補助金収入	639	164
受取保険金	63	305
その他	529	416
営業外収益合計	5,715	5,136
営業外費用		
支払利息	11,684	13,331
為替差損	723	-
その他	877	1,129
営業外費用合計	13,285	14,461
経常利益	36,409	37,086

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	1 3	1 2,009
投資有価証券売却益	-	938
受取保険金	5 1,408	-
特別利益合計	1,411	2,948
特別損失		
固定資産売却損	2 1	2 4
固定資産除却損	3 2,499	3 951
減損損失	4, 6 4,461	4 1,960
店舗閉鎖損失引当金繰入額	6 2,017	7 650
新型コロナウイルス感染症による損失	8 3,037	-
災害による損失	9 1,189	-
その他	23	94
特別損失合計	13,229	3,660
税金等調整前当期純利益	24,592	36,374
法人税、住民税及び事業税	11,421	17,054
法人税等調整額	88	1,220
法人税等合計	11,510	15,834
当期純利益	13,081	20,540
非支配株主に帰属する当期純利益	86	140
親会社株主に帰属する当期純利益	12,994	20,399

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
当期純利益	13,081	20,540
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	356
為替換算調整勘定	24,019	15,432
退職給付に係る調整額	198	410
その他の包括利益合計	1 24,279	1 15,486
包括利益	37,361	36,026
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	36,570	35,172
非支配株主に係る包括利益	790	853

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,374	40,693	316,829	7	399,890
会計方針の変更による累積的影響額			1,167		1,167
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,374	40,693	315,661	7	398,722
当期変動額					
新株の発行	7	7			14
剰余金の配当			11,377		11,377
親会社株主に帰属する当期純利益			12,994		12,994
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	7	7	1,617	0	1,631
当期末残高	42,381	40,700	317,279	7	400,353

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,059	16,158	652	16,565	33	10,441	426,931
会計方針の変更による累積的影響額							1,167
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,059	16,158	652	16,565	33	10,441	425,763
当期変動額							
新株の発行							14
剰余金の配当							11,377
親会社株主に帰属する当期純利益							12,994
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	23,316	198	23,576	6	746	24,316
当期変動額合計	61	23,316	198	23,576	6	746	25,947
当期末残高	1,120	39,474	453	40,141	27	11,187	451,711

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	42,381	40,700	317,279	7	400,353
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,381	40,700	317,279	7	400,353
当期変動額					
新株の発行	1	1			2
剰余金の配当			11,377		11,377
親会社株主に帰属する当期純利益			20,399		20,399
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1	1	9,022	0	9,023
当期末残高	42,383	40,701	326,301	8	409,377

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,120	39,474	453	40,141	27	11,187	451,711
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,120	39,474	453	40,141	27	11,187	451,711
当期変動額							
新株の発行							2
剰余金の配当							11,377
親会社株主に帰属する当期純利益							20,399
自己株式の取得							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	356	14,718	410	14,772	8	710	15,491
当期変動額合計	356	14,718	410	14,772	8	710	24,515
当期末残高	763	54,193	42	54,914	35	11,898	476,226

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,592	36,374
減価償却費	70,422	73,257
減損損失	4,461	1,960
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	1,284	650
持分法による投資損益（は益）	-	242
貸倒引当金の増減額（は減少）	410	108
賞与引当金の増減額（は減少）	377	437
役員業績報酬引当金の増減額（は減少）	3	27
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	46	48
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	117
受取利息及び受取配当金	1,928	2,213
支払利息	11,684	13,331
投資有価証券売却損益（は益）	-	938
固定資産除却損	866	1,070
固定資産売却損益（は益）	2	2,005
営業未収入金の増減額（は増加）	5,806	2,410
その他の流動資産の増減額（は増加）	4,309	4,248
営業未払金の増減額（は減少）	2,524	1,030
未払消費税等の増減額（は減少）	29	3,943
専門店預り金の増減額（は減少）	8,010	7,333
その他の流動負債の増減額（は減少）	2,935	68
その他	9,124	19,932
小計	123,907	149,887
利息及び配当金の受取額	1,639	2,116
利息の支払額	11,600	12,946
法人税等の支払額	12,456	12,752
営業活動によるキャッシュ・フロー	101,490	126,305

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	99,670	104,136
有形固定資産の売却による収入	5	14,232
無形固定資産の取得による支出	949	1,213
長期前払費用の取得による支出	2,627	2,547
投資有価証券の取得による支出	49	199
投資有価証券の売却による収入	-	1,078
関係会社株式の取得による支出	-	7,077
貸付金の回収による収入	6	6
差入保証金の差入による支出	874	2,769
差入保証金の回収による収入	2,062	431
預り保証金の返還による支出	9,496	10,073
預り保証金の受入による収入	10,297	13,983
定期預金の預入による支出	30,487	20,225
定期預金の払戻による収入	28,508	20,043
その他	-	3,273
投資活動によるキャッシュ・フロー	103,276	101,743
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	18,925	23,154
長期借入れによる収入	51,053	42,068
長期借入金の返済による支出	46,670	39,512
社債の発行による収入	80,000	90,000
社債の償還による支出	40,000	70,000
非支配株主からの払込みによる収入	-	2
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	11,377	11,377
非支配株主への配当金の支払額	44	145
その他	519	728
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,515	12,848
現金及び現金同等物に係る換算差額	6,397	460
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,127	11,253
現金及び現金同等物の期首残高	82,973	101,101
現金及び現金同等物の期末残高	101,101	112,354

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 57社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しておりません。

当連結会計年度において、AEON MALL (CHANGSHA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD.、Changsha Wangcheng Mall Investment Limited、Life Design Fund投資事業有限責任組合、Changsha Mall Xiangjiang New Area Commercial Development Co.,Ltd.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数 1社

持分法適用会社の名称 株式会社マリモ

当連結会計年度において、株式を取得した株式会社マリモを持分法適用の範囲に含めております。持分法適用会社の事業年度は連結会計年度と異なりますが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、AEON MALL (CHINA) BUSINESS MANAGEMENT CO., LTD. 他49社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。また、AEON MALL MYANMAR CO., LTD. 他1社の決算日は、3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日までに発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(使用権資産を除く)

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建物及び構築物 2年~39年

機械装置及び運搬具 3年~17年

工具、器具及び備品 2年~20年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

使用権資産

定額法を採用しております。

長期前払費用

契約期間等による均等償却(償却年数2年~50年)

(3)繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

(4)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

(5)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。なお、当社グループの主要な取引である顧客との出店契約に基づく不動産賃貸取引に係る履行義務については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき収益を認識しております。

出店契約に基づく共益費収入等

当社グループは、テナントとの出店契約に基づき、当社グループが運営する商業施設の管理者として、保安警備、清掃業務、植栽管理等の施設管理業務、電気水道等の設備に関する維持管理業務、またテナントの便益となる効果的な販売促進活動等を実施する義務を負っております。当該サービスは、これらの履行義務の充足につれてテナントへサービスが提供されるため、テナントとの契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、電気水道等の設備に関する維持管理義務等については、従量制による変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、テナントによる電気水道等の使用実績等に関連しており、契約における履行義務及び支払条件を考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、テナントからの対価は、通常、履行義務の充足前にテナントから収受し又は履行義務の充足時点から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

PM運営受託手数料

当社グループは、顧客との運営受託契約に基づき、商業施設における運営方針の立案、警備・清掃等の施設管理業務、テナントリーシング業務等の運営に係る業務全般を実施する義務を負っております。当該サービスは、履行義務の充足につれて顧客へサービスが提供されるため、顧客との契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、運営受託契約には、インセンティブ手数料として商業施設の経営実績に基づく変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、商業施設の経営実績に関連しており、契約における履行義務及び支払条件のすべてを考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、顧客からの対価は、通常、履行義務の充足から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

また、1つの契約の中に複数の履行義務が含まれている場合には、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより独立販売価格を見積り、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

(7)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。在外子会社の換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(8)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ方針

当社グループ規定に基づき金利スワップは金利変動リスクを回避する目的で行っております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取り扱い」（実務報告第40号 2022年3月17日）の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。

ヘッジ会計の方法・・・特例処理によっております。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

ヘッジ取引の種類・・・金利変動リスクを回避するもの

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,256,763	1,323,673
無形固定資産	3,456	3,559
長期前払費用	41,260	47,979
減損損失	4,461	1,960

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングをしたうえで、国内の固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」等に従い、資産又は資産グループに減損の兆候が把握された場合、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、固定資産の正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により算定しております。

海外子会社の固定資産については、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」に従い、国際財務報告基準に準拠しているため、資産又は資産グループに減損の兆候が把握された場合、当該資産又は資産グループから得られる割引後将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額により算定しております。

固定資産の減損損失の認識と測定における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、経営者が承認した事業計画に基づき、事業計画を超える期間については一定の成長率等をもとに算出した予測値を利用しております。事業計画の主要な構成要素である営業収益は、主にテナントからの固定賃料、歩合賃料及びその他の収入から構成され、将来の変動可能性を考慮し、事業計画に反映させております。

また使用価値の見積りに用いる割引率については、入手可能な外部データに基づき算定しており、必要に応じて企業価値評価の専門家の助言を得ています。各セグメントで使用した割引率の値については、「(連結損益計算書関係) 4.減損損失」をご参照ください。正味売却価額(国内の場合)及び処分コスト控除後の公正価値(海外子会社の場合)については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

資産又は資産グループごとの将来キャッシュ・フローを見積もるにあたっての主要な仮定は、市場成長率の予測、店舗周辺地域の開発状況等の変化、店舗のリニューアル及びテナント誘致並びに販促活動等の施策の効果、客数や賃料の変化、光熱費等の予測などであり、市場成長率、店舗周辺地域の開発状況等の変化については、入手可能な外部データや公表情報をもとに見積もっております。店舗のリニューアル及びテナント誘致並びに販促活動等の施策の効果については、当社の意思決定やテナント等との契約締結をもとに見積もっております。客数や賃料の変化については、類似の他店舗における過去実績などをもとに見積もっております。光熱費等については、最新の電気料等を加味して見積もっております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識及び測定は、上記の主要な仮定に基づき見積もられています。したがって、テナントの退店や個人消費の低迷により賃料収入が減少し、または物価変動等により費用が増加することで各店舗の損益が悪化した場合や金利変動等により割引率が上昇した場合には、翌連結会計年度において減損損失が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 営業未収入金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
営業未収入金	11,784百万円	9,679百万円

2. 流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
契約負債	5,082百万円	5,172百万円

3. 担保に供している資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
建物及び構築物	25,014百万円	23,583百万円
土地	2,456	2,456
計	27,471	26,040

(対応する債務)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	1,976百万円	16,976百万円
長期借入金	19,833	2,857
計	21,809	19,833

4. 関係会社預け金

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
関係会社預け金	25,000百万円	40,000百万円

(注) イオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく寄託運用預け金であります。

5. 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
投資有価証券	- 百万円	7,060百万円

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他	3百万円	イオンモール名取 (宮城県名取市) その他	2,009百万円 0
計	3	計	2,009

2. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他	1百万円	その他	4百万円
計	1	計	4

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物及び構築物	458百万円	建物及び構築物	156百万円
工具、器具及び備品	5	工具、器具及び備品	23
解体撤去費用	2,034	解体撤去費用	713
その他	-	その他	56
計	2,499	計	951

4. 減損損失

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)において、当社グループは以下の資産グループについての減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
福島県	店舗	建物等	1,731
海外(中国)	店舗	使用権資産等	2,729
計	-	-	4,461

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。また、共用資産については、共用資産とその共有資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

上記の資産グループについては収益性が著しく低下したこと、または、回収可能価額を著しく低下させる変化があったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値もしくは、正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額により算定しております。国内の店舗の使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.02%で割引いて算出しており、海外(中国)の店舗の使用価値については12.72%で割引いて算出しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価額に基づき算定しております。

上記の減損損失合計額の内訳は、土地808百万円、建物及び構築物915百万円、長期前払費用724百万円、使用権資産2,006百万円、その他7百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）において、当社グループは以下の資産グループについての減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
海外(中国)	店舗	使用権資産等	1,960
計	-	-	1,960

当社グループは、モール事業における店舗を最小単位としてグルーピングを行っております。なお、遊休資産については、各々の資産を単位としてグルーピングをしております。また、共用資産については、共用資産とその共有資産が将来キャッシュ・フローの生成に寄与しているグループを含むより大きな単位でグルーピングしております。

上記の資産グループについては収益性が著しく低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額により算出しております。海外（中国）の店舗の使用価値については9.94%で割引いて算出しております。

上記の減損損失合計額の内訳は、長期前払費用438百万円、使用権資産1,522百万円であります。

- 5．受取保険金の主な内容は、福島県沖地震により発生した被害に対する保険金であります。
- 6．老朽化した一部の施設についてスクラップ&ビルドを決議したことにより、減損損失および店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上しております。
- 7．カテプリについて管理・運營業務終了を決定したことにより、店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上しております。
- 8．新型コロナウイルス感染症による損失の主な内訳は、休業期間中の減価償却費等の固定費等ではありません。
- 9．災害による損失の主な内容は、福島県沖地震により発生した被害に対する復旧費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	87百万円	424百万円
組替調整額	-	938
税効果調整前	87	513
税効果額	26	156
その他有価証券評価差額金	61	356
為替換算調整勘定：		
当期発生額	24,019	20,374
組替調整額	-	-
税効果調整前	24,019	20,374
税効果額	-	4,941
為替換算調整勘定	24,019	15,432
退職給付に係る調整額		
当期発生額	79	376
組替調整額	166	161
税効果調整前	245	537
税効果額	47	126
退職給付に係る調整額	198	410
その他の包括利益合計	24,279	15,486

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	227,548,939	10,400		227,559,339
合計	227,548,939	10,400		227,559,339
自己株式				
普通株式(注)2.	3,997	273		4,270
合計	3,997	273		4,270

(注)1. 発行済株式の増加10,400株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り273株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	27
合計		-	-	-	-	-	27

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年4月7日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2022年2月28日	2022年5月2日
2022年10月4日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2022年8月31日	2022年10月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月11日 取締役会	普通株式	5,688	利益剰余金	25.00	2023年2月28日	2023年5月1日

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	227,559,339	1,600		227,560,939
合計	227,559,339	1,600		227,560,939
自己株式				
普通株式（注）2.	4,270	526		4,796
合計	4,270	526		4,796

（注）1. 発行済株式の増加1,600株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取り526株による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	35
合計		-	-	-	-	-	35

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年4月11日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2023年2月28日	2023年5月1日
2023年10月10日 取締役会	普通株式	5,688	25.00	2023年8月31日	2023年10月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年4月9日 取締役会	普通株式	5,688	利益剰余金	25.00	2024年2月29日	2024年5月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
現金及び預金	92,683百万円	89,915百万円
関係会社預け金	25,000	40,000
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	16,582	17,561
現金及び現金同等物	101,101	112,354

2. 重要な非資金取引の内容

(1) 新たに計上した資産除去債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
資産除去債務	378百万円	- 百万円

(2) 新たに計上したIFRS第16号「リース」適用のリース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
使用権資産	84百万円	52,426百万円
リース債務	1,238	54,126

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	55,602	59,948
1年超	267,803	304,054
合計	323,405	364,002

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
1年内	4,259	5,515
1年超	12,020	25,041
合計	16,279	30,556

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、イオンのディベロッパー事業の中核として、モール事業を行っており、一般テナントのほかゼネラル・マーチャндаイズ・ストアを営むイオンリテール株式会社及びイオングループの各社に対して当社モールの店舗を賃貸しております。当該事業を行うため、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産やイオン株式会社に対する資金の預託預け入れに限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によっております。デリバティブ取引は、資金調達及び海外連結子会社向けの資金貸付及び借入に係る金利又は為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

関係会社預け金は、親会社であるイオン株式会社との金銭消費寄託契約に基づく、同社に対する寄託運用預け金であります。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、主に1年以内の支払期日であります。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、リース債務、長期借入金及び社債は、主に営業取引及び設備投資等に係る資金調達であります。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期又は償還時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。また、その一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、新規の借入につきましては金利スワップを利用してヘッジしております。

長期預り保証金は、テナント賃貸借契約等に係る敷金及び保証金であります。

デリバティブ取引は、長期債務に係る金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引及び為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引、または為替予約を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4. 会計方針に関する事項 (8)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、当社グループ規程に従い、営業未収入金等の営業債権について、営業部門及び財務経理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券のうち、市場価格のある株式については四半期ごとに時価の把握を行い、市場価格のない株式等については定期的に発行体の財務状況等の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、契約先は、いずれも信用度の高い国内金融機関としているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払い金利の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引及び海外連結子会社向け貸付金及び借入金の為替変動リスクを回避するための通貨スワップ取引、または為替予約を利用しております。当該デリバティブ取引については、借入金及び貸付金の実施等に係る社内決裁手続きにおいて、個別案件ごとに決定されます。取引の実行及び管理は財務担当部門が行っております。

投資有価証券等については、市場動向、時価及び発行体(取引先企業)の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（*1）を参照ください。）。また、「現金及び預金」、「営業未収入金」、「関係会社預け金」、「営業未払金」、「未払法人税等」、「専門店預り金」、「預り金」、「設備関係支払手形」、「設備関係電子記録債務」、「設備関係未払金」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2023年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*1)	2,073	2,073	-
(2) 差入保証金(流動資産「その他」(1年内回収予定の差入保証金)を含む)	51,161	46,502	4,658
資産計	53,234	48,576	4,658
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	435,000	420,424	14,575
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	233,828	232,311	1,517
(3) リース債務(流動負債及び固定負債)	125,370	122,249	3,120
(4) 長期預り保証金(流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)を含む)	148,275	146,858	1,417
負債計	942,475	921,844	20,630
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	1,894	1,894	-

(*1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)
投資有価証券 (投資その他の資産「その他」を含む)	58
合計	58

(*2)負債に計上されているものについては、で示しております。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、で示しております。

当連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券(*1)	1,419	1,419	-
(2) 差入保証金(流動資産「その他」(1年内回収予定の差入保証金)を含む)	53,337	47,728	5,609
資産計	54,756	49,147	5,609
(1) 社債(1年内償還予定の社債を含む)	455,000	445,328	9,671
(2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	240,199	241,250	1,051
(3) リース債務(流動負債及び固定負債)	162,018	160,306	1,712
(4) 長期預り保証金(流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)を含む)	152,834	150,770	2,063
負債計	1,010,052	997,656	12,396
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	2,029	2,029	-

(*1)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
投資有価証券 (投資その他の資産「その他」を含む)	7,269
合計	7,269

(*2)負債に計上されているものについては、で示しております。また、デリバティブ取引によって生じたデリバティブ資産及びデリバティブ負債は純額で表示しており、デリバティブ負債については、で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の回収予定額
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	92,683	-	-	-
営業未収入金	14,689	-	-	-
関係会社預け金	25,000	-	-	-
差入保証金(*)	66	51	-	185

(*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(50,857百万円)については、回収予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	89,915	-	-	-
営業未収入金	12,766	-	-	-
関係会社預け金	40,000	-	-	-
差入保証金(*)	26	25	-	186

(*)差入保証金については、回収予定が確定しているもののみ記載しており、回収期日を明確に把握できないもの(53,098百万円)については、回収予定額には含めておりません。

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	70,000	271,000	69,000	25,000
長期借入金	39,365	144,122	50,340	-
リース債務	22,406	74,110	26,823	2,029
長期預り保証金	7	-	-	-

当連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	50,000	316,500	63,500	25,000
長期借入金	59,069	134,677	46,452	-
リース債務	25,327	86,075	49,717	898
長期預り保証金	0	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定にかかるインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2,073	-	-	2,073
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,894	-	1,894
資産計	2,073	1,894	-	3,967

当連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,419	-	-	1,419
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,029	-	2,029
資産計	1,419	2,029	-	3,448

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年2月28日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	46,502	-	46,502
資産計	-	46,502	-	46,502
社債（1年内償還予定の社債を含む）	-	420,424	-	420,424
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	232,311	-	232,311
リース債務（流動負債及び固定負債）	-	122,249	-	122,249
長期預り保証金 （流動負債「その他」（1年内返還予定の預り保証金）を含む）	-	146,858	-	146,858
負債計	-	921,844	-	921,844

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	47,728	-	47,728
資産計	-	47,728	-	47,728
社債(1年内償還予定の社債を含む)	-	445,328	-	445,328
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	241,250	-	241,250
リース債務(流動負債及び固定負債)	-	160,306	-	160,306
長期預り保証金 (流動負債「その他」(1年内返還予定の預り保証金)を含む)	-	150,770	-	150,770
負債計	-	997,656	-	997,656

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

投資有価証券

上場株式は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

合理的に見積もった償還予定時期に基づいて算出した将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関からの提示価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

社債（1年内償還予定の社債を含む）

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。社債の時価は、市場価格があるものの活発な市場で取引されているわけではないため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）及びリース債務（流動負債及び固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期預り保証金（流動負債「その他」（1年内返還予定の預り保証金）を含む）

合理的に見積もった返還予定時期に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを、リスクフリーレートで割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1. その他有価証券

前連結会計年度（2023年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,039	426	1,613
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	33	34	1
合計		2,073	460	1,612

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額55百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年2月29日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,418	320	1,098
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	0	0	0
合計		1,419	320	1,098

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額205百万円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1,078	938	-
合計	1,078	938	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2023年2月28日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引(注) 受取人民元・支払円 為替予約取引	8,267	5,867	1,430	1,430
	受取円・支払人民元	19,606	-	463	463
	合計	27,873	5,867	1,894	1,894

(注)通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度(2024年2月29日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引(注) 受取人民元・支払円 為替予約取引	5,867	-	1,252	1,252
	受取円・支払人民元	11,970	-	776	776
	合計	17,837	-	2,029	2,029

(注)通貨スワップ取引に係る契約額等の欄の金額は想定元本であり、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年2月28日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	33,043	27,817	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年2月29日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	30,043	11,014	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

提出会社及び一部の国内連結子会社は、提出会社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社のグループで設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

その他の国内連結子会社は、確定給付型の退職一時金制度を採用及び勤労者退職金共済機構に加入しており、また一部の在外連結子会社については、現地国の法令に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
退職給付債務の期首残高	5,245百万円	4,962百万円
勤務費用	275	263
利息費用	44	72
数理計算上の差異の発生額	370	262
退職給付の支払額	232	231
その他	-	4
退職給付債務の期末残高	4,962	4,808

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
年金資産の期首残高(注)	4,597百万円	4,656百万円
期待運用収益	231	246
数理計算上の差異の発生額	290	111
事業主からの拠出額	345	342
退職給付の支払額(注)	228	222
年金資産の期末残高(注)	4,656	5,134

(注) 「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、提出会社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	4,864百万円	4,690百万円
年金資産	4,656	5,134
	208	444
非積立型制度の退職給付債務	97	118
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	305	326
退職給付に係る負債	305	118
退職給付に係る資産	-	444
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	305	326

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
勤務費用	275百万円	263百万円
利息費用	44	72
期待運用収益	231	246
数理計算上の差異の費用処理額	166	161
確定給付制度に係る退職給付費用	254	250

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
数理計算上の差異	245百万円	537百万円
合計	245	537

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
未認識数理計算上の差異	609百万円	41百万円
合計	609	41

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
債券	39.6%	36.9%
株式	32.7	38.4
生命保険の一般勘定	9.3	7.7
その他	18.4	17.0
合計	100.0	100.0

(注) その他には、主としてオルタナティブ投資が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
割引率	1.4%	1.6%
長期期待運用収益率	5.0%	5.3%

(注) なお、上記の他に2021年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度376百万円、当連結会計年度374百万円であります。

4. 退職金前払い制度

当社及び連結子会社の退職金前払い制度の要支給額は、前連結会計年度51百万円、当連結会計年度47百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
販売費及び一般管理費	8	10

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 10名	当社の取締役 11名	当社の取締役 10名	当社の取締役 7名	当社の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 17,800株	普通株式 21,500株	普通株式 9,500株	普通株式 7,100株	普通株式 7,100株
付与日	2019年5月10日	2020年5月10日	2021年5月10日	2022年5月10日	2023年5月10日
権利確定条件	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。	権利確定条件は付与されておりません。
対象勤務期間	1年間(自2018年3月1日至2019年2月28日)	1年間(自2019年3月1日至2020年2月29日)	1年間(自2020年3月1日至2021年2月28日)	1年間(自2021年3月1日至2022年2月28日)	1年間(自2022年3月1日至2023年2月28日)
権利行使期間	自2019年6月10日至2034年6月9日	自2020年6月10日至2035年6月9日	自2021年6月10日至2036年6月9日	自2022年6月10日至2037年6月9日	自2023年6月10日至2038年6月9日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	7,100
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	7,100
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	2,700	9,800	5,300	3,800	-
権利確定	-	-	-	-	7,100
権利行使	-	-	-	-	1,600
失効	-	-	-	-	-
未行使残	2,700	9,800	5,300	3,800	5,500

単価情報

	第12回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第15回新株予約権	第16回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	1,797
付与日における公正な評価単価(円)	1,408	1,154	1,476	1,227	1,515

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第16回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第16回新株予約権
株価変動性(注)1	28.29%
予想残存期間(注)2	7.5年
予想配当(注)3	50円/株
無リスク利子率(注)4	0.26%

(注)1. 2008年11月から2023年5月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 権利行使期間の中間点において行使されたものとして算定しております。

3. 2023年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 2月28日)	当連結会計年度 (2024年 2月29日)
繰延税金資産		
未払事業税等	344百万円	535百万円
賞与引当金	410	543
店舗閉鎖損失引当金	645	844
リース債務	29,364	38,323
有形固定資産	13,836	14,064
資産除去債務	6,155	5,811
連結子会社の欠損金 (注) 2	5,008	7,116
長期前払費用	1,723	1,770
連結子会社における財産評定損	355	355
長期前受収益	805	1,147
貸倒引当金	199	185
退職給付に係る負債	64	11
全面時価評価法による評価差額	386	361
関係会社株式有償減資	-	2,110
その他	4,468	5,161
繰延税金資産小計	63,769	78,344
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	5,008	7,112
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	13,043	14,113
評価性引当額小計 (注) 1	18,051	21,226
繰延税金資産合計	45,717	57,118
繰延税金負債		
使用权資産	19,544	28,072
資産除去債務に対応する除去費用	3,699	3,378
その他有価証券評価差額金	491	335
建設協力金等	2	1
退職給付に係る資産	-	116
固定資産圧縮積立金	174	171
為替換算調整勘定	-	4,941
その他	2,422	4,229
繰延税金負債合計	26,335	41,247
繰延税金資産の純額	19,381	15,871

(注) 1 . 評価性引当額が3,174百万円増加しております。この増加の主な内容は、固定資産の減損損失や税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したこと等によるものです。

(注) 2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 2月28日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 ()	387	567	1,077	1,116	1,643	216	5,008
評価性引当額	387	567	1,077	1,116	1,643	216	5,008
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年2月29日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金()	494	1,116	1,036	1,988	2,217	263	7,116
評価性引当額	494	1,116	1,036	1,988	2,217	259	7,112
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3	3

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年2月28日)	当連結会計年度 (2024年2月29日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	1.2
住民税均等割額	0.5	0.3
税効果を認識していない連結子会社の欠損金	3.8	4.9
評価性引当額の増減	7.3	3.8
連結調整に係る税効果	3.4	5.1
連結子会社との適用税率の差	3.3	1.9
法人税額の特別控除	1.2	0.5
受取配当金の益金不算入額	2.2	2.4
その他	0.1	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.8	43.5

3. 決算日後における法人税等の税率の変更

「地方税法等の一部を改正する等の法律（令和6年法律四号）」が2024年3月28日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より法人事業税における外形標準課税の適用要件が拡大されることとなりました。

これに伴い、一部の連結子会社において、2027年3月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は34.0%から30.5%に変更されますが、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要
モール用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は10年から39年、割引率は0.0%から2.2%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
期首残高	19,843百万円	20,038百万円
有形固定資産取得に伴う増加額	378	-
時の経過による調整額	210	202
履行による減少額	-	510
見積りの変更による増減額(は減少)	179	820
その他減少	214	-
期末残高(1年内履行予定分を含む)	20,038	18,910

4. 資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、原状回復費用について退去時の新たな情報の入手に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、前連結会計年度において179百万円を変更前の資産除去債務から減算しております。

当連結会計年度において、借地権設定契約の変更に伴い、退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行い、当連結会計年度において820百万円を変更前の資産除去債務から減算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、全国各地域及び海外(中国・アセアン地域)において、不動産賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等を所有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産(自社保有物件及び海外マスターリース物件をいい、国内マスターリース及びプロパティマネジメント等により運営しているモールを含まない。以下同様)に関する賃貸損益は47,886百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却損は1百万円(特別損失に計上)、固定資産除却損は2,389百万円(特別損失に計上)、減損損失は4,122百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51,993百万円(主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)、固定資産売却益は2,009百万円(特別利益に計上)、固定資産除却損は684百万円(特別損失に計上)、減損損失は1,960百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,175,882	1,238,911
期中増減額	63,028	62,320
期末残高	1,238,911	1,301,231
連結会計年度末時価	1,564,362	1,688,554

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(108,611百万円)、為替換算差額(31,292百万円)であり、主な減少額は固定資産除売却(763百万円)、減損損失(4,122百万円)、減価償却費(70,099百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(124,426百万円)、為替換算差額(24,949百万円)であり、主な減少額は固定資産除売却(12,914百万円)、減損損失(1,960百万円)、減価償却費(72,358百万円)であります。
3. 連結会計年度末時価は、主に鑑定会社より鑑定評価書等を取得し、算出した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外) (注)1	合計
付帯収入 (注)2	107,779	18,630	3,740	1,544	2,400	-	134,094
その他収入 (注)3	7,066	-	372	-	-	-	7,438
顧客との契約から生じる収益	114,845	18,630	4,112	1,544	2,400	-	141,533
その他の収益 (注)4	206,006	33,908	9,171	4,128	3,497	-	256,711
外部顧客に対する営業収益	320,852	52,538	13,283	5,672	5,897	-	398,244

- (注) 1. その他(海外)は、ミャンマー等であります。
2. 付帯収入の主な内訳は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入です。
3. その他収入の主な内訳は、PM運営受託手数料です。
4. その他の収益の主な内訳は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)およびIFRS第16号「リース」に準じて計上した、テナントとの出店契約に基づく不動産賃貸収入です。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外) (注)1	合計
付帯収入 (注)2	110,478	20,912	4,330	2,459	2,980	-	141,161
その他収入 (注)3	7,453	-	459	16	-	-	7,929
顧客との契約から生じる収益	117,931	20,912	4,790	2,475	2,980	-	149,090
その他の収益 (注)4	215,227	38,072	10,473	6,024	4,280	-	274,077
外部顧客に対する営業収益	333,158	58,985	15,263	8,499	7,260	-	423,168

- (注) 1. その他(海外)は、ミャンマー等であります。
2. 付帯収入の主な内訳は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入です。
3. その他収入の主な内訳は、PM運営受託手数料です。
4. その他の収益の主な内訳は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)およびIFRS第16号「リース」に準じて計上した、テナントとの出店契約に基づく不動産賃貸収入です。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	前連結会計年度 期首残高 (2022年3月1日)	前連結会計年度 期末残高 (2023年2月28日)
顧客との契約から生じた債権	8,876	11,784
契約資産	-	-
契約負債	5,307	5,082

契約負債は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入等のうち、サービス提供前に顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,169百万円です。また、前連結会計年度において契約負債が3,945百万円増加した主な理由は、イオンモール土岐やTHE OUTLETS KITAKYUSHUのオープンによるものです。過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益はありません。

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度 期首残高 (2023年3月1日)	当連結会計年度 期末残高 (2024年2月29日)
顧客との契約から生じた債権	11,784	9,679
契約資産	-	-
契約負債	5,082	5,172

契約負債は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入等のうち、サービス提供前に顧客から受け取った前受金に関するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,217百万円です。また、当連結会計年度において契約負債が4,307百万円増加した主な理由は、イオンモール豊川やTHE OUTLETS SHONAN HIRATSUKA、イオンモール武漢江夏のオープンによるものです。過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当該履行義務は、テナントとの出店契約に基づく共益費収入等であり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益が見込まれる期間は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

履行義務の種類	前連結会計年度 (2023年2月28日)	予想充足見込み時期に関する説明
テナントとの出店契約に基づく共益費収入等	152,021	2023年度～2025年度で概ね均等に収益認識する見込みです。

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び完全に未充足の履行義務に配分される変動対価については注記の対象に含めておりません。

注記の対象に含めていない変動対価の概要は、以下のとおりです。

電気水道等の設備に関する維持管理義務等については、テナントによる電気水道等の使用実績等に関連しているため、従量制による変動対価に該当し、当該対価の変動性は、電気水道等の使用実績等が確定した時に解消されます。また、顧客との運営受託契約に基づくインセンティブ手数料は、商業施設の経営実績に関連しているため、変動対価に該当し、当該対価の変動性は、商業施設の経営実績が確定した時に解消されます。これらの変動対価の履行義務は、概ね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

履行義務の種類	当連結会計年度 (2024年2月29日)	予想充足見込み時期に関する説明
テナントとの出店契約に基づく共益費収入等	159,023	2024年度～2026年度で概ね均等に収益認識する見込みです。

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及び完全に未充足の履行義務に配分される変動対価については注記の対象に含めておりません。

注記の対象に含めていない変動対価の概要は、以下のとおりです。

電気水道等の設備に関する維持管理義務等については、テナントによる電気水道等の使用実績等に関連しているため、従量制による変動対価に該当し、当該対価の変動性は、電気水道等の使用実績等が確定した時に解消されます。また、顧客との運営受託契約に基づくインセンティブ手数料は、商業施設の経営実績に関連しているため、変動対価に該当し、当該対価の変動性は、商業施設の経営実績が確定した時に解消されます。これらの変動対価の履行義務は、概ね3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外において単一のモール事業を行っており、地域の特性に応じた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「ベトナム」、「カンボジア」、「インドネシア」及び「その他(海外)」の6つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

(単位:百万円)

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他(海外) (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客に対する営業収益	320,852	52,538	13,283	5,672	5,897	-	398,244	-	398,244
セグメント間の内部営業収益又は振替高	848	-	-	-	-	-	848	848	-
計	321,700	52,538	13,283	5,672	5,897	-	399,092	848	398,244
セグメント利益又は損失()	34,114	6,634	3,063	1,145	987	15	43,954	25	43,979
セグメント資産	978,102	254,683	90,162	100,660	86,997	3,562	1,514,168	45,423	1,559,592
その他の項目									
減価償却費(注)4	43,078	24,195	4,656	2,138	3,262	0	77,330	25	77,305
減損損失	1,731	2,729	-	-	-	-	4,461	-	4,461
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4	68,836	14,296	8,789	19,429	6,095	4	117,452	-	117,452

(注)1. その他(海外)は、ミャンマー等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

(2) セグメント資産の調整額45,423百万円の主な内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産45,413百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外) (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
営業収益									
外部顧客に対する営業収益	333,158	58,985	15,263	8,499	7,260	-	423,168	-	423,168
セグメント間の内部営業収益又は振替高	563	-	-	-	-	-	563	563	-
計	333,722	58,985	15,263	8,499	7,260	-	423,732	563	423,168
セグメント利益又は損失()	35,821	6,537	3,901	411	269	14	46,386	25	46,411
セグメント資産	942,127	335,095	100,191	108,606	103,778	3,807	1,593,605	61,647	1,655,253
その他の項目									
減価償却費(注)4	43,002	27,617	4,972	4,074	3,436	0	83,103	25	83,078
減損損失	-	1,960	-	-	-	-	1,960	-	1,960
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)4	35,152	89,717	9,594	4,752	8,793	-	148,010	-	148,010

(注)1. その他(海外)は、ミャンマー等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

(2) セグメント資産の調整額61,647百万円の主な内訳は、各報告セグメントに配分していない全社資産60,050百万円及びセグメント間取引消去等であります。

(3) 減価償却費の調整額は、固定資産に係る未実現利益の調整であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却費が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 (海外)	合計
850,143	177,264	65,556	85,436	75,041	3,320	1,256,763

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（百万円）	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	38,007	日本

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

モール事業の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	ベトナム	カンボジア	インドネシア	その他 （海外）	合計
826,420	243,564	72,268	92,139	85,731	3,548	1,323,673

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益（百万円）	関連するセグメント名
イオンリテール株式会社	38,511	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市美 浜区	220,007	純粋持株会 社	(被所有) 直接58.22 間接 0.58	役員の兼任	資金の寄 託運用	23,115	関係会 社預け 金	25,000
							資金の寄 託	利息の受 取	15	流動資 産その 他 (未収 収益)

当連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	イオン(株)	千葉市美 浜区	220,007	純粋持株会 社	(被所有) 直接58.23 間接 0.59	役員の兼任	資金の寄 託運用	3,934	関係会 社預け 金	40,000
							資金の寄 託	利息の受 取	2	流動資 産その 他 (未収 収益)

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	100	ゼネラル・マーチャント・ダイズ・ストア	-	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入等	37,723	営業未収入金	1,218
									長期預り保証金	10,127
	イオンクレジットサービス㈱	東京都千代田区	500	金融サービス業	-	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	6,167	流動資産その他(未収入金)	12,698

当連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	イオンリテール㈱	千葉県美浜区	100	ゼネラル・マーチャント・ダイズ・ストア	-	店舗賃貸及びPM受託	不動産賃貸収入等	38,251	営業未収入金	971
									長期預り保証金	10,135
	イオンフィナンシャルサービス㈱	東京都千代田区	45,698	金融サービス業	0.23	クレジット業務委託	クレジット手数料支払	5,184	流動資産その他(未収入金)	13,982

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

イオン株式会社に対する資金の寄託運用の金利については、市場金利を勘案し決定しております。なお、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

イオンリテール株式会社に対する店舗賃貸については、経済情勢の変化、公租公課等を考慮し、店舗賃貸借契約毎に3年毎の改定により賃貸料を決定しております。また、同社に対するPM受託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

イオンフィナンシャルサービス株式会社のクレジット業務委託については、一般的な取引条件を参考に決定しております。

2. イオンフィナンシャルサービス株式会社は2023年6月1日付でイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン株式会社(株式会社東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり純資産額	1,935.77円	2,040.33円
1株当たり当期純利益	57.10円	89.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	57.10円	89.63円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,994	20,399
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	12,994	20,399
普通株式の期中平均株式数(株)	227,551,163	227,555,807
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	24,299	26,339
(うち新株予約権(株))	(24,299)	(26,339)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

(社債の発行について)

当社は、2024年3月12日開催の取締役会決議及び2024年4月15日の条件決定に基づき、2024年4月26日に無担保社債を発行しております。

その概要は以下のとおりです。

社債の名称	イオンモール株式会社第40回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
社債の総額	金50,000百万円
各社債の金額	50万円
利率(%)	1.10%
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行日	2024年4月26日
償還の方法及び償還期限	2029年4月26日に一括償還
担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金の使途	コマーシャル・ペーパーの償還資金、借入金返済資金の一部に充当する方針であります。

【連結附属明細表】
【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
イオンモール 株	第5回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2014年3月24日	20,000	20,000 (20,000)	0.903	なし	2024年3月22日
イオンモール 株	第7回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2014年10月31日	5,000	5,000	0.950	なし	2026年10月30日
イオンモール 株	第9回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2016年11月8日	25,000 (25,000)	-	0.480	なし	2023年11月8日
イオンモール 株	第10回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2016年11月8日	10,000	10,000	1.100	なし	2036年11月7日
イオンモール 株	第12回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2017年7月3日	15,000 (15,000)	-	0.360	なし	2023年7月3日
イオンモール 株	第13回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2017年7月3日	20,000	20,000	0.600	なし	2027年7月2日
イオンモール 株	第14回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年3月7日	30,000 (30,000)	-	0.390	なし	2023年3月7日
イオンモール 株	第16回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年7月3日	10,000	10,000	0.370	なし	2025年7月3日
イオンモール 株	第17回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年7月3日	20,000	20,000	0.500	なし	2028年7月3日
イオンモール 株	第18回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2018年7月3日	5,000	5,000	1.050	なし	2038年7月2日
イオンモール 株	第19回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2019年3月29日	30,000	30,000 (30,000)	0.300	なし	2024年3月29日
イオンモール 株	第21回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2019年7月3日	10,000	10,000	0.290	なし	2026年7月3日
イオンモール 株	第22回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2019年7月3日	20,000	20,000	0.400	なし	2029年7月3日
イオンモール 株	第23回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2019年7月3日	10,000	10,000	0.900	なし	2039年7月1日
イオンモール 株	第24回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2020年3月31日	30,000	30,000	0.330	なし	2025年3月31日
イオンモール 株	第25回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	2020年9月24日	20,000	20,000	0.220	なし	2025年9月24日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
イオンモール 株	第26回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2020年9月24日	10,000	10,000	0.470	なし	2027年9月24日
イオンモール 株	第27回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年3月31日	30,000	30,000	0.390	なし	2026年3月31日
イオンモール 株	第28回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月26日	20,000	20,000	0.160	なし	2026年11月26日
イオンモール 株	第29回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年11月26日	15,000	15,000	0.470	なし	2031年11月26日
イオンモール 株	第30回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年4月28日	40,000	40,000	0.490	なし	2027年4月28日
イオンモール 株	第31回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年8月12日	3,000	3,000	0.340	なし	2025年8月12日
イオンモール 株	第32回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年8月12日	23,000	23,000	0.580	なし	2027年8月12日
イオンモール 株	第33回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年8月12日	6,000	6,000	0.720	なし	2029年8月10日
イオンモール 株	第34回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2022年8月12日	8,000	8,000	0.920	なし	2032年8月12日
イオンモール 株	第35回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年4月28日	-	40,000	0.760	なし	2028年4月28日
イオンモール 株	第36回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年12月14日	-	10,500	0.480	なし	2026年12月14日
イオンモール 株	第37回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年12月14日	-	25,000	1.107	なし	2028年12月14日
イオンモール 株	第38回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年12月14日	-	5,500	1.426	なし	2030年12月14日
イオンモール 株	第39回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2023年12月14日	-	9,000	1.859	なし	2033年12月14日
合計	-	-	435,000 (70,000)	455,000 (50,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
50,000	63,000	75,500	93,000	85,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%) (注) 2	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	39,365	59,069	0.8	-
1年以内返済予定のリース債務	22,406	25,327	5.4	-
長期借入金 (1年以内返済予定のものを除く。)(注) 1	194,463	181,129	1.2	2025年3月～ 2032年12月
リース債務 (1年以内返済予定のものを除く。)(注) 1	102,963	136,691	5.4	2025年3月～ 2059年12月
小計	359,199	402,218	-	-
その他有利子負債 長期預り保証金 (1年内返還予定)	7	0	0.0	-
小計	7	0	-	-
合計	359,207	402,218	-	-

(注) 1. 長期借入金、リース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	31,518	32,504	30,001	40,652
リース債務	27,432	23,734	20,082	14,825

2. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務等	20,038	202	1,331	18,910

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	105,529	210,807	313,859	423,168
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	10,462	18,487	25,828	36,374
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	6,372	10,505	14,709	20,399
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	28.00	46.16	64.64	89.64

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	28.00	18.16	18.47	25.00

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,776	20,818
営業未収入金	2 8,382	2 7,249
前払費用	2,868	3,117
関係会社短期貸付金	10,700	10,300
関係会社預け金	25,000	40,000
未収入金	2 22,810	2 23,541
1年内回収予定の差入保証金	66	26
その他	2 733	2 915
貸倒引当金	37	55
流動資産合計	91,301	105,914
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 471,954	1 442,269
構築物	29,404	28,428
機械及び装置	2,825	2,545
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	7,979	8,583
土地	1 305,609	1 314,217
建設仮勘定	11,039	9,055
その他	22	13
有形固定資産合計	828,838	805,114
無形固定資産		
ソフトウェア	2,369	2,420
施設利用権	628	538
その他	17	17
無形固定資産合計	3,015	2,975
投資その他の資産		
投資有価証券	2,129	1,425
関係会社株式	259,921	274,776
関係会社出資金	121,230	125,299
長期貸付金	12	6
関係会社長期貸付金	31,439	39,279
長期前払費用	14,594	17,978
繰延税金資産	15,572	18,056
差入保証金	2 43,594	2 45,171
前払年金費用	243	377
その他	492	169
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	489,212	522,523
固定資産合計	1,321,066	1,330,613
資産合計	1,412,367	1,436,527

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2 10,089	2 9,069
関係会社短期借入金	19,123	11,769
1年内償還予定の社債	70,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	1 43,632	1 63,069
未払金	2 3,207	2 4,434
未払費用	2,519	2,834
未払法人税等	4,911	8,859
前受金	6,949	6,820
専門店預り金	39,513	45,475
預り金	2 12,069	2 10,237
賞与引当金	1,269	1,696
役員業績報酬引当金	63	36
店舗閉鎖損失引当金	-	650
設備関係支払手形	22,897	2,772
設備関係電子記録債務	5,374	7,281
設備関係未払金	4,102	5,757
その他	2 1,314	2 5,391
流動負債合計	247,038	236,157
固定負債		
社債	365,000	405,000
長期借入金	1 198,463	1 181,129
店舗閉鎖損失引当金	1,095	1,095
資産除去債務	18,682	17,549
長期預り保証金	2 127,867	2 129,960
その他	229	29
固定負債合計	711,338	734,764
負債合計	958,376	970,921
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,381	42,383
資本剰余金		
資本準備金	42,690	42,691
資本剰余金合計	42,690	42,691
利益剰余金		
利益準備金	1,371	1,371
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	398	390
オープンイノベーション促進税制積立金	-	37
別途積立金	28,770	28,770
繰越利益剰余金	337,239	349,171
利益剰余金合計	367,778	379,740
自己株式	7	8
株主資本合計	452,842	464,806
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,120	763
評価・換算差額等合計	1,120	763
新株予約権	27	35
純資産合計	453,991	465,606
負債純資産合計	1,412,367	1,436,527

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業収益	1 306,540	1 318,287
営業原価	1 247,886	1 255,644
営業総利益	58,653	62,643
販売費及び一般管理費	1, 2 24,518	1, 2 27,315
営業利益	34,135	35,328
営業外収益		
受取利息	1 1,168	1 1,562
受取配当金	1 96	1 361
受取退店違約金	915	812
為替差益	315	508
補助金収入	465	87
受取保険金	47	99
その他	1 152	135
営業外収益合計	3,162	3,568
営業外費用		
支払利息	1 4,542	1 5,462
その他	718	1,063
営業外費用合計	5,261	6,526
経常利益	32,036	32,370
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 2,009
投資有価証券売却益	-	938
受取保険金	6 657	-
特別利益合計	658	2,948
特別損失		
固定資産売却損	4 0	4 3
固定資産除却損	5 2,244	5 904
店舗閉鎖損失引当金繰入額	7 1,095	8 650
災害による損失	9 832	-
その他	1	49
特別損失合計	4,173	1,608
税引前当期純利益	28,520	33,710
法人税、住民税及び事業税	8,664	12,698
法人税等調整額	51	2,327
法人税等合計	8,715	10,371
当期純利益	19,804	23,339

【営業原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)			当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
人件費			14,122	5.7		15,516	6.1
経費							
1. 設備管理費		36,583			39,657		
2. 水道光熱費		43,203			41,716		
3. 賃借料		78,762			81,318		
4. 減価償却費		37,878			37,537		
5. その他		37,337	233,764	94.3	39,898	240,127	93.9
営業原価			247,886	100.0		255,644	100.0

(注) モール事業に所属する従業員の人件費及び同事業に直接対応する経費を集計して、営業原価としております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年3月1日 至 2023年2月28日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	42,374	42,682	42,682	1,371	359,135	360,506	7	445,556
会計方針の変更による累積的影響額					1,154	1,154		1,154
会計方針の変更を反映した当期首残高	42,374	42,682	42,682	1,371	357,980	359,351	7	444,401
当期変動額								
新株の発行	7	7	7					14
剰余金の配当					11,377	11,377		11,377
当期純利益					19,804	19,804		19,804
自己株式の取得							0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	7	7	7	-	8,427	8,427	0	8,441
当期末残高	42,381	42,690	42,690	1,371	366,407	367,778	7	452,842

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,059	1,059	33	446,649
会計方針の変更による累積的影響額				1,154
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,059	1,059	33	445,494
当期変動額				
新株の発行				14
剰余金の配当				11,377
当期純利益				19,804
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	61	61	6	55
当期変動額合計	61	61	6	8,496
当期末残高	1,120	1,120	27	453,991

当事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	42,381	42,690	42,690	1,371	366,407	367,778	7	452,842	
会計方針の変更による 累積的影響額								-	
会計方針の変更を反映し た当期首残高	42,381	42,690	42,690	1,371	366,407	367,778	7	452,842	
当期変動額									
新株の発行	1	1	1					2	
剰余金の配当					11,377	11,377		11,377	
当期純利益					23,339	23,339		23,339	
自己株式の取得							0	0	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1	1	1	-	11,962	11,962	0	11,963	
当期末残高	42,383	42,691	42,691	1,371	378,369	379,740	8	464,806	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,120	1,120	27	453,991
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,120	1,120	27	453,991
当期変動額				
新株の発行				2
剰余金の配当				11,377
当期純利益				23,339
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	356	356	8	348
当期変動額合計	356	356	8	11,614
当期末残高	763	763	35	465,606

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ・・・時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の主な経済的耐用年数は以下の年数を採用しております。

建 物 2年～39年

構 築 物 2年～39年

機械及び装置 3年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

契約期間等による均等償却（償却年数2年～50年）

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費については支出時に費用処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業未収入金等の債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員及びフレックス社員（パートタイマー）に支給する賞与に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 役員業績報酬引当金

役員に支給する業績報酬に備え、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。なお、当社の主要な取引である顧客との出店契約に基づく不動産賃貸取引に係る履行義務については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき収益を認識しております。

出店契約に基づく共益費収入等

当社は、テナントとの出店契約に基づき、当社が運営する商業施設の管理者として、保安警備、清掃業務、植栽管理等の施設管理業務、電気水道等の設備に関する維持管理業務、またテナントの便益となる効果的な販売促進活動等を実施する義務を負っております。当該サービスは、これらの履行義務の充足につれてテナントへサービスが提供されるため、テナントとの契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、電気水道等の設備に関する維持管理義務等については、従量制による変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、テナントによる電気水道等の使用実績等に関連しており、契約における履行義務及び支払条件を考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、テナントからの対価は、通常、履行義務の充足前にテナントから收受し又は履行義務の充足時点から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

PM運営受託手数料

当社は、顧客との運営受託契約に基づき、商業施設における運営方針の立案、警備・清掃等の施設管理業務、テナントリーシング業務等の運営に係る業務全般を実施する義務を負っております。当該サービスは、履行義務の充足につれて顧客へサービスが提供されるため、顧客との契約期間にわたり、主に時の経過に基づき収益を認識しております。

また、運営受託契約には、インセンティブ手数料として商業施設の経営実績に基づく変動対価が含まれております。当該変動対価は、変動性のある支払の条件が、商業施設の経営実績に関連しており、契約における履行義務及び支払条件のすべてを考慮した結果、変動対価の額のすべてを当該変動対価に関連する履行義務に配分しております。

なお、顧客からの対価は、通常、履行義務の充足から概ね1カ月以内に回収しており、重要な金融要素を含んでおりません。

また、1つの契約の中に複数の履行義務が含まれている場合には、予想コストに利益相当額を加算するアプローチにより独立販売価格を見積り、当該独立販売価格の比率に基づいて、取引価格をそれぞれの履行義務に配分しております。

6. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象・・・借入金

(3)ヘッジ方針

社内規定に基づき金利スワップは金利変動リスクを、為替予約は為替変動リスクを回避する目的で行っております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ及び振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	828,838	805,114
無形固定資産	3,015	2,975
長期前払費用	14,594	17,978
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)固定資産の減損(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載しております。

2. 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	259,921	274,776
関係会社出資金	121,230	125,299

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式及び関係会社出資金については、実質価額が取得価額に比べて50%程度以上低下した場合は、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、実質価額まで評価減を実施しております。実質価額は、原則として、各関係会社の財務諸表を基礎とした1株(持分)当たりの純資産額に所有株式(持分)数を乗じた金額としておりますが、経営者が承認した対象会社の事業計画等に基づき算定する場合があります。

事業計画等に基づいて実質価額を見積もるにあたっての主要な仮定は、市場成長率の予測及び出店数などであり、市場成長率については、入手可能な外部データや公表情報をもとに見積もっております。また、出店数については当社の意思決定をもとに見積もっております。

事業計画の主要な仮定と将来の実績とが乖離した場合、翌事業年度の財務諸表に計上される関係会社株式及び関係会社出資金の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び対応する債務

(担保に供している資産)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
建物	25,014百万円	23,583百万円
土地	2,456	2,456
計	27,471	26,040

(対応する債務)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
1年内返済予定の長期借入金	1,976百万円	16,976百万円
長期借入金	19,833	2,857
計	21,809	19,833

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
短期金銭債権	526百万円	488百万円
長期金銭債権	1,064	1,064
短期金銭債務	10,114	10,506
長期金銭債務	4,495	495

3. 貸出コミットメント

当社は、連結子会社であるAEON MALL INVESTMENT (COMBODIA) CO., LTD. に対して、運転資金及び設備投資を行うことを目的とした貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年2月28日)		当事業年度 (2024年2月29日)	
貸出コミットメントの総額	17,724百万円	(130百万米ドル)	19,594百万円	(130百万米ドル)
貸出実行残高	14,397	(105百万米ドル)	15,916	(105百万米ドル)
差引額	3,327	(24百万米ドル)	3,678	(24百万米ドル)

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,921百万円	1,678百万円
営業原価	3,848	2,408
販売費及び一般管理費	4,507	5,957
営業取引以外の取引による取引高	1,781	2,551

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.4%、当事業年度0.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.6%、当事業年度99.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
従業員給料及び賞与	5,205百万円	5,562百万円
賞与引当金繰入額	622	817
役員業績報酬引当金繰入額	63	36
退職給付費用	131	117
減価償却費	1,002	1,066
販売支払手数料	2,350	3,622

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)	当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他	0百万円	イオンモール名取 (宮城県名取市) その他 2,009百万円 0
計	0	計 2,009

4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
その他	0百万円	その他	3百万円
計	0	計	3

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)		当事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)
建物	192百万円	建物	125百万円
構築物	11	構築物	14
工具、器具及び備品	4	工具、器具及び備品	8
解体撤去費	2,034	長期前払費用	41
		解体撤去費	713
計	2,244	計	904

6. 受取保険金の主な内容は、福島県沖地震により発生した被害に対する保険金であります。

7. 老朽化した一部の施設についてスクラップ&ビルドを決議したことにより、店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上しております。

8. カテプリについて管理・運營業務終了を決定したことにより、店舗閉鎖損失引当金繰入額を計上しております。

9. 災害による損失の主な内容は、福島県沖地震により発生した被害に対する復旧費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日)

その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮積立金	オープン イノベーション 促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2022年3月1日残高	405	-	28,770	329,959	359,135
会計方針の変更による累積的影響額				1,154	1,154
会計方針の変更を反映した当期首残高	405	-	28,770	328,804	357,980
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				11,377	11,377
当期純利益				19,804	19,804
固定資産圧縮積立金の積立	-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	7			7	-
オープンイノベーション 促進税制積立金の積立		-			-
当事業年度中の変動額合計	7	-	-	8,434	8,427
2023年2月28日残高	398	-	28,770	337,239	366,407

当事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

その他利益剰余金の内訳

(単位:百万円)

	固定資産 圧縮積立金	オープン イノベーション 促進税制積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2023年3月1日残高	398	-	28,770	337,239	366,407
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	398	-	28,770	337,239	366,407
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				11,377	11,377
当期純利益				23,339	23,339
固定資産圧縮積立金の積立	-			-	-
固定資産圧縮積立金の取崩	7			7	-
オープンイノベーション 促進税制積立金の積立		37		37	-
当事業年度中の変動額合計	7	37	-	11,932	11,962
2024年2月29日残高	390	37	28,770	349,171	378,369

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
1年内	53,924	58,318
1年超	252,232	288,656
合計	306,157	346,975

(貸主側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当事業年度 (2024年2月29日)
1年内	2,119	3,677
1年超	7,138	20,010
合計	9,258	23,687

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度(2023年2月28日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
関係会社株式	259,921
関係会社出資金	121,230

当事業年度(2024年2月29日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
関係会社株式	274,776
関係会社出資金	125,299

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 2 月28日)	当事業年度 (2024年 2 月29日)
繰延税金資産		
未払事業税等	329百万円	530百万円
賞与引当金	387	517
店舗閉鎖損失引当金	333	532
有形固定資産	10,463	10,170
資産除去債務	5,698	5,352
長期前払費用	1,324	1,442
関係会社株式有償減資	-	2,110
関係会社株式及び出資金評価損	2,366	2,366
貸倒引当金	16	22
補助金	76	61
その他	1,904	1,881
小計	22,900	24,986
評価性引当額	3,163	3,186
合計	19,737	21,800
繰延税金負債		
建設協力金等	2	1
資産除去債務に対応する除去費用	3,395	3,094
固定資産圧縮積立金	174	171
その他有価証券評価差額金	491	335
その他	100	141
計	4,164	3,743
繰延税金資産の純額	15,572	18,056

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2023年 2 月28日)

法定実効税率30.5%と税効果会計適用後の法人税等の負担率30.6%の差異は僅少なため記載を省略しております。

当事業年度 (2024年 2 月29日)

法定実効税率30.5%と税効果会計適用後の法人税等の負担率30.8%の差異は僅少なため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(社債の発行について)

当社は、2024年3月12日開催の取締役会決議及び2024年4月15日の条件決定に基づき、2024年4月26日に無担保社債を発行しております。

その概要は以下のとおりです。

社債の名称	イオンモール株式会社第40回無担保社債(社債間限定同順位特約付)
社債の総額	金50,000百万円
各社債の金額	50万円
利率(%)	1.10%
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
発行日	2024年4月26日
償還の方法及び償還期限	2029年4月26日に一括償還
担保の内容	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金の用途	コマーシャル・ペーパーの償還資金、借入金返済資金の一部に充当する方針であります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建 物	471,954	14,049	12,512	31,221	442,269	324,365
	構 築 物	29,404	2,986	430	3,531	28,428	43,130
	機械 及び 装置	2,825	192	9	464	2,545	3,612
	車 両 運 搬 具	3	-	0	1	1	27
	工具、器具及び備品	7,979	2,829	58	2,167	8,583	32,716
	土 地	305,609	8,610	2	-	314,217	-
	建設仮勘定	11,039	20,154	22,138	-	9,055	-
	そ の 他	22	0	-	8	13	58
	計	828,838	48,824	35,154	37,393	805,114	403,909
無形固定資産	ソフトウェア	-	-	-	895	2,420	-
	施設利用権	-	-	-	119	538	-
	そ の 他	-	-	-	1	17	-
	計	-	-	-	1,016	2,975	-

(注) 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	物件名	金額(百万円)
建 物	新規出店	CeeU Yokohama	2,039
	活性化	イオンモール広島府中	1,201
	増 床	イオンモール羽生	1,207
土 地	新規取得	伊達物件	2,698
	新規取得	須坂物件	5,695

2. 「当期減少額」の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	項目	物件名	金額(百万円)
建 物	売 却	イオンモール名取	11,832

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	55	18	0	73
賞与引当金	1,269	1,696	1,269	1,696
役員業績報酬引当金	63	36	63	36
店舗閉鎖損失引当金	1,095	650	-	1,745

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後より3ヶ月以内
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月末日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別段定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	株主優待制度（注）1．2

（注）1．当社は株主優待制度として、株主名簿に記載または記録された1単元（100株）以上を保有する株主に以下のとおり株主優待を実施しております。

保有株式数	優待内容
100株～499株 （3つの選択肢より1点を選択）	3,000円分のイオンギフトカード 3,000円相当のカタログギフト 3,000円のカーボンオフセットサービスの購入
500株～999株 （3つの選択肢より1点を選択）	5,000円分のイオンギフトカード 5,000円相当のカタログギフト 5,000円のカーボンオフセットサービスの購入
1,000株以上 （3つの選択肢より1点を選択）	10,000円分のイオンギフトカード 10,000円相当のカタログギフト 10,000円のカーボンオフセットサービスの購入

2．当社は長期保有株主優待制度として、3年以上継続して弊社株式を保有し（3年以上継続保有とは、2月末日及び8月末日時点の株主名簿に同一株主番号で7回以上連続して記載される事）毎年2月末日時点で1,000株以上保有の株主に以下のとおり長期保有株主優待を実施しております。

2月末日時点保有株式数	優待内容
1,000株～1,999株	2,000円分のイオンギフトカード
2,000株～2,999株	4,000円分のイオンギフトカード
3,000株～4,999株	6,000円分のイオンギフトカード
5,000株以上	10,000円分のイオンギフトカード

3．貸借対照表及び損益計算書に係る情報を当社のウェブサイト（URLは、<https://www.aeonmall.com/>）において提供しております。

4．当社定款の定めにより、単元未満株主の権利はその有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利および本定款に定める権利以外の権利を行使することができないこととなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第112期)(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 2023年5月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第112期)(自 2022年3月1日 至 2023年2月28日) 2023年5月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第113期第1四半期)(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日) 2023年7月13日関東財務局長に提出

(第113期第2四半期)(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日) 2023年10月13日関東財務局長に提出

(第113期第3四半期)(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日) 2024年1月12日関東財務局長に提出

(4) 訂正発行登録書

2024年4月1日関東財務局長に提出

(5) 発行登録追補書類(株券、社債券等)及びその添付書類

2023年12月8日関東財務局長に提出

2024年4月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年5月23日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山友康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 淳

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社及び連結子会社の2024年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に係る減損損失の認識及び測定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、その主な事業としてモール及び都市型ショッピングセンター（以下、店舗）を日本及び海外で展開している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、会社は、有形固定資産1,323,673百万円、無形固定資産3,559百万円及び長期前払費用47,979百万円を計上しており、当該金額の合計は連結総資産の83.0%を占めている。

また、当該固定資産に関連して、連結財務諸表注記（連結損益計算書関係） 4. 減損損失に記載のとおり、会社は、中国の一部の店舗の収益性が著しく低下したこと等により、連結損益計算書において1,960百万円の減損損失を計上している。

固定資産の減損会計の適用にあたり、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、原則として各店舗を一つの資金生成単位としているため、店舗ごとに減損の兆候の有無及び認識の要否を判定し、減損の認識が必

要な場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失額を測定している。

減損損失の認識及び測定に利用される回収可能価額は、使用価値もしくは、正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方の金額で決定されるが、会社の回収可能価額の算定には、以下のような要素がある。

(1) 将来キャッシュ・フロー

使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、各店舗の事業計画を基礎とし、事業計画を超える期間については市場成長率をもとに見積っており、以下の重要な仮定が含まれている。

- (ア) 市場成長率の予測
- (イ) 店舗周辺地域の開発状況等の変化
- (ウ) 店舗のリニューアル、テナント誘致及び販促活動等の施策の効果
- (エ) 客数や賃料の変化
- (オ) 光熱費等の予測

(2) 割引率

使用価値の算定には、店舗の所属する国・地域等の割引率を利用した割引計算が必要になる。

(3) 不動産鑑定評価額等

正味売却価額または処分コスト控除後の公正価値は、不動産鑑定評価額等を基礎として算定される。

とりわけ会社の事業の性質から将来キャッシュ・フローの見積り期間が長期間に及ぶことが多いため、重要な仮定の判断における不確実性は高く、割引率の算定や不動産鑑定評価額等の評価においては、複雑性を伴うため専門的な知見が求められる。

以上より、当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識及び測定が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、固定資産に係る減損損失の認識及び測定に関し、主として以下の監査上の対応を実施した。

(内部統制の評価)

固定資産の減損に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に、経営者が店舗の事業計画及び事業計画を超える期間の予測値に当該店舗の業績推移や外部環境を適切に反映していることを評価し、承認しているかに焦点を当てた。

(減損損失の認識及び測定の妥当性の評価)

減損損失の認識及び測定に関して、主に以下の手続を実施した。なお、海外店舗については、構成単位の監査人に以下の手続の実施を指示するとともに、構成単位の監査人と討議をして、海外店舗の事業計画の達成可能性について検討を行った。

- ・ 外部環境についての理解及び事業戦略と事業計画について経営者へ質問した。また、取締役会等の議事録を閲覧し、減損会計の適用において用いられる各店舗の事業計画と承認された計画との整合性を検討した。
- ・ 前連結会計年度の減損損失の認識及び測定に利用された将来キャッシュ・フローの見積りと当連結会計年度の実績とを比較し、経営者の見積りの信頼性や不確実性の程度を評価した。
- ・ 見積りの不確実性が高いと判断した店舗について、経営者が実施した感応度分析の測定結果を入手し、経営者が見積りの不確実性の程度を理解した上で会計上の見積りを実施したか評価した。
- ・ 上記の(1)(ア)から(オ)の重要な仮定の適切性に関して、それぞれ以下の手続を実施した。

(ア) 入手可能な外部データの閲覧、過去実績からの趨勢分析及び関連資料の閲覧により、その適切性を検討した。

(イ) 店舗周辺地域の開発計画等に関する入手可能な公表情報との整合性を検討した。

(ウ) 経営者による意思決定、テナント等との賃貸借契約の締結や販促活動等の施策の実施状況を検討した。

(エ) 類似の他店舗における過去実績と客数や賃料の予測との比較分析を実施した。

(オ)入手可能な外部データや過去実績と光熱費等の予測値との比較分析を実施した。

- ・(2)割引率及び(3)不動産鑑定評価額等の検討にあたっては、経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。また、当監査法人のネットワーク・ファームの内部専門家を関与させ、経営者の利用する専門家の業務を理解し、監査証拠としての適切性を評価した。昨今の金利情勢を考慮し、特に、基準日時点の割引率に対して、市場金利等の変動が適切に反映されているか留意して検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査

意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イオンモール株式会社の2024年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イオンモール株式会社が2024年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月23日

イオンモール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸山友康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮下 淳

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイオンモール株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンモール株式会社の2024年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産に係る減損損失の認識及び測定

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

当事業年度の貸借対照表において、会社は、有形固定資産805,114百万円、無形固定資産2,975百万円及び長期前払費用17,978百万円を計上しており、当該金額の合計は総資産の57.5%を占めている。

なお、当該固定資産に関連して、会社は、一部の店舗の収益性が著しく低下したこと等により、減損の兆候が把握されたが、割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を上回ること等から、減損損失を認識していない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由については、連結財務諸表の独立監査人の監査報告書に記載されている、監査上の主要な検討事項「固定資産に係る減損損失の認識及び測定」と実質的に同一内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

監査上の対応

当監査法人は、連結財務諸表の独立監査人の監査報告書に記載されている、監査上の主要な検討事項「固定資産に係る

減損損失の認識及び測定」と実質的に同一の監査上の対応を実施した。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。